

長	野	県		
埋	蔵	文	化	財
セ	ン	タ	ー	
紀	要			2

1988

● 縄文土器の大きさ(2)……………	黒岩 隆	(1)
—深鉢形土器の容量とそのタイプ—		
● 長野県における古墳時代前期		
の地域的動向……………	宇賀神誠司	(15)
● 長野県の9世紀後半から		
12世紀の食膳具の様相……………	原 明芳	(25)
● 報告書作成に関する遺物撮影について…	岡沢 秀紀	50
● 研究ノート		
長野県内の諸磯b式土器……………	百瀬 新治	(65)
—新資料の整理と編年検討—		
● 研究ノート		
北信濃における		
縄文中期後葉土器群の概観……………	綿田 弘実	(70)

財 团 法 人

長野県埋蔵文化財センター

長	野	県		
埋	藏	文	化	財
セ	ン	タ	一	
紀	要			2

1988

- 繩文土器の大きさ(2)……………黒岩 隆 (1)
- 深鉢形土器の容量とそのタイプ—
- 長野県における古墳時代前期
　　の地域的動向……………宇賀神誠司 09
- 長野県の9世紀後半から
　　12世紀の食膳具の様相……………原 明芳 44
- 報告書作成に関する遺物撮影について…岡沢 秀紀 60
- 研究ノート
　　長野県内の諸磯b式土器……………百瀬 新治 62
　　—新資料の整理と編年的検討—
- 研究ノート
　　北信濃における
　　繩文中期後葉土器群の概観……………鶴田 弘実 74

財団法人

長野県埋蔵文化財センター

序

昭和57年に本センターが発足して以来、早くも8年目を迎えようとしております。その間、中央道長野線用地内の調査は、岡谷市内から松本平・筑北地区・善光寺平へと北上し、また一方、関越道上越線用地内の調査は佐久平へと地域を広げてきました。

当センターとしましては、これへの対応上、昭和62年より長野市・佐久市・塩尻市内へ三所の調査事務所を設ける等、機構・組織を改め、業務の完遂をめざして努力してまいりました。

ところで、業務推進にかかわって、事業の中心になっておりますところの、発掘調査をとりまく状況はきびしく、一方では、昨今の関連学問分野にみられる、相互の連携や方法論の進展には、目をみはるものがあります。

そんな情勢のもとで、文化財保護施策としての緊急発掘調査にたずさわる者とすれば、関連学問分野の動向に目をこらしながら、常に学術的水準の向上をめざした研鑽が要求されるのは、当然のことであります。

職員の研修については、奈良国立文化財研究所研修その他各種研究会等で機会を得てはいますが、現場作業との関連その他から、研修機会が充分とはいえない状況が続いていることも否めません。

そこで、職員の自己研修や研究成果発表の場の一つとして「紀要」を位置づけ、今回第2集を発刊することになりました。

「紀要」の充実をはかるためには、これの性格づけその他のめぐった検討がさらに必要と考えつつ、本書では、繩文・古代の論考に加え、報告書づくりの際の写真撮影に関するレポートを収録し、分野のいさかかな拡大に心がけました。

おわりにあたり、本書の刊行に際し関係機関から寄せられました御協力・御援助に対し御礼申し上げるとともに、今後の御叱正・御鞭撻をせつに御願いする次第であります。

平成元年3月20日

財團法人長野県埋蔵文化財センター

理事長 樋口太郎

縄文土器の大きさ(2)

——深鉢形土器の容量とそのタイプ——

黒岩 隆

I. はじめに

II. 本論

1. タイプの抽出

2. 各タイプにみる段階ごとの様相

III. 容量グループのなかのタイプ

III.まとめ

1. 加曾利E様式の土器容量とそのタイプ

2. 今後の課題と展望

I. はじめに

最近、今まで何故気がつかなかったのだろうかと思われることが、統計学的手法によって次々に明らかにされてきている。たとえば、縄文土器において胎土分析が行われ、その土器を製作した集団の領域が復元されつつある（上條 1984ほか）。また、年輪データを統計学的処理によって積み上げていくことにより、貴重な絶対年代が割出されできている。

このような成果をはじめとして、データの統計化により当時の社会のさまざまなパターンを認識していく試みは、今盛んである（CLIVE, ORTON 1980、訳小沢・及川 1987）。

ところで、筆者は前稿において、「縄文土器の大きさ」と題して、縄文時代中期後半加曾利E様式深鉢形土器を中心に、その容量面から分析を行った（黒岩 1987）。完形土器・図上で復元された破損土器の資料390個体のうち、深鉢形土器は325個体であった。求められた容量をグラフ化し、そのグラフの示す傾向を捉えていくのが分析の中心であった。

縄文土器をつくった人々が指向していた大きさのグループを、より的確に表現するため、土器製作時の容量誤差を包含する目盛（註1）を設定した。この目盛によるグラフからすべてが始まっている。

この目盛を用い、加曾利E様式深鉢形土器の容量について共時的・通時的分析を行った。その結果として、ほぼ2倍ごとという一定の増加率をもつ容量差をとて形成される容量グループA～G類（註2）を捉えることができた。そして、その

容量グループA～G類は、加曾利E様式第I～VII段階（註3）において、2つの画期を持って消長をたどることが捉えられた（註4）。

各段階に共通の規則的な容量グループが形成されたことは、縄文土器の容量が何らかの形で、その機能に大きく関わっていることを物語っている（黒岩 1987）。

そこで本稿では、容量と機能の関係をより明確とするために、縄文土器の機能を語る上で、容量と対応をなすと思われるタイプ（註5）を取り上げ、その容量との関係について分析を行う。

管見によれば、土器容量とタイプについて触れた論考は数例に留まる。

縄文晩期の岩手県九年橋遺跡の分析（藤村 1981、1983）は、8種の器形区分・施文部とその施文内容によるI～IVの装飾区分から導かれたタイプとO～R類型を持つ容量構成（註6）とを対応させていている。鉢I～IVが同じO類型をとるのをはじめ、6種類が形態と容量が重複しながらも装飾方法のみが異なり、使用する時、場所、目的などに応じた使い分けを予想させるとしている。また、突起口線と平線との差異も容量に結びつくことを指摘している（註7）。

これとは異なり形式を重視し、口縁部と頸部の形態により上記の器形の概念をより細分する形で深鉢をA₁～D₂の11種、浅鉢をA～Dの4種に分類し、容量分布①～⑦（註8）と対応させている縄文中期の長野県居沢尾根遺跡の例（長野県中央道 1981）がある。A₁がA₂・A₃・Bより大形となるとしている。さらに、それらを唐草文系・曾利系という分類のなかで捉え、C、Dの器形に

増因するとはしながらも、①群が多く、⑩群のない磨草文系の方が⑪群を中心とする曾利系より小さめであると言及している（註9）。

最後に、繩文晩期の長野県御社宮司遺跡の例（長野県中央道 1982）は、文様帶を基準に、深鉢A～Iの9類・浅鉢A～Dの4類に分け、口縁部の傾きと肩の張りの有無を主な基準とする器形の細分により、深鉢1～6の6種・浅鉢1～8の8種に分類し、これらを融合させて、容量分布深鉢I～IV・浅鉢I～III b（註10）と対応させている。深鉢・浅鉢とも、それぞれIVでE類（無文）・IIでA類（文様帶を持つ）を中心とするほかは、多類が混在している。

このように見てみると、すべての分析は、それぞれの基準で設定された容量グループに、器形、文様帶・モチーフを対応させている点で共通している。しかし、どの分析も時間的差異を考慮に入れていないため、全体の混在となっている。さらに、明確なタイプと容量の関係を捉えるためにも、通時的分析を行わなくてはならない。

また、共時的分析面では、それぞれタイプを主体に分析が行われ、容量分布（類型）のなかでのタイプのあり方については語られていない、各容量グループの中でのタイプの機能的割合を考える上でこの側面からの分析も大切である。

そこで本稿では、前稿（黒岩 1987）から得られた規則的な容量グループA～G類について、上記の課題を踏まえ、タイプとの関係を分析していく。容量グループとタイプそれぞれを主体とする2側面から見た分析を、共時的・通時的に行っていきたい。

II. 本論

1. タイプの抽出

前回は容量の面から、加曾利E様式深鉢形土器についてのグループ分けをし、通時に各グループの消長をたどり、また共時に各グループの容量差についての分析を進めてきた。それらの分析の結果、A～G類の規則的な容量グループが、2つの画期を持つ消長をたどることが捉えられた。

そして次に誰しも、これらのグループそれぞれは、深鉢形土器のなかでも、どのようなタイプ（註11）の土器によって構成されているのだろうかと

いう疑問を持つに至るのである。

そこでまず、各段階、各容量グループを通してタイプを抽出してみた。タイプの抽出は、基本的に、以前神奈川考古同人会の主催で行われたシンポジウム『繩文中期後半の諸問題』の「東京・埼玉における中期後半の各段階の様相」（安孫子・秋山・中西 1980、1981）に準拠する。そのタイプは次の通りである。

(1) 基本タイプ

口縁部がキャリバー状に丸くなるものと、やや開き加減の2系統の器形をもつ。2系統とも、口縁部の渦巻モチーフ、胴部の懸垂モチーフを主体とする変遷が第V段階までたどれる。第VI・VII段階に入ると、キャリバー形は崩れ、口縁部文様帯が喪失し、渦巻文・懸垂文の両モチーフが消滅する。その代わりに逆U字状（第VII段階～逆V字状）モチーフ、藤手状懸垂（第VII段階～微隆起区画）モチーフが盛行する。なお直接的に第V段階から変遷がたどれるとは言いがたい（註12）。

(2) キャリバー形口縁部無文帯モチーフ

幅広い無文の口縁部が特徴的な深鉢。胴部は筒形を呈する。

① 加曾利E系

② 曾利系

とモチーフ・施文方法の違い（註13）で2系統に分かれる。加曾利E系・曾利系とともに第V段階まで系統がたどれる（註14）。

(3) 遺弧文タイプ

胴部中半で一度押まり、胴部下半で再び膨らむ器形、胴部中半で押まるものの、そのまま底部へ移行する器形、口縁部がやや開く胴部の直線的な器形の3種がある。これらの器形に弧線文のモチーフが表出されている土器（弧線文土器）と、器形・施文手法等は弧線文土器と共通するが、弧線文モチーフを表出しなかったり、或いは他のモチーフ（紳状文・懸垂文等）を表出する土器（弧線文系土器）の2つを包括したタイプ（秋山 1980）。第III段階から見られ、第IV段階では(1)基本タイプを圧し武藏野台地を席捲するほど盛行する。しかし、第V段階では姿微し、第VI段階ではほとんど見られなくなる（註15）。

(4) 篠目文タイプ

① 篠目文土器

口縁部に粘土縁の貼付による籠目文様を描出する系統。第IV段階から箋書きの斜行沈線文に変わり、第V段階まで続く（註16）。

② 重弧文土器

口縁部文様が弧線の重なる波状文を呈する系統。最初は隆帯で描くのが、第IV段階に入ると箋書きの沈線に変わる（註17）。

③ 同心円文土器

俗にプラジャー・タイプと呼ばれ、口縁部の隆帯が同心円状に盛り上がる深鉢。第I段階にのみ見られる（註18）。

④ x字状把手付大甕

x字状把手の貼付された大型の深鉢。同器形で腹部に横S字状のモチーフを持つものも含める。第III・IV段階に見られる（註19）。

(5) 加曾利・曾利折衷タイプ

加曾利E様式の渦巻モチーフに曾利系の施文方法によって地文を表出する折衷タイプ。第II段階に現れ、第IV段階で盛行する。第V段階に入ると基本タイプに先立ち口縁部文様帯を喪失する。第VI段階まで変遷をたどることができる。

(6) その他

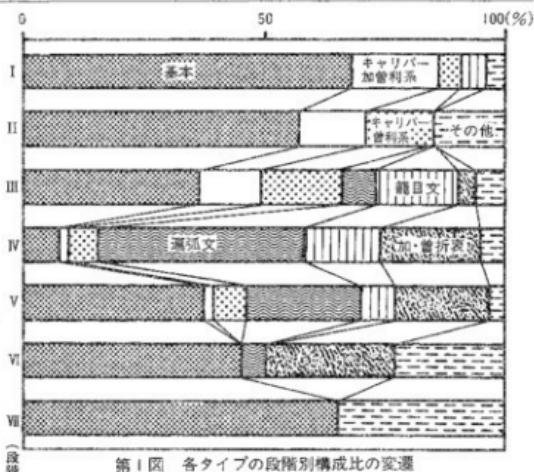
円柱形や、口縁部がやや開く腹部の直線的な器形を呈し、縄文のみや他のどのタイプにも分けられないモチーフを施文する土器をはじめ、特異な器形の土器などを含む。また第VI段階に入ると、把手付の鉢形に近い深鉢や、注口を持つ深鉢などが含まれる。

以上、およそ6つの各タイプは第1図に示す段階ごとの構成比をとる。

2. 各タイプにみる段階ごとの構成比

前項で抽出されたタイプを、共時的に各段階における容量グループ構成の面から分析しながら、同時に通時的視点により、その変遷をたどってみることにする。そこで、ここでは各タイプの各段階における容量グループ構成の変遷を示した第2～4図を中心に進めていく。

(1) 基本タイプ



第1図 各タイプの段階別構成比の変遷

第I段階は、D類がピークとなりC・E・G類がそれに付随する。第II段階では、D類のピークは均され全類が、ほぼ平均化される。しかし、D・E類がやや頭を出す感がある。

第III段階になると、個体数が増加しC類をピークとしD・E・G類が、それに少差で続く構成がとられる。しかし第IV段階に入ると、全体の個体数が減りC類をピークとしながらもB・D類を残すのみとなる。

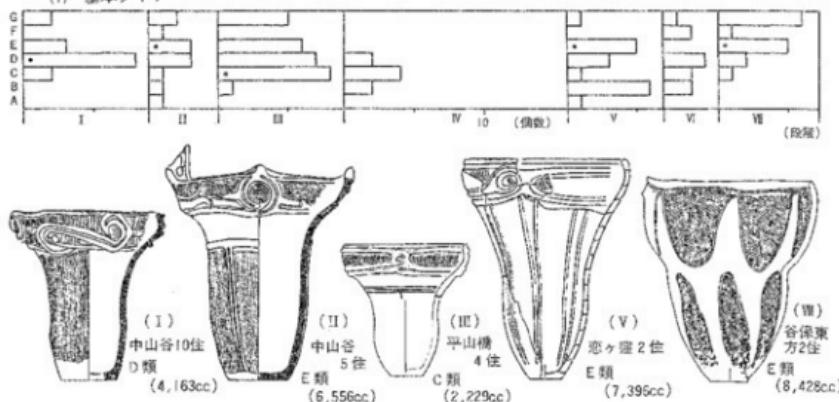
第V段階は、前段階までとは異なりB・E類という容量差のあるグループがピークとなり他類は平均化する。

第VI・VII段階は、形式的にも大きな変化がみられる段階であるが、容量グループの面でも同様である。第VI段階は、全体のグループが平均化する。さらに第VII段階では、E・G類という容量の大きなグループがピークとなり他類がそれに付随する。

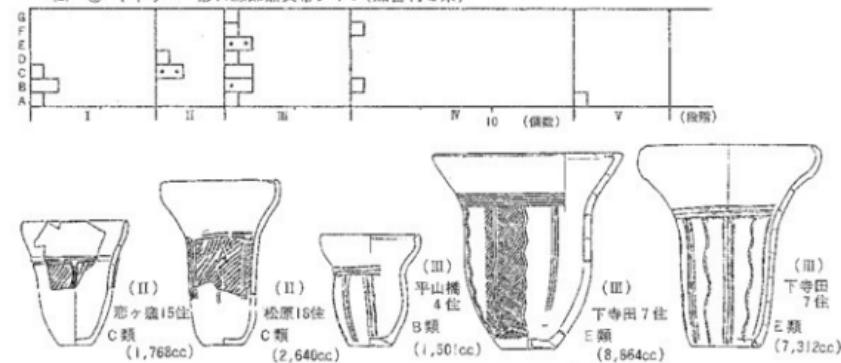
以上のように全体の流れをみると、この基本タイプは、前項の最後に掲げた各タイプの段階別構成比の変遷（第1図）でも見られるように、第IV段階を除く各段階で主体を占める。また、各容量グループの各段階で占めるパーセンテージを示したグラフ（第2図）（註20）の示す傾向とも良く似ている。つまり、これは基本タイプが基本タイプたる所以なのではないだろうか。

(2) キャリバー形口縁部無文帶タイプ

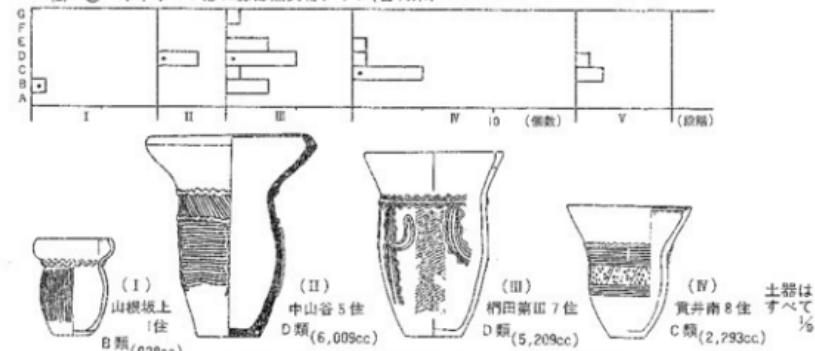
(1) 基本タイプ



(2)-① キャリバー形口縁部無文帯タイプ(加曾利E系)

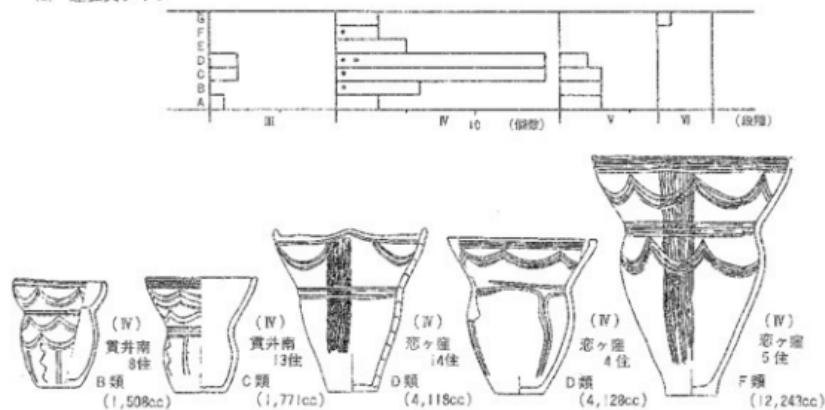


(2)-② キャリバー形口縁部無文帯タイプ(曾利系)

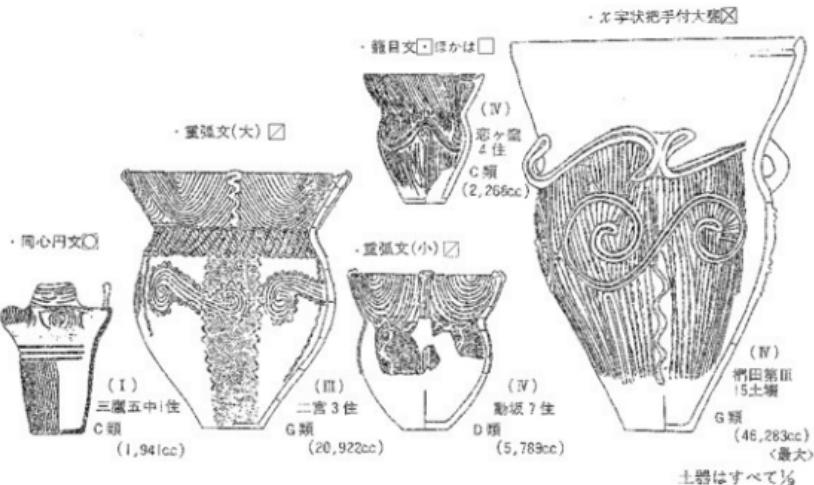
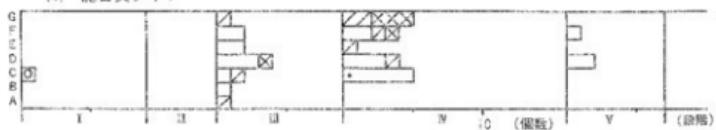


第2図 各タイプにみる容量グループ構成の変遷(1)

(3) 連弧文タイプ

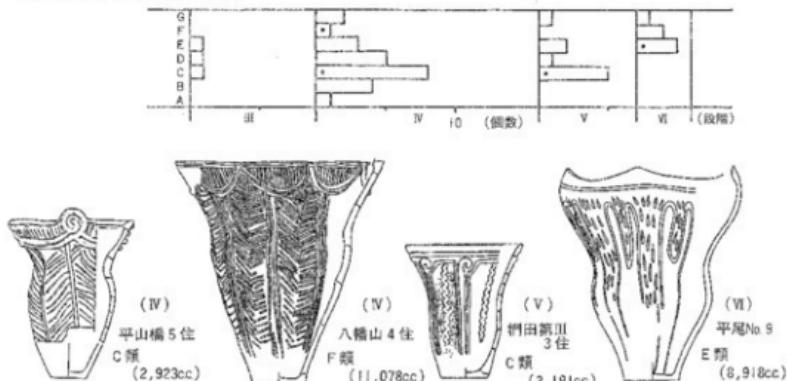


(4) 箱目文タイプ

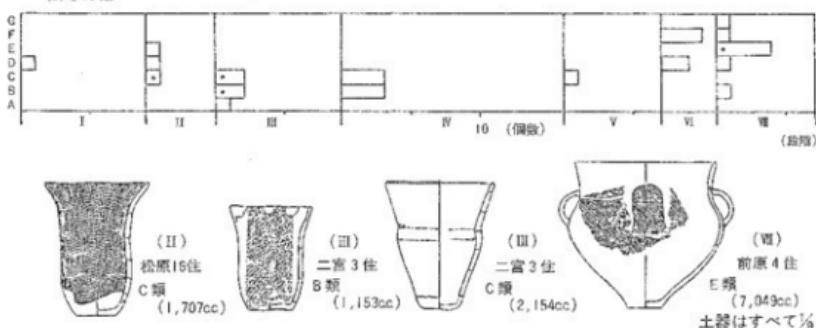


第3図 各タイプにみる容量グループ構成の変遷(2)

(5) 加曾利・曾利折衷タイプ



(6) その他



第4図 各タイプにみる容量グループ構成の変遷(3)

① 加曾利E系

全体に希薄であり、第I・II段階はA～C、C・D類に1～2個体。第IV・V段階は大型1個体、小型の土器が2個体見られるのみである。ただ第III段階は、1～2個体ずつではあるが全てのグループが頭を揃える。そして、基本タイプの第二段階に類似する形をとる。

② 曾利系

第I・II段階は希薄であるが、第II段階のD類はやや際だつ。

第III段階になると、D類をピークとし基本タイプの第二段階と類似した傾向を示す。B類がやや

多い。

第IV段階では、ピークをC類に移しD・E類が付随する。第V段階になると個体数も減り、E・F類が見られなくなる。

以上、加曾利E系・曾利系の2つを、全体を通して見てみると、2系統とも基本タイプの容量グループ構成を1段階ずつ遅れて追隨する形を示している。所々足りないグループも見られるが、ピーグとなる容量グループはほぼ合致している（註21）。

③ 連弧文タイプ

第III段階から見られ、第IV段階で爆発的に盛行

する。C・D類がピークとなり、他類の3倍近い個体数を誇る。他のすべての類も、それらに付随する形で見られる。

第V段階になると、一転して衰微しA～D類が平均化した形をとるようになる。第VI段階は1個体の残影が見られるのみである。

つまり、連弧文タイプは、第IV段階において2ヶ月前後・5ヶ月前後(C・D類)の土器を中心につくる容量規定が存在していたのではないだろうか。

(4) 龍目文タイプ

第I・II段階は、同心円文土器が1個体見られるのみである。

第III段階になると、全容量グループが存在し、その中で龍目文土器、重弧文土器がA～G類に均一化される。

第IV段階では、C・D類とF・G類のそれぞれが合わさった形でピークを持つ。E類は狭間となる。さらに、容量の小さいC・D類のグループは重弧文土器を1個体含むのみで、他はすべて龍目文土器で構成されているし、容量の大きいF・G類のグループは、x字状把手付大甕・重弧文土器・龍目文土器が、それぞれ混在する形をとる。

このように、これら3タイプの土器は第IV段階に入って機能的の差異を持つようになることがわかる。さらに龍目文・重弧文土器は、そのタイプの中でも容量によってつくり分けがなされている。また龍目文・重弧文土器は、キャリバー形口縁部無文帶土器と同様、基本タイプの容量グループ構成を、やはり1段階ずつ遅れて追隨する形を示している。

(5) 加曾利・曾利折衷タイプ

第III段階で、その初源らしきものは見られるが、第IV段階で、C類をピークとして確立を見る。第V段階は、口縁部文様帯を喪失するが器形的に変化が少ないせいか、容量グループ構成に大きなズレは出てこない。

第VI段階に入ると、容量の大きいE・F・G類に限られるようになる。

やはり、このタイプも前出2タイプと同様基本タイプの容量グループ構成を1段階ずつ遅れて追隨する。加曾利Eの要素を多分に持ち合わせていることもあって第VI段階(註22)まで追隨する傾向がたどれる。

さらに、もう一つ興味深いことがある。それは、このタイプは第V段階において基本タイプに先立ち口縁部文様帯を喪失する。しかし、容量グループ構成は基本タイプの第IV段階の様相を示しているということである。つまり、このタイプにおいては、まず文様構成が変化し、その後遅れて容量構成が変化したものと思われる。

(6) その他

全体に希薄である。第I・II段階はC～E類、第III～V段階はA～C類のなかに収まるやや小ぶりの容量グループ構成を形成する。

第VI段階に入ると一転し、大きめのD・F類が見られる。続く第VII段階も、E類をピークとし大きめの容量グループが付随する。

これらを見ると、やはり地文が繩文であるなど基本タイプとの何らかのつながりを感じさせる。第I～V段階は基本タイプの容量構成を補う形、第VI・VII段階は同様の傾向を示し、やはり基本タイプをより強調する形を呈している。

以上、各タイプの段階ごとの様相を分析してきたが、今までのことから次のことがわかる。

(1) 基本タイプは、第IV段階を除くすべての段階で主体を占める容量グループ構成をとる。その概要は、第I段階-D類をピークとする分布。第II段階-D・E類を中心し平均化。第III段階-C類をピークにD・E・G類が続く。第IV段階-C類を中心とする個体数減少。第V段階-B・E類を中心し平均化。第VI段階-D・F類を中心し平均化。第VII段階-E・G類をピークに容量の大きい類付随。つまり、加曾利E様式の容量グループ構成の基本となる。

(2) キャリバー形口縁部無文帶タイプ・龍目文タイプ(龍目文・重弧文土器)、加曾利・曾利折衷タイプの容量グループ構成は、それぞれ1段階ずつ遅れて基本タイプのそれを追隨する形をとる(第2～4図、第1表)。これは、上記のタイプの文様変遷が容量グループ構成の変遷に先行することを意味する。また一面で、上記のタイプと基本タイプは容量面から見ると、タイプによる機能的差異がないことがわかる。

(3) 連弧文タイプは、他のタイプと様相を異にし、第IV段階においてC・D類という2種の大きさの土器を中心につくる容量規定が存在する。

(4) 龍目文タイプは、やはり第IV段階において、籠目文土器はC・D類を中心とし、重弧文土器はD～G類、*x*字状把手大甕はF・G類と、それぞれの容量グループ構成がある。つまり、それぞれに容量規定があり、1つのタイプの中で機能的差異が認められる。

- (5) 加曾利・曾利折衷タイプは第V段階において、口縁部文様帶の喪失の点で基本タイプに先行する。しかし、容量グループ構成は基本タイプの第IV段階のままである（第2・4図、第1表）。つまり、文様構成が優先し容量構成がそれを追隨することがわかる（註23）。
- (6) (2)、(5)、そして第1表より、各容量グループ構成は1段階のずれはあるものの、それぞれのタイプが共通性を持ち、時期（段階）相を表す。

3. 容量グループのなかのタイプ

前項のような容量構成とその変遷をたどる各タイプは、容量グループの側に視点を移した時、その中でどのような組合せとその変遷を示すであろうか。そこで本項では、その点を各容量グループのなかのタイプ構成（第5図）から共時的かつ連続的に分析を進める。

A類のなかのタイプ

全体に個体数が少ない。第IV・V段階は、連弧文タイプを中心とする構成をとる。また、第III段階にはI・II類の土器が見られる。

B類のなかのタイプ

I・II段階は、両キャリバー形口縁部無文帶タイプが構成の中心となり、第III段階では3タイプが付随する。

第IV段階に入ると、様相は一転し連弧文タイプが中心となり、加曾利・曾利折衷タイプ、および、その他が付随する。第V段階は、基本タイプに連弧文土器が付随する形をとる。

C類のなかのタイプ

第III段階では、基本タイプを中心に他のすべてのタイプが均一に付隨する。第IV段階に入ると、

基本タイプの各タイプ 段階	I	II	III	IV	V	VI	VII
・加タイプ	(+)	I	II	(III)	(IV)	(-)	(-)
	(+)	I	II	III	IV	(-)	(-)
連弧文タイプ	(-)	(-)	(III)	(IV)	(V)	(VI)	(-)
籠目文タイプ	(+)	(-)	II	III	(IV)	(-)	(-)
加・曾利折衷タイプ	(-)	(-)	II	III	IV	V	(-)
その他	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)	VI	VII

(+) 不明 (-) 個体なし

第1表 容量グループ構成図から見た各タイプの段階

（基本タイプの容量グループ構成との比較から）

その中心を連弧文タイプに移し加曾利・曾利折衷タイプがやや多く他のタイプが均一に付隨する。さらに、第V段階では、加曾利・曾利折衷タイプが中心となる。

D類のなかのタイプ

全段階を通して、基本タイプがC類以上に安定している。第IV段階を除けば、全段階で中心をなしている。特に、第I・II段階は目立つ。付隨する主なタイプとしては、第II段階ではキャリバー形口縁部無文帶タイプ（曾利系）、第III段階ではすべてが出現する中心はキャリバー形口縁部無文帶タイプ（曾利系）、籠目文タイプである。

趣を異なる第IV段階は、連弧文タイプが全体の過半数を占め、籠目文タイプ、加曾利・曾利折衷タイプが並んでそれに統く。第V段階では5つのタイプが平均化する。

E類のなかのタイプ

第I～III・V・VII段階で、基本タイプを基調とする構成がとられる。第III段階で4タイプが付隨する。第IV段階は、A～D類と同様に連弧文タイプを構成の中心とする。加曾利・曾利折衷タイプが付隨するタイプの中心となる。また第VI段階は、それのみで構成される。その他の個体数も増加する。

F類のなかのタイプ

基本タイプ、キャリバー形口縁部無文帶タイプは低調で、中心は籠目文タイプの土器へと移る。第IV段階は、籠目文タイプと連弧文タイプが全体をほぼ2分する。第VI段階では、基本タイプ、加曾利・曾利折衷タイプ、その他が全体をほぼ3分する。

G類のなかのタイプ

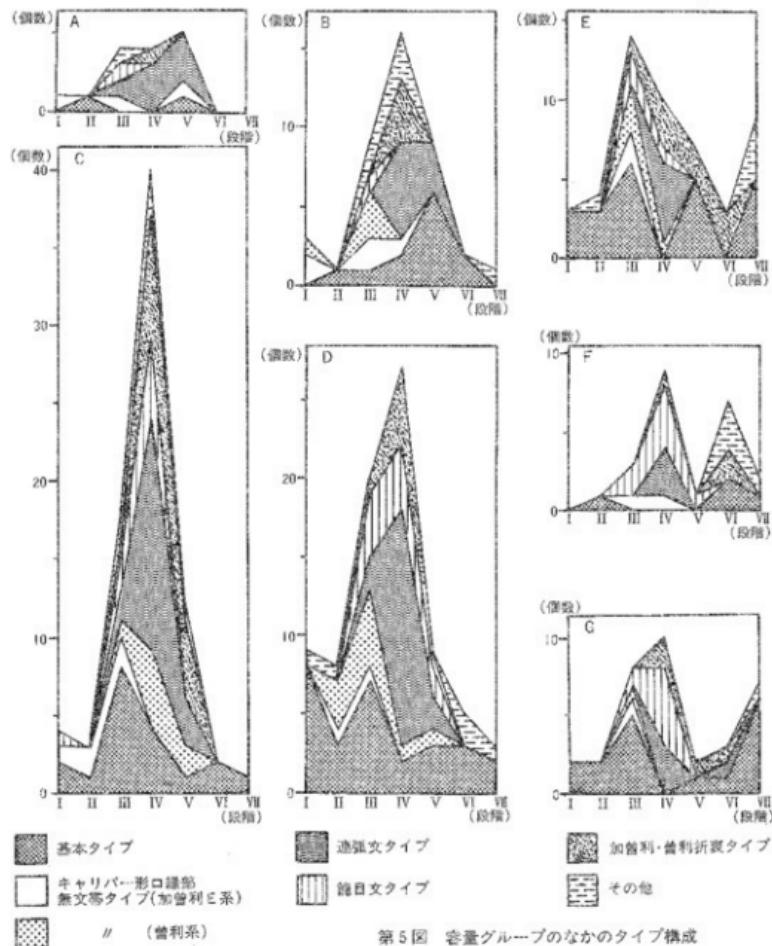
F類と類似しているが、基本タイプが第III・VII段階を中心にしきりしている。他のタイプが付随する段階もある。第IV段階は、他段階とは異なり籠目文タイプ（x字状把手付手裏・重弧文土器）が中心となり、連弧文タイプ、加曾利・曾利折衷タイプが続く。

以上、各容量グループのなかのタイプについて分析してきた結果、次のことが明らかとなった。

(1) 各容量グループ(A～G類)は、一つのタイプ

を基調にした組合せ、数種のタイプによるほぼ均等な組合せの2通りのうちのどちらかを示す。

一つのタイプを基調とした組合せを取る時、基調となることの多いタイプは、やはり基本タイプが一番で（C～E・G類—第III段階ほか）、そして第IV段階に爆発的に現れる連弧文タイプも基調となることが多い（A～E類—第IV段階）。数種のタイプによるほぼ均等な組合せを示す例（A・B類—第III段階、D類—第II段階、F・G類—第IV段階ほか）は、2～5タイプに



第5図 容量グループのなかのタイプ構成

- よって構成される。F・G類—第IV段階は、連弧文タイプと籠目文タイプ中心の組合せとなっており他と趣を異にしている。
- (2) 次に、基調となる土器に注目してみると、まず、第IV段階において基本タイプから連弧文タイプにきれいに入れ替わる様子が容量グループの中心をなすC～E類で顕著である。また、G類では連弧文タイプと籠目文タイプの組合せによって、それが行われる。一方、前段階に基調となるタイプを持たず、第IV段階に至って基調となるタイプ（A・B・F類の連弧文及び籠目文との組合せ）が出現することもある。このように連弧文タイプは、それまでの加曾利E様式の様相を一掃するかの如く卓越するのである。しかしこの段階では量を減じ、再び東関東で息づいていた加曾利E式（基本タイプ）が復活する（秋山 1980）。また数類は、加曾利・曾利折衷タイプに入れ替わるもの（C・E類）、ほぼ均等な組合せとなるもの（D類）もみられ、純粹な復活とは言いかげない。
- (3) 最後に、容量面からは機能的に同じ各容量グループ（A～G類）のなかには、2通りのタイプ構成がみられたが、各タイプは容量グループ中におけるその割合から、その中の受け持つ役割の大きさがわかる。つまり、基調となるタイプは、その中の機能の大半を担うこととなり、数種の均等な組合せの場合は、各タイプが、それぞれ均等に機能を分担する形となる。したがって、第IV段階において基本タイプは連弧文タイプ（籠目文タイプ）に機能を転嫁し、連弧文タイプはさらに次の段階で他のタイプへと転嫁したものといえる（註24）。

III.まとめ

1. 加曾利E様式の土器容量とそのタイプ
前稿（黒岩 1987）の統編として、東京都内の加曾利E様式深鉢形土器（325個体）を対象に、その容量面とタイプとの関係から分析を進めてきた。まず、求められた容量値はA～G類（0.5～15.0 < ℥）の容量グループに分けられ、深鉢形土器325個体から抽出された6つのタイプのいずれかに分類された。分析は、分類された個体を容量グループ、タイプの両側面からグラフ化し、その

傾向を共時的・通時的に捉えることにあった。

A～G類に分かれる加曾利E様式深鉢形土器の容量グループは、第I～VII段階において、それぞれの変遷をたどる。さらに、これらの各容量グループは、段階ごとに変化する6つのタイプの組合せによって形成されている。その組合せは、大きく分けて2種のタイプ構成となる。基本タイプ（第III段階ほか）、連弧文タイプ（主に第IV段階）それぞれを基調として他のタイプが付随する形をとるもの。2～5タイプのほぼ均等な組合せ（D類第一II段階ほか）を示すものの2種である。

第III段階から第IV段階へと段階が変化する時、各容量グループの中でタイプ構成の基調が基本タイプから連弧文タイプに突如として変化する。各容量グループ中で基本タイプが持っていた機能が連弧文タイプへと転換されたと考えられる。この変化は加曾利E様式の中では大きなタイプ上の転化であるが、（容量面からみて）機能的には前段階の機能がそのまま次段階へ転換され、さらに発展・成熟をみた現象であり、極めて安定しているといえる（黒岩 1987）。加曾利E様式において、容量面からみれば確立・成熟期といえるこの時期に、その様式の全体を通しての基調たる基本タイプが、機能的に主体となれなかったことは、眞に皮肉な現象である。しかし、逆に言えばそこには、機能的なゆるぎない流れがあり、用途の同一性を感じるのである。

一方、各タイプを重視し、容量グループ構成とその変遷をたどって見ると、それぞれのタイプの機能的側面が明らかになってくる。

キャリバー形口縁部無文帶タイプ、籠目文タイプ、加曾利・曾利折衷タイプは、それぞれ1段階ずつ遅れて基本タイプの容量構成とほぼ同形を示す。つまり、基本タイプは他タイプに1段階先行し容量グループ構成を整え、他タイプはそれを追隨する形をとる。やはり基本タイプは基本タイプたる役割を果しているのである。また、容量面から見ると、上記のタイプと基本タイプは時期相として段階ごとに規定されているが、タイプの違いによる機能的差異はないことがわかる。

しかし例外として、籠目文タイプと連弧文タイプの2タイプが挙げられる。

籠目文タイプは全体では機能的差異が認められ

ないが、第IV段階において籠目文土器—C・D類中心、重弧文土器—D～G類、x字状把手付大甕—F・G類、という様相を示す。タイプの中での、さらに細分タイプによる容量面から見た機能的差異がわかる。今回は籠目文タイプとして一つにまとめたが、本来的には一つにまとめられないタイプ群なのであろう。

また連弧文土器は、やはり第IV段階においてC・D類が他を圧して多く、容量が規定されている。このタイプは容量面から見て他タイプと機能的差異が明確である。つまり連弧文土器は製作時に、器形・文様などと共に容量も抑えられていたのである。

最後に、第V段階の加曾利・曾利折衷タイプは、口縁部文様帶喪失という点では基本タイプに先行し、容量グループ構成の点では1段階の遅れをとる。つまり文様構成と容量構成は分離された意識概念であり、文様構成—伝達的機能(松本 1986)が優先し、容量構成—実用的機能(松本 1986)が追隨することがわかる。

2. 今後の課題と展望

深鉢形土器の容量とタイプについて、いくつかの現象が捉えられ、それに伴い今回新たに課題も生じてきた。前稿の課題も含めながら今後の展望を考えてみたい。

- 分析資料が、住居址出土のものに限られており、他遺構・遺構外のものはほとんど除外されている。データの安定と加曾利E様式深鉢形土器全体を捉えるためにも、それらの分析は不可欠である。さらに最近、個体数が希薄であった第V～VII段階の資料報告(安孫子 1988ほか)も増えてきており、それらも含めて分析資料のより一層の充実を図っていかねばならない。
- また、今回地域が便宜的に東京都内に限られた分析だったために、第IV～V段階における連弧文タイプの盛行・衰退の様相が充分に捉えら

れなかった。東関東に息づいていた加曾利E式(基本タイプ)が復活する(秋山 1980)様子を明確に捉えるためにも、埼玉を中心とする東関東地域の分析、そしてその地域との比較検討、さらには加曾利E式様式として一つに統合していく必要がある。

そのことによってタイプの転化と(容量面から見た)機能の安定との矛盾にも何らかの答えが見出せるであろう。

- 加曾利E様式深鉢形土器において、連弧文・籠目文タイプを除く他タイプは、タイプによる機能的差異は認められなかった。しかし、各容量グループ中には、2～5タイプの組合せが存在する。同一の機能をもつ各タイプは同一の用途に使用されたのであろうか(註25)。炭化物・煤等の付着との関連(北上市教委 1980、藤村 1981、1983)や、土器の出土状態との関連などを通して検討していく必要がある。用途の問題は、機能的差異が認められるものについても、その用途を限定することは今の段階では容易ではないのである(藤村 1983)。

- 加曾利・曾利折衷タイプの第V段階の現象について、長野・山梨県地方の曾利式土器と基本タイプ、折衷タイプの3者による容量・文様構成の比較を行うことにより解釈していく。このことにより、加曾利E様式と曾利模式間で行われた容量・文様構成双方の情報交換のメカニズムが明らかになるのではないか。

なお、今回遺跡間の比較分析を終了し、連弧文タイプに焦点を当てた住居址間の比較分析も行ったが、紙面の都合上発表は次の機会に譲りたい。

小稿は昭和60年度、國學院大學の卒業論文の一部を抜粋し、加筆・修正を加えたものである。(1989年3月14日稿了)

註 1 この目盛りは、土器の大きさ(口径、器高)を大きくする時の、その容量の変化率を用いた目盛りである(第2表)。

註 2 A類-0.5ℓあたりにまとまりをみせる一群。

B類-1ℓ前後にピークを持つ一群(0.8~1.5ℓぐらいの広がりをみせる)。

C類-2ℓ前後にピークを持つ一群(1.5~3.2ℓぐらいの広がりをみせる)。

D類-5ℓ前後にピークを持つ一群(3.3~6ℓぐらいの広がりをみせる)。

E類-8ℓ前後にピークを持つ一群(6.5~10ℓぐらいの広がりをみせる)。

F類-11.5ℓ前後にピークを持つ一群(10.5~15ℓぐらいの広がりをみせる)。

G類-15ℓ以上に点在する容量の大きな一群。最高46.2ℓにまで及ぶ(第3表)。

註 3 (安孫子・秋山・中西 1980)による。

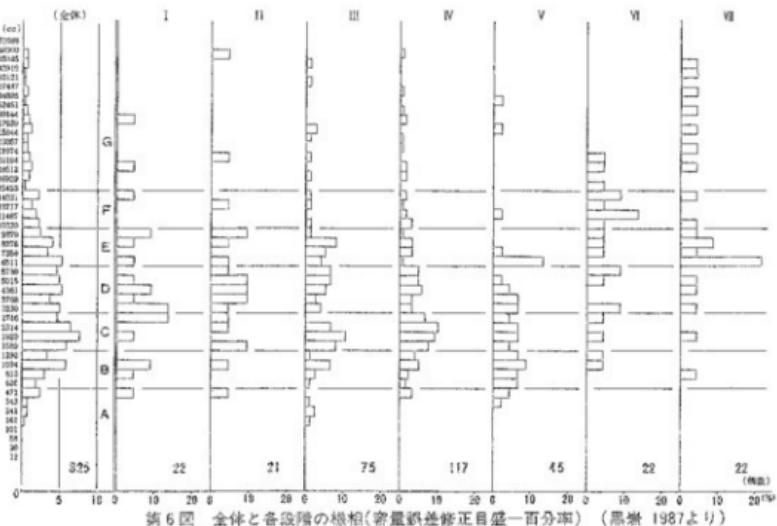
註 4

半径	容 量	容 量	容 量
0	0	12.5	7259
0.5	0.4	13.0	8228
1.0	3	13.5	9270
1.5	12	14.0	10339
2.0	30	14.5	11487
2.5	58	15.0	12717
3.0	101	15.5	14031
3.5	152	16.0	15433
4.0	241	16.5	16229
4.5	343	17.0	16512
5.0	471	17.5	20194
5.5	629	18.0	21974
6.0	813	18.5	23887
6.5	1034	19.0	25844
7.0	1292	19.5	27359
7.5	1559	20.0	30144
8.0	1829	20.5	32451
8.5	2314	21.0	34665
9.0	2945	21.5	37447
9.5	3220	22.0	40121
10.0	3768	22.5	42919
10.5	4381	23.0	45845
11.0	5015	23.5	48900
11.5	5720	24.0	52086
12.0	6511	24.5	55286

類	容量(ℓ)	口徑・部高(cm)
(A') A	(9.3) 0.5	(6.8~9.1) 8.5~9.6
B	1	10.2~12.2
C	2	12.8~15.3
(D') D	(4.3) 5	(16.8~19.8) 17.4~20.8
(E') E	(7.3) 8	(19.4~33.3) 20.4~24.4
F	11.5	23.0~27.6

第3表 容量グループA~F
の大きさの変化
(黒岩 1987より)

第2表
修正目盛($V = 1.2\pi r^3$)の変化値
(黒岩 1987より)

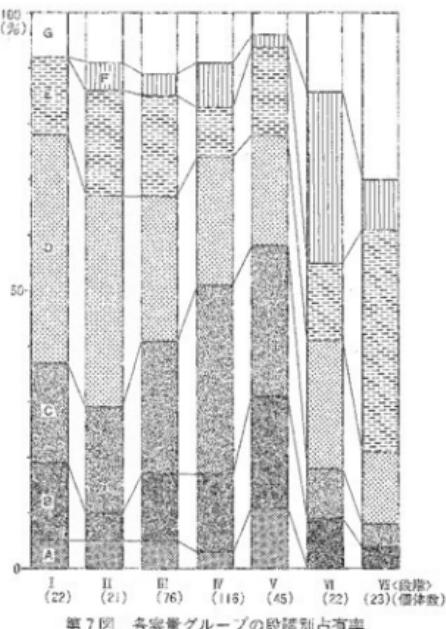


第6図 全体と各段階の様相(容量誤差修正目盛-百分率)(黒岩 1987より)

第1期(第I・II段階) 一容量グループがすべて描っているが、希薄で区分も判然としない加曾利E様式の成立期。
第2期(第III~V段階) 一容量グループが明確に分かれ独立する加曾利E様式の独立・成熟期。特に第IV段階では、

それが顯著であり成熟期としてふさわしい時期といえる。また、第V段階は容量の分化が起こり次の段階への移行的様相を強める。

- 第3段階(第VI・初段階)一容量の小さいグループが消失し、大きなグループが代って盛行する加曾利E様式の後退期。
- 加曾利E様式の容量グループが崩れ、次の段階(純文時代後期名古屋様式)への移行期を過ぎている(第6回)。
- 註5 (小林 1977)によるが、この場合は器形と文様区とモチーフを統合して分類した類(植田 1986)の概念に近い。
- 註6 (藤村 1981, 1983)では、器形区分(深鉢、台付鉢、鉢、台付鉢、浅鉢、台付浅鉢、壺、注口)、表記区分(I→縦文のみ、II→口部に沈縦文、腹部以下縦文、III→腹部上半横縦文・江字文、腹部下半縦文あるいは縦文、IV→無文・黑色研磨・赤色顔料塗装)、容量(類成)類型(O-2~3ℓ、P-2~3ℓ+10ℓ以上、Q-2~3ℓ中心すべて、そのうちQ₁-10ℓ以上なし、Q₂-10ℓ以上あり、R-10ℓ以上中心すべて)としている。
- 註7 (藤村 1981)によれば、鉢において突起口縁一小堀中心+5ℓ以上、平縁すべて小堀で0.5ℓあたりに集中、という傾向を示し、口部部の形状と容量が結びついている。同じことが台付鉢、浅鉢、台付浅鉢にもいえる。
- 註8 (長野県中央道 1981)では、容量分布(①-1ℓ付近、②2~3ℓ弱-4ℓ、③4~10ℓ、④10~22ℓ、⑤45ℓ付近)である。
- 註9 しかしその一方で、「胴部のわざかなふくらみや口縁部形態が、計算された容量を大きく変えることも事実であり、見た目には両系統の差は感じられないが、それは蓋雄として作られた前歴ではないだろう。全体の形の違いが微差を生み出しているともいえよう。また、回でみると、特に大小の組合せを意識して作られた、大きさの規格性はうかがえない」とも述べている。
- 註10 (滋賀県中央道 1982)では、容量分布一深鉢(I-a-60ℓ以上、I-b-20~40ℓ、II-10~20ℓ、III-3~10ℓ、IV-3ℓ未満)、浅鉢(I-1~6ℓ以上、II-2~5ℓ、III-a-1~2ℓ、III-b-1~1ℓ未満)である。
- 註11 註9参照。
- 註12 (安孫子・秋山・中西 1989)により、基本タイプの細かい変遷をたどると、第I段階、東京都内である武蔵野古墳では縫部文縫唇に横S字状モチーフを持ち、地文には捺縫文を施文している。第II段階に入ると、横S字状文が溝縫文を対立する。また地文は縫文が次第に増し、捺縫文と肩を並べる。そして多くは、縫部に無文帯を持つようになり、体部の溝縫文が盛行する。第III段階に入り、溝縫文はさらに溝縫と横円の組合せに変化する。地文は縫文に統一される。第IV段階では形式的には変化しないが、量的に極端に減少する。第V段階に至っては、横円区画文が地盤化し、縫部の溝縫帯は幅広の溝縫帶に変化する。なお、地文として滑石工具による波状条縫文が表出される。第VI段階には、前段階までの口縫部文燃器が強減するようになるが、前段階のままに口縫部文燃器をもつものを共伴する例もある。逆U字状モチーフと共に幾字状溝縫文が流行する。また、滑石工具による波状条縫文が多用される。第VII段階に入ると、前段階のU字状モチーフの下端が鋭角化すると共に、溝縫起線の突出が盛んになる。また、しばしば名古屋式土器が共伴する(今回の資料にも4例あり、当クイップに含める)。
- 註13 基本的に加曾利E系は縫文が地文の主体を占め、捺縫文によりモチーフを表す。一方、曾利E系は捺縫文、沈縫文が地文の主体を占め、波状などの縫唇によりモチーフを表すことが多い。
- 註14 (安孫子・秋山・中西 1990)によれば、加曾利E系は第III段階、曾利E系は第IV段階までで系統が消滅するとしている。



第7図 各容量グループの段階別占有率

- 註15 (山崎 1986)によれば、縦的には、第Ⅱ段階—第Ⅴ段階に位置するとしている。
- 註16 (安孫子・秋山・中西 1980)によれば第Ⅰ段階から第Ⅴ段階まで変遷がたどれるとしている。
- 註17 (安孫子・秋山・中西 1980)によれば、縄文土器は第Ⅰ段階より存在し、第Ⅴ段階に入ると口部と脚部の両方に多い沈縫で竪彌文が描かれるようになる。
- 註18 (安孫子・秋山・中西 1980)によれば、同心円文の系統は第Ⅲ段階までたどれるとしている。
- 註19 (安孫子・秋山・中西 1980)によれば、この系統は第Ⅱ段階に出現し、第Ⅴ段階まで続くとしている。また、このタイプは、他の縄文土器とは形式的に差異を抱え独立性が強い。
- 註20 測定した加曾利E様式深鉢形土器は325個体。このうち、第Ⅰ段階—22個体（6.8%）、第Ⅲ段階—21個体（6.5%）、第Ⅳ段階—75個体（23.0%）、第Ⅴ段階—115個体（35.7%）、第Ⅵ段階—45個体（13.8%）、第Ⅶ段階—22個体（6.8%）、第Ⅷ段階—23個体（7.1%）（第7図）。東前崎（昌岩 1987）とは、第Ⅲ、Ⅳ段階で個体数が1個体違うがこれは今回の訂正の結果である。
- 註21 曾利系第IV段階では、C類をピークに持つものの、D・E・G類が少ない点で基本タイプ第III段階とやや趣を異にする。やはり、基本タイプを追跡することは言っても、所謂通路なのである。
- 註22 第VI段階では、高本タイプ第V段階の容量の大きいグループ（E—G類）を追跡する形をとる。
- 註23 基本タイプとキャリバー形口縁高無文帶タイプ、縄目文タイプ（縄目文・垂彌文土器）とは、段階ごとに文様モチーフ等の共通性が見られ、容量グループ構成のみが連なる。しかし、加曾利・曾利折衷タイプの場合には文様構成が基本タイプに先行し、より明確に容量構成の追隨する様子がわかる。
- 註24 しかし、同一の容量グループ内のそれぞれのタイプが、同一の用途に使用されていたとは限らず、用途の分化とも考えられる（植田 1986）。
- 註25 (猪 1985)には、「正倉院文書等には、陶片灰、土片灰というように須恵器と土師器を区別しているが、おそらく形態の異なる器形に同一の呼称を与えていた。すなわち、当時の呼称は現代の我々の分類とは異なり、器形の細部的な特徴よりも、浅い、深い、大きい、小さいというような基準（法燈巻）によって食器を呼び分けていたと考えられ、両者の器種は、互換性を前提に法量規定されていたとすべきであろう。」とある。縄文土器も、これと同様に、異なるタイプでも容積（大きさ）が同じならば、代用または最初から同じ用途に使用されていたと考えられないだろうか。文様構成等は土器製作時にのみ意図されたものと仮定すればのことである。

引用・参考文献

- 秋山道生 1980 「『連弧彌文器』に関して」『志ヶ岳遺跡調査報告II』
- 安孫子昭二・秋山道生・中西充 1980 「東京・埼玉における縄文中期後半土器の縦年試案」神奈川考古10
- 安孫子昭二・ほか 1981 「シンボジウム縄文時代中期後半の諸問題一とくに加曾利E様式と曾利式土器との関係について」神奈川考古11
- 安孫子昭二 1988 「中崩後半の土器様式と其年の動態」『多摩ニュータウンNo57遺跡—遺跡の概要と整備のあらまし』
- 植田真 1996 「土器の法量について」『東京都多摩市和田・百草窓跡解一多摩市計画道路1・3・1号線和田地内拡幅工事にともなう調査』
- 上條朝宏 1984 「縄文土器の粒土分析」歴史公論103
- 北上市教育委員会 1980 「九年縄遺跡第6次調査報告書」北上市文化財調査報告第29集
- CLIVE, ORTON 1980 Mathematics in Archaeology, Cambridge University Press,
- クリーブ・オルトン著 小沢一雅・及川昭文訳 1987 「數理考古学入門」雄山閣
- 黒岩隆 1987 「縄文土器の大きさ—深鉢形土器の容量を中心にして—」東京考古5
- 小林達哉 1977 「型式、様式、形式」『日本原始美術大系1 縄文土器』講談社
- 奥澤一郎 1985 「陶磁(原始・古代編)」日本の美術235
- 長野県中央道遺跡調査団 1981 「沿沢尾根遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—原村その4—昭和51・52年度』
- 同 1992 「御社宮司遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—茅野市その5—昭和52・53年度』
- 藤村東男 1981 「土器容量の制定—岐阜県出土式土器を例として—」考古学研究25—3
- 同 1983 「縄文土器組成論」『縄文文化の研究5 縄文土器III』雄山閣
- 松本充 1986 「土器の機能I・諸機能の基礎」古代81
- 山崎和巳 1988 「型式学的方法・縄彌文土器」季刊考古学17
- (本稿を草するに際して資料として使用した報告書については割愛させて戴いた。御存故願いたい。)

長野県における古墳時代前期の地域的動向

宇賀神 誠司

I はじめに	III 地域的動向
II 古式土師器の編年	IV おわりに
1. 編年基準	1. 地域圏の変質
2. 各地域の編年	(1)弥生時代後期 (2)古墳時代Ⅰ期 (3)古墳時代中期
(1)北信地方 (2)東信地方 (3)中信地方	2. 動向過程
(4)南信地方北部 (源訪・上伊那) (5)南信地方南部 (下伊那)	

I はじめに

弥生時代から古墳時代へと移向した背景を、決して文化的・経済的な事由でのみ説明できないことは、あえて言及するまでもない。それは例えば、前期古墳の副葬品に顯著な宝器類、あるいは古墳そのものが地方へと波及した背景と絡めて首長層レベルでの畿内と地方の結合を説くように、とりわけ政治的側面が注視されるのである。だが、政治的変革の内容を解明する手掛かりが土器の姿態にもあることは、既に多くの研究者が認識するところであろう。

かって岩崎卓也氏は、古式土師器にみられる青一化現象を「大和政権の政治圏の展開」という歴史的事実を媒体として成立」したと解し(岩崎 1963)、具体的には、大和を根幹とした流通機構の再編成とそれに伴う交易権の獲得に亭が起因するという(岩崎 1979)。

一方、大參義一氏によるS字状口縁台付甕(以下S字甕と略す)の研究(大參 1969)や、瀬川悦夫・加納俊介両氏による東日本の古式土師器成立過程に関する検討(湯川・加納 1972)を通して、にわかに東海地方西部圏の動向が注目されるようになり、土器の移動現象からの研究がさかんとなった今日では、東日本への動きが、畿内地方に先んじて東海地方西部に認められるということに落ち着きつつある。

その場合でも、岩崎氏は畿内を核とする組織的な動きの一環として捉えるが(岩崎 1984)、その当否は別としても、東日本への干渉に新たに畿

内地方が加わることは、そこに社会的・政治的変動を求めるのに充分である。古墳社会への転換は、それまで小地域を単位とした、いわば閉鎖的な社会を崩壊せしめたのと同時に、また新たな地域圏を形成していくに相違なかろうが、その盛衰や空間枠そのものが、社会的・政治的変動に強く左右されるらしいことは容易に想定し得る。

妥当なら、遂に各地域圏のそれをうかがい知ることで、その変動を一部具現化することができまいか。まずは、長野県内の動向を追うことで若干の検討を試みてみたい。

II 古式土師器の編年

段階を追って地域的動向を探ろうと考えるが、その前提となる編年の枠組を提示しておきたい。

1 編年基準

東日本での該期編年研究は近年整備されつつあり、大綱はほぼ確立したといえる。小型精製土器群は早くに注目されたが、その消長や型式変化によって編年基準を規定する場合が多いため、地域間の整合も比較的容易になっている。また、大參氏に始まるS字甕の分類及び編年が、後に安達厚三氏や赤堀次郎氏等によって整理・細分され(安達・木下 1974、赤堀 1986)、東日本に広範な分布をみせるそれとの比較も可能となってきた。

ところで、長野県では弥生時代がそうであったように、古墳時代に入ってしまなお地域色が濃厚で、全域を網羅しての一貫した基準による編年はいさ

さか至難とえる。したがって、各盆地単位での編年が望ましいが、その場合でも在来系土器の型式変化に裏切られない限り、小型精製土器群の消長と伴出する S 字甕の型式に主眼を置き、それぞれの整合性を高める必要があろう。

上記の観点からすれば、概ね二期に大別でき、資料によっては、さらには各々古・新二段階の小期を設定することが可能である。

I 期から II 期への変化は比較的容易につかめ、在来の土器では、弥生土器に系する壺・壺・高杯・鉢等がほぼ消滅し、また新しい要素としては、小型丸底土器の盛行、口縁が二段に屈曲するものも含む小型丸底甕の出現しない完着、その他外來系土器では、布留式甕、赤堀氏のいう B 系統 C 類の S 字甕が加わる。赤堀分類 A 系統 C 類 S 字甕は、I 期新段階に位置するが、小型丸底土器を作出した例を未だみない。小型丸底土器出現期とする三重県大瀬遺跡 SK-1・奈良県平城宮下層遺跡出土資料に伴う S 字甕がこれならば、長野県ではやや遅れて登場するということになろう。

しかし、このことは、ひとり長野県に限らず広く東方をみても A 系統 C 類と小型丸底土器が伴出した例は僅少であり、盛行という意味では、同様にして II 期以降の出来事のように思うがいかがであろうか。さらに、S 字甕が甕の主体となる上野や駿河・甲斐地方では、A 系統 C 類まで歩調を等しくした型式変化を示すものの、以後、肩部ヨコハケの消失をはじめとして独自な変化をとげるが、これまた小型丸底土器の盛行は後者に認められるのである。ならば、長野県で I 期新段階に小型丸底土器を含む可能性を残しながらもその盛行という歴史的事実から、あるいは二段肩口縫跡や甕にみられるような出自を直接龜内にもつ土器の出現、更には在来系土器の一新がなされること等々で大きな画期を認め I 期 II 期とを分かちたい。

また、各期内の小期は在来系土器の型式変化も加味するが、基準となる特定の新出の土器に頼るところが多いから、伴出の偶然性と絡み、実際にほどちらに位置付くのか不明なものも多い。小期を確定し得る特定の土器とは、I 期では S 字甕の A 系統 B・C 類、脚部裾が湾曲して終る元皿敷式系の高杯、器受部端が破をもって折り上がる小型器台、II 期では脚部が柱状に伸びる袋内系の高杯、

X 字状の小型器台である（註 1）。

2 各地域の編年

(1) 北信地方

南信では、純量な作りながらも A 系統 B 類 S 字甕を伴出した上山田町御屋敷遺跡 Y-4 号住が、I 期古段階の標準資料となる。在来の甕・高杯に型式変化が乏しいことを思えば、元皿敷式系の高杯及び北陸系の甕を伴なった長野市四ツ屋遺跡 30 号住、小型高杯及び北陸系高杯を伴なう御屋敷遺跡 Y-1 号住も同じ範疇で捉えられよう。

続いて、長野市浅川層状地遺跡群牛札バイパス A 地点 1・2 号住をあてる。在来系高杯の消失、甕の変化が観察できる。これを I 期新段階とする。同時に因茨屋遺跡 17・24 号住資料を組入れることも考えられるが、いまは慎重で宜しい。

II 期では、古段階に更旗市灰塚遺跡 H-1 号住、新段階に牛札バイパス D 地点 4 号住をあてる。

なお、中野市安藤寺遺跡 H-1 号住は I 期古段階併行とし、また、一括資料に應れない飯山地方については羅年の対象としない。

(2) 東信地方

I 期古段階に A 系統 B 類の S 字甕を出土した上田市西光坊遺跡 8 号住をあてる。北信地方と同じ理由で、同期に同 3 号住、佐久市下小平遺跡 Y-2 号住を含める。

I 期新段階では、佐久市瀧の峯 2 号墳で有被の小型器台を伴なう良好な資料を得ている。甕・大型鉢・赤彩の多用に前代の名残りを留める。在来の高杯を伴出するが、小諸市久保田遺跡 Y-3 号住も該期に位置付くものであろう（註 2）。

II 期古段階には、佐久市栗毛坂遺跡 B 地区 113 号住・同腰巻遺跡 5 号住（註 3）をあてる。小型丸底土器の伴出をみないが、とともに B 系統 C 類の S 字甕が出土していることからこれとした。

II 期新段階定位資料は、今のところ望月町後沖遺跡 16 号住にのみ認められる。

(3) 中信地方

松本市三の宮遺跡で I 期住居址柱軒を検出している（註 4）。伴なう外米系土器は、少量の小型高杯・元皿敷系高杯・ヒサゴ甕・ハケ整形甕に限られ、古・新のいずれに属するか問題となるところであろう。甕は、弥生時代のそれに対する著し

い型式変化を遂げているものの、前代の高坏を豊富に残しており、ともすれば古相を示す。とりあえずⅠ期古段階に収めるが、A系統C類のS字壇を伴出したことで新段階とした同向軸遺跡37号住にも同様の變がみられる。両者に共有する時間がないにしても、短い時間幅での推移と考えられる。

Ⅱ期の資料は、布留式壇を多出した松本市右行遺跡・向姫遺跡にみられる。とともに古段階に比定し得るものであろう。

なお、新段階の資料は、未だ得られていない。

(4) 南信地方北部（諏訪・上伊那）

岡谷市櫛原遺跡10・62号住がⅠ期の資料である。10号住で在來の高坏を残すことから古段階に位置する可能性が高い。壇は形状こそ変化に乏しいが文様の消失化傾向が既にうかがえる。他に、同8・57・63号住・諏訪市千鹿社遺跡9・11号住もこれに含める。

Ⅱ期には伊那市堂塙外遺跡1号住・茅野市下蟹河原遺跡一括出土資料・諏訪市本城遺跡31号住・岡谷市新井南遺跡2号住等の資料がある。すべてにB系統C類のS字壇を含む。うち、C類でもさらに退化の著しいS字壇を出土した新井南遺跡例では、脚部柱状となる高坏も伴出している。したがって、これのみⅡ期新段階とする。

(5) 南信地方南部（下伊那）

下伊那地方の歴年は飯田市恒川遺跡の報文中で詳しく触れられている（山下 1986）都準資料及び併行関係の一部に見解を異にする面もあるが、概ねⅠ期古・新、Ⅱ期吉が恒川VI、VII、Ⅷ期に対応する。

Ⅰ期古段階は恒川遺跡B-16号住出土遺物を標準資料として、他に松川町的場遺跡11号住・廻町山岸遺跡7号住もこれに含める。壇に文様を施すことは殆どないようだ。

Ⅰ期新段階はA系統C類のS字壇を伴出した恒川遺跡A-5号住のみ一括資料として挙げられる。在來系の壇が既に消失している可能性もある。

Ⅱ期古段階には、恒川遺跡A-4号住・B-2・10号住が該当する。B系統とは違ったS字壇の型式変化が行われている点が注視される。

Ⅱ期新段階の資料はここでも僅少である。初期須恵器が確定的に伴出するようになるのは、恒川Ⅹ期併行期になってからのようだが、恒川Ⅸ期段階

で既に須恵器生産が開始されていた可能性が高い。むしろ、B-16号14層出土土器の一部をもって初期とIX期隙間に埋める方がよいのではないかと考える。飯田市清水遺跡にも該期資料を認めるものの、43号住を除いて恒川X期以降のものを伴出した方形周溝墓からの資料であるため、恒川遺跡同様一括性に欠ける。あくまで補足資料として提示するに留める。

III 地域的動向

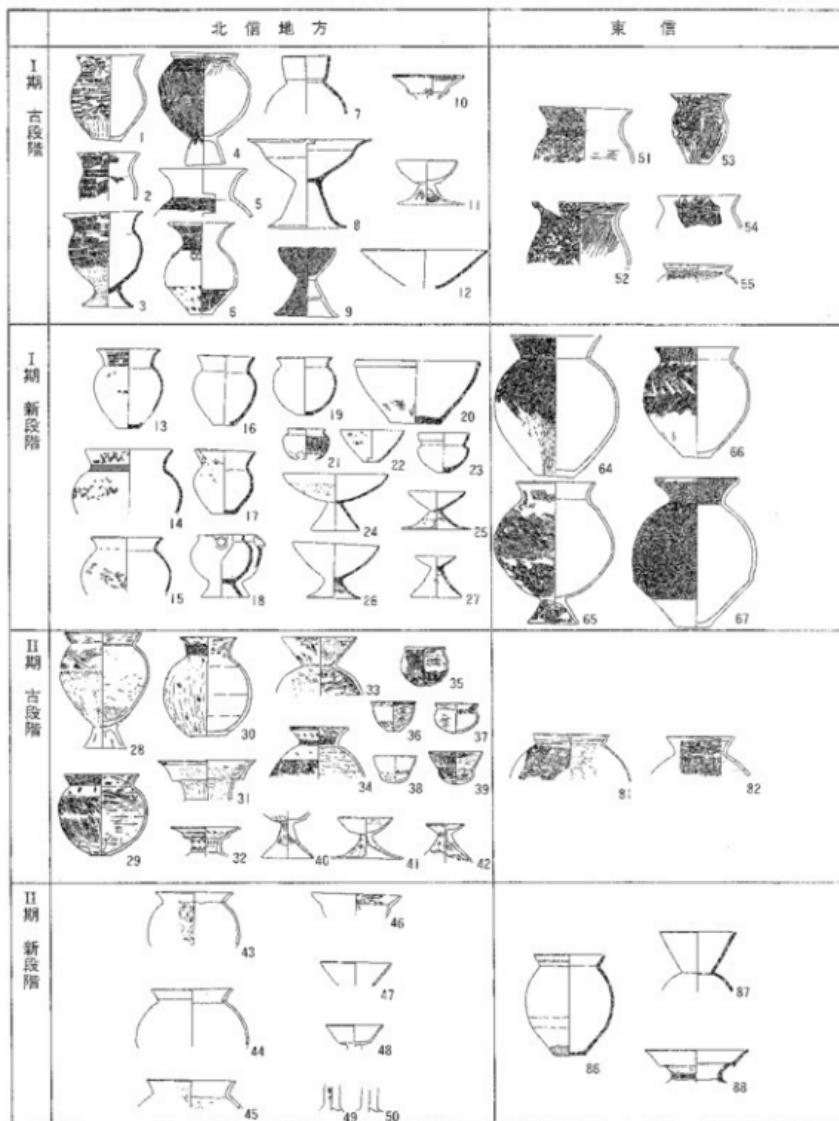
1 地域圏の変質

(1) 弥生時代後期

一般には、弥生時代も後期では、千曲川水系を基盤とする「箱清水式土器文化圏」と天竜川水系を基盤とする「壓光寺原・中島式土器文化圏」が対峙する形で存立したとされている。しかし、その中間域の松木平や諏訪盆地・伊那谷北部の土器相が具体化していく中で、二・三、競養が提出されることになった（市沢 1986・宇賀神1988）。また、例えば「箱清水式土器文化圏」内にもいくつかの地域色がみられることは二種対峙を強く主張する慈沢氏も認めとこであるから、隣接する地域間の交流によって相似た土器を作出することがあっても、それは弥生社会通有の閉鎖性の範囲を越えるものではなく、すなわち各盆地単位の展開を想定した方がよい。いわば伝統的な地域閑係が、にわかに崩壊してはじめるのは、弥生時代後期末、東海西脇久山式新没落の端である。

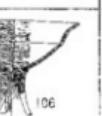
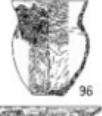
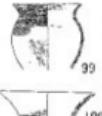
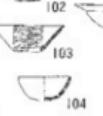
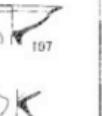
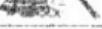
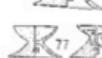
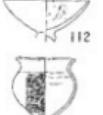
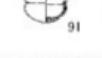
久山式土器をもたらした人々は、目下のところ松木平からさらに北上することがなかったと言える。この動きによって影響することのなかった東・北信地方を除いては、微弱ながらも変化を遂げることとなつた。

下伊那地方は後期前半の頃までわずかながらの高坏を組成に含む以外、これといった供獻用土器を抽出できない地域であったが、続く後期後半には、山岸遺跡・的場遺跡・高森町出土早神社付近遺跡等で久山式系高坏の出土をみるとこととなる。飯田市酒屋前遺跡7号住例をみれば、それは高坏に限られることではなかつたらしく、壇に施される波状文が次第に失せていくのもこの頃からのようで、早く東海地方西部からの波を吸収したことの表徵と考えられる。

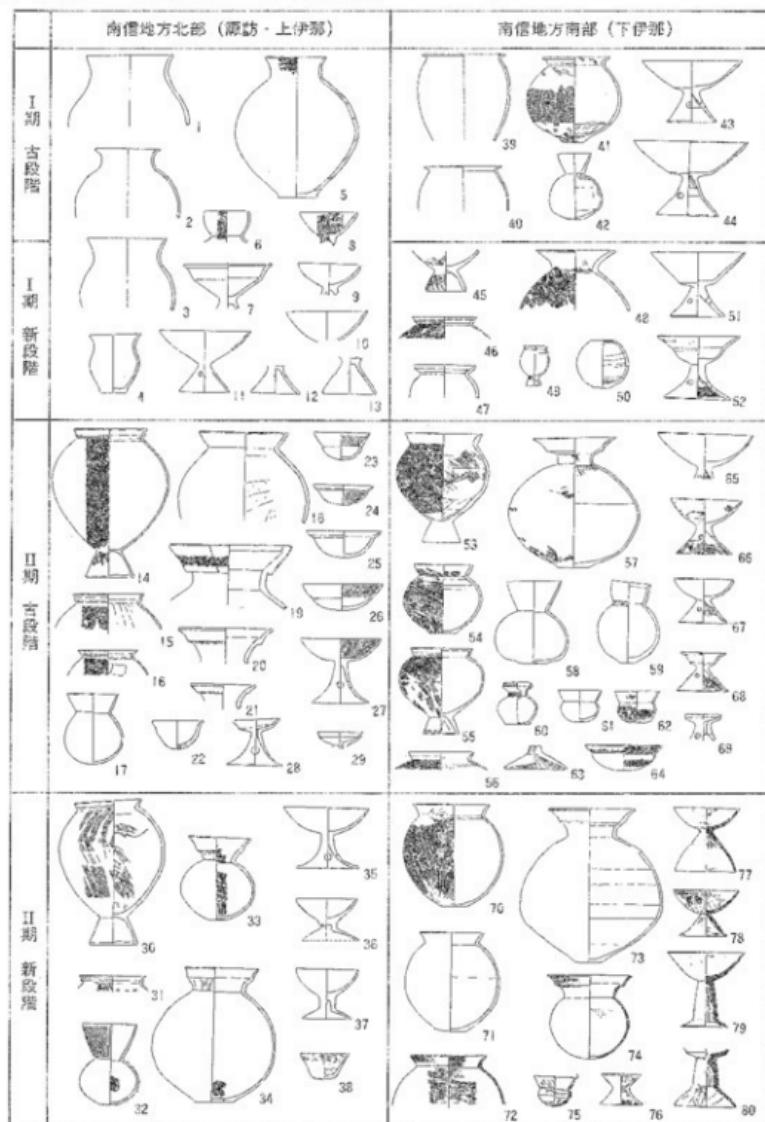


第1図 長野県の古式土師器の変遷(その1) (1:12)

1・4・6・9 上田町御屋敷遺跡Y-4号, 2・5・10・11同Y-1号住, 3・7・8・12 長野市西ツツ屋遺跡30号住, 13・17・21・25・26同1号住, 14・16・18・20・22・24・27同2号住, 28・42更埴市庚塚遺跡H-1号住, 43・50長野市幸北バイパスD地点遺跡4号住, 51・55上田市西光坊遺跡6号住, 52・54・56・63佐久市下小平遺跡Y-2号住

地 方	中 信 地 方
      	           
            	   
  	          
     	

64-68-69-71-74-75-79佐久市墓の墓 2 号墳。65-67-70-75-80小諸市久保田遺跡 Y-3 号住。81-85佐久市栗毛板遺跡 B-113 号住。86-84諸市町後沖遺跡 16 号住。95-97-102-103-106松本市三の宮遺跡 13 号住。96-98-105同 15 号住。99-108同 6 号住。101-107同 12 号住。100-104同 18 号住。109-113松本市向須遺跡 57 号住。114-115-123-124松本市石行遺跡 1 号住。116-117-119-120-122 同 2 号住。118-121-125 同 9 号住。



第2図 長野県の古式土器の変遷（その2）（1：12）

1-7-9-11-12岡谷市権原遺跡10号住、2-6-8-13岡谷62号住、14-17-19-22-24-26-28茅野市下諏原河底遺跡、15-16-18-20-21-24-27-29伊那市童橋外遺跡1号住、30-33岡谷市新井原遺跡2号住、39-44飯田市恒川遺跡B-16号住、45-52同A-5号住、53-54-57-58-61-62-64-65-68同B-10号住、55-59-63-67同A-4号住、56-65-66-69同B-4号住、70-71-73-76同B-消15-4号住、72-74-75該田市清水道跡43号住、78-80同B号方形周溝墓

一方、該期換点集落のひとつであった松本平南部の塙尻市上木戸遺跡からも、同様にして欠山式土器群が多出している。在来系土器群が強く残るもの、高环や器台・茎飾鉢といった供獻用土器に限らず、一部変や壺にまで影響が及んでいる。これが換点集落としてもつ特殊な性格故に起こったとすることもできようが、周辺の塙尻市中島遺跡・同田川塙遺跡でも多分にその影響を看取できることから、上木戸遺跡にのみみられる現象ではないようだ。

飯田地方から少くとも松本平まで、かかる地方の影響のもとに新たな地域色が芽生えてきたことを彷彿させるのである。

(2) 古墳時代Ⅰ期

該期に至ってようやく東・北信地方にも東海地方西部に出自をもつ土器の出現を見るが、古段階における在来系土器群の型式変化はいたって乏しい。前段階にみた松本平以南の如き経過を譲んでいないことに起因するものであろう。

あらたに起る現象として、東・北信地方を中心とした越後系土器の移入がある。中野市安源寺遺跡や長門町中道遺跡の如く出土遺物の主体をなす場合もあるが、概して混交して出土することが多く、御屋敷遺跡Y-1号住の高杯、四ツ星遺跡30号住の壺といったように供獻土器の単独件出例も見受けられる。新成や製作技術に及ぼした影響も少なくないのでないかと考えるが今は該期資料の増加を待つしかない。

越後系土器の移入と相反するかのように東・北信地方では、東海地方西部から直接持ち運ばれたと考えられるものや中信地方以南に時折り出土する北陸地方南西部に承認を引く土器の出土をみない。S字甕についても稀少であり、叩き盤形甕に至っては安源寺遺跡の一例を数えるに過ぎず、中信地方以南の梯相とは異なる。弥生時代後期同様に東海地方西部の人的移動を含む直接的な進出がなかった可能性が強い（註5）。

(3) 古墳時代Ⅱ期

古段階、諏訪盆地及び上伊那地方に大きな変動が認められる。該期資料はさきの4例のみだが、いずれもB系統S字甕を含むものであった。「く」の字口縁窓の出土をみず、本城遺跡の如く甕の主体となることもあるのであれば、ここでの

地域色をなおさら注視しないわけにはいかない。以前この問題について発言したことがあったが、その後資料の増加をみてないから、今もその考えを躊躇している（宇賀神 1987）。くり返すと、下蟹河原遺跡・堂恒外遺跡でみる大邱式比定の壺の件からS字甕の系譜を東海地方東部に求め、直的には帆を一つにする甲斐地方の影響とした。土器作りの情報を主に甲斐地方から採取したのならば、そことの強い結び付きを考えざるを得ず、諏訪盆地を中心とした甲斐地方の積極的な干涉を想定するのである。

同様にしてB系統のS字甕が出土する地域は東信地方である。壺の主体にはならないようだが主要器種のひとつとしてあげることができ、諏訪盆地周辺域とともに、異質な面をのぞかせる。だが、ここでの影響は上野地方を考えるべきであろう。

一方、飯田地方・北信地方では、S字甕はむしろ僅少である。かといって特別畿内色を強めるわけではないから、それを欲することのない地域、S字甕に甕としての役割以上の機能を求めるならば（加納 1986）それを必要としなかった地域といえる。

2 動向過程

さて、長野県では弥生時代後期後半になり、東海地方西部を主とする進出がみられたわけだが、松本平がその北限であった。その末端ともいべき上木戸遺跡における当該地方の進出に目を見張るものがあるにもかかわらず、善光寺平にまで北上することがなかったのはなぜであろうか。また、これは、東海地方西部からの搬入土器をみないことを初めとする諸様相からすれば古墳時代Ⅰ期にも相通ずることらしい。とすれば、善光寺平は少くとも古墳時代前期前半まではそれ程重視されることのない地域であったと考えられなくもないが、越後系土器の動きがそれを否定する。

越後系土器を多坐する堅穴住居址が、概して緑色凝灰岩を原材とした玉造り工房性の性格も兼ね備えたものであることから、玉造り工人として移住する場合もあったという（筱沢 1988）。緑色凝灰岩甕の玉類が前期古墳陪葬品に顕著にみられるることを勘案すれば、工人集団を手中に収めた首長、さらにこうした玉類の生産が大和王権の管轄

のもとに行われたものである限り、集中的保有が認められた首長が存在したはずである。またそれは、碧玉なしし緑色凝灰岩製玉類を埋葬しない松本市弘法山古墳や佐久市龍の峯1・2号墳に葬られた人物とは質的に違うらしい。ともに、東海地方西部系の供獻土器を出土していることも決して偶然のことではなかろう。すなわち、少くとも佐久地方を除く東・北信地方では、ひとり北陸ルートで畿内地方との関係を強めつつ、松本平に君臨する首長とは性格を異にして首長権をより強固にしていたものと考えられる。

まとめれば、Ⅰ期段階における外部勢力の進入ルートには、東海地方西部による南回りルートと北陸地方を介する北回りルートという勢力の異なる二つの進路が想定できる。直接的な移入土器の分布からすると、長野県に限ってはそれぞれが交合することなく推進された可能性が強い。前者の場合、とくに松本平を重要視し、Ⅰ期新段階には弘法山古墳を生み、上野地方を目前にして佐久平の首長層とも関係を深めることに成功したようだ。また後者にみる動きからは、古墳築造開始期こそ遅れをとるが、大型前方後円墳の発生をみるとⅡ期へのいわば土台固めともいべき段階を着実に推進していたと考えられる。

二元的な動きが何に起因するのか、あるいは南回りルートによる進行では、恐らく古東山道と遠程を共にして上野地方以南にも及んでいたが、何故交通の要所からはずれた松本平に重責を負わせたのか、興味深いところだがこれ以上の検討は避けたい。

ところで、Ⅰ期とⅡ期は、小型丸底土器や小型丸底鉢の出現ないし盛行ということをひとつの主座に置いて大別したはずである。換言すれば、Ⅱ期は畿内色の顕在化であり、事実、布留式窓が拝出するのもこの頃からであった。現在布留式窓は飯田市恒川遺跡・伊那市壹俣外遺跡・松本市石行遺跡・同向焼遺跡・佐久市鹿巻遺跡等にみられるところから、南路を伝って招来されたに違ひなかろう。同時に、B系統のS字窓が表顯するのもこの頃であり、それまでA系統のS字窓を多出していった恒川遺跡では、最早S字窓の技術的供給ないし搬入を認めせず、少量の変容著しいそれに取られる。パレススタイル壺に対して柳ヶ壺の出土例が

極めて稀な存在であることも忘れてはなるまい。畿内の動きがにわかに顕在化するばかりでなく、東海地方西部の人々の手による進行の急激な衰えを表徵しているのである。

古墳の盛衰にも大きな変化を招くこととなった。磐光寺平では、溝を期するかのようにして前方後円墳の森将軍塚古墳が築かれるのに対し、東海地方西部が直接関与して成立した松本平や佐久平の首長墓に後続をみない（註6）。東方進行勢力の一元化が計られたことによって、首長層の等級的再編成が実施された結果とみて大過あるまい。それは外郭勢力が誕した地域的役割の変容に起因するものであろう。森将軍塚古墳が、長大な堅式石室を備えた大型前方後円墳であること、それにも増して三角縁神獣鏡の分有をみるとことながら、まさに大和連合政権の一翼を担った首長墓として位置付けることができるのであり、一連地域の評価の高い地であったことを意味するのである。松本平や佐久平は」というと、前方後円墳の築造を認可されない地域、つまり大和にとってはさほど意義する必要のない地域へと降下した過程が読み取れる。

また、該期に兼防盆地周辺が甲斐地方に吸収され、東信地方が上野地方と開わりを深めることなどを考えれば、ことは単純でなく、地方首長層間の連携にも変化を来たすことにもなったらしい。あわせて、磐光寺平の首長が「シナノ」を代表とするそれであっても、首長権の及ぶ範囲はおもいのほか狭い範囲に限られたようだ。

IV おわりに

長野県下でみた古墳時代前期の動向には複雑なものがあった。それは、主に外部勢力のあり方に左右されるものであるらしいことを述べた。西方勢力の多元的侵入が長野県に限られるものでないなら、同様に東日本の各地にも様々な変化を及ぼしたに相違ない。弥生時代から古墳時代への転換という大事業が、汎日本的な連合社会の結成を目的としたものであるがため、それぞれの地に中核的役割を果たす地域を設置しようとする大和の思惑があったはずであり、それとは別に、東海地方西部を主とする東進ルート上の要所として重視する地域も存在したであろう。このような地域的評

価・役割の二面性と、一般にはそれが時を等しくしないことに起因して、地域圏の盛衰や空間構の変化を複雑なものにしている。

大和の恩恵は大型前方後円墳の出現する地域で具現されるが、先行した動きを示す東海地方西部の求めた要所は県内でみた弘法山古墳や瀧の峯1・2号墳の如き形で表れるものと考えられる。

東海地方西部にとては、弥生時代以来の小地域を単位とする各首長層と結び付きを深めることを必要とし、時には地理的に有益となる一部の首長に前方後円墳ないそれを基調とする前方後方型の低壇丘墳築造の権を与え、一定の役割を寄与していたのである（註7）。東日本では、概して前方後円墳に先立ち、前方後方墳及びそれに準じたものが築かれる傾向にあるようだが、日本海側を除くそれに東海地方西部系土器の供獻が多いことを思えば、少くとも東海地方西部の進出をみると地域のⅠ期に相当するそれらについては、今のような想定も非難されるばかりではなかろう。

当を得たものなら、地によっては多少のずれがあると思うが、前方後方形を基調にした古墳ないし低壇丘墳が築かれるⅠ期を探索期、各地に大型前方後円墳の築造され始めるⅡ期を完遂期との換言も可能である。

今まで触ることはしなかったが、北信地方にも北城を中心として、飯山市勘介山古墳・中野市蟹沢古墳・長野市姫坂古墳といった墳長35m内外の小規模前方後方墳が確認されており、他に飯山市有尾1号墳・同市高遠山古墳についてもその可能性があるという（松沢 1983）。墳形のみの情報に限られるものの、当該地方の初源期古墳として見るむきが強い。森村草壁古墳に先行するものか否か知る由もないが、中野市安源寺遺跡でみたように、Ⅰ期古墳階からすでに善光寺平北城で越後系土器を集中させる集落が經營されていたことを考慮すれば、同様にして大和以外の地方勢力の関与、すなわち越後地方を介した探索期古墳として考えることも可能であろう。

越後系土器は、長野を抜けて上野地方や北武楽地方でも頻繁に共伴する。さらに、神奈川県久門寺遺跡や茨城県龍釜遺跡、福島県本郷古墳群等にも認められ一部の太平洋沿岸域まで到達していくことは確かな事実である。茨城県から福島県にかけての沿岸域では管見に触れたものだけでもその他にいくつかの事例を挙げることができ（註8）、にわかに集中する傾向にあるようだ。本屋敷古墳群内の堅穴住居址例をみると、出土遺物の主体をなすものの、玉造り工房址としての性格がどこにも見出せない点示唆的である。当該地方の初源期古墳として位置付けられる本古墳群が前方後方墳をもって開始されるのなら、ややもすれば、古墳群の形成に関与したとさえとれるが、それはあまりに早計すぎよう。だが、越後からの移住が、越前始玉造り集団でのみ構成されていないらしいことは確かなようだ（註9）。今後一考を要するところである。

以上、長野県における土器の姿態、及び前期古墳の分布から内外の動向を恒間見た。外部勢力の進出はおもいのほか多岐に渡っており、時には複雑に相関しながら進行しているらしい。が、大きくては、弥生時代後期に始まる東海地方西部の進出と、それから畿内へと転換するⅡ期に大画面を見出し、それによる地域圏の質的変容の様子を考えた。しかし、その西面に核となる地域を中心とした政治的・社会的変革を想定しながらも、その解明に努力しなかったのは手落ちであろう。

また、新たな問題をいくつか提起したつもりだが、それらは今後の課題として残るばかりである。分析方法の未熟さから多くの前提をもとに帰納させた面が多いばかりか、一部に飛躍の過ぎた場面も多々あろうかと思う。このように愚論を提出したことに対する筆者の無分別を自ら恥じる次第である。大方の御批判を恐れることになろうが、それを通じて、複雑な変動を連げる弥生時代後期～古墳時代前期の動態解明に進歩がみられれば幸いである。

- 註 1 且斯古段階の資料は極めて少ない。目を開拓地方に向ければ、東京都世田谷総合グランド遺跡11号住・千葉県土宇遺跡66号住等の資料を代表例とする時期に併行すると考えるが、同様に、古式土器全體の中で占める割合は極めて小さいと言える。近年増加傾向にあるようだが、小形器石をわずかに残しながらも、小型精製土器のひとつとされる小型高環を伴う例は皆無に難れず類型の小型丸底土器を伴出することが多いなどの特色を共通しているようだ。また、栃木県花の木町遺跡や遠くは山形県下條においても当該期集落の調査が行われており、類似する土器群が広域にわたって分布することも判明している。したがって、時期の内に終焉を向かえる組成から知れないが、且斯古段階と分かつて要素を充分に備えていると推測している。
- 註 2 おそらくは、I期古段階に薪を留すと考える在来系高环2点を伴うが、ひとつは軽体土器として再利用されたものであり、もう一方はピット内より出土している。ともに本来の機能を失っていたようだ。
- 註 3 蔵毛遺跡は、佐久埋蔵文化財調査センターと当センターとが一線を劃して調査を行っている。ここでの腰巻遺跡とは、報告済みの佐久埋蔵文化財調査センター調査地点のことである。
- 註 4 前掲註同様に、ここでの三の宮遺跡とは、松本市教育委員会の調査によるものである。
- 註 5 安原寺遺跡より出土した印字彫型壺やS字窓を越後系土器とともに収められたものとする考え方もある(笠沢 1988)。夷經困難な問題だが、充分に想い出したことであろう。妥当なら、北信地方に分布する他の東濃地方西部及び畿内地方に出自をもつ土器に対しても一応の考慮を必要としよう。
- 註 6 但し、松本平では松本市牛山106号墳を認定している。塗器より出土した塗から、且斯古段階に位置付く可能性が高いと考えるが、小円壺に過ぎないこと、供獻土器の系統が畿内地方に仙れること等を勘案すれば、松本平における首長層の權力的弱化、外部勢力の一元化を否定するものではない。
- 註 7 この観点でいえば、古東山遺跡の要所とすべき飯沼地方や源助盆地においても、今後調査の第1・2号墳のような低坡丘陵が発見される可能性もある。
- 註 8 津波堆積地跡・福島県南原遺跡・同郷田遺跡等。
- 註 9 加えて、山形県下でも舘B遺跡・宮町遺跡・八幡原No.43遺跡等から越後系土器が出土している。東海地方西部の直接受入がまず考えられること、天神古墳や宝鏡古墳といった前方後方墳が最も古の前方後円墳である新潟県古墳で先行するらしいこと、墳形が新潟県山谷古墳に類似すること等から勘案すれば、ここでも越後地方が東海地方西部と類似した動きを示した可能性をむきながらに残しているのである。

引用参考文献

- ア 青木一男 1984 「善光寺平齊塚における古墳出現期米底土器について」『第5回三県シンポジウム 古墳出現期の地域性』
- 赤坂次郎 1986 「『S字窓』覚書'85」『愛知県埋蔵文化財センター年報』昭和60年度
- 1987 「造営する土器」『久山式土器とその前後 研究・報告編』
- 安達厚三・木下正史 1974 「飛鳥地城出土の古式土器」『考古学雑誌』60-2
- イ 市沢英利 1986 「舘田・下伊那地方の鹿座古原・中島式土器の変遷過程」『長野県考古学会誌』51号
- 岩崎卓也 1963 「古式土器研究」『考古学雑誌』48-3
- 1979 「古墳と地域社会」『日本考古学を学ぶ』3
- 1984 「古墳出現期の一考察」『中部高地の考古学』III 長野県考古学会
- ウ 宇賀神誠司 1986 「古墳時代前期の土器について」『松本市赤木山遺跡解説』松本市教育委員会
- 1987 「在来系土器群の構造」『中央自動車道長野猿橋埋蔵文化財発掘調査報告書2』(財)長野県埋蔵文化財センター他
- オ 大參義一 1987 「S字状口縁土器考」『いちのみや考古』13
- カ 加納俊介 1986 「東海地方」『シンポジウム「月影式」土器について 報告編』 石川考古学研究会
- サ 笠沢 滋 1985 「琵琶湖式土器の文化層と小地域」「歴史手帖』2
- 1988 「4 古代の土器」『長野県史 考古資料編』 全一巻(四)遺物・遺物
- 1983 「初削土器の分布」『同上』
- ハ 花岡 弘・ 1986 「土器の成立と古墳時代」『歴史手帖』2
- マ 塩沢芳宏 1983 「飯山・中野他方の前半期古墳文化と提携する問題」『信義』III 35-3
- ヤ 山下誠一 1986 「V 土器の編年」『恵川遺跡群』恵川市教育委員会
- ユ 鶴川俊夫・加納俊介 1972 「前開東出土の東濃系土器とその問題」『小田原考古学研究会会報』5

長野県の9世紀後半から 12世紀の食膳具の様相

原 明芳

- | | |
|--------------|----------------|
| 1.はじめに | 4.食膳具の様相 |
| 2.吉田川西遺跡の時間軸 | (1)穀物の種類 (2)器種 |
| 3.地域別の編年 | 5.木曾谷の食膳具 |
| 松本平 漢訪 北信 | 6.まとめ |
| 伊那谷 東信 木曾谷 | |

1.はじめに

従来、10~13世紀にかけての食膳具の様相は、はっきりしたものではなかった。近年、沖縄県の大規模遺跡の調査が進むなかで、膨大な資料が蓄積されてきている。

長野県内に対象とした該期の土器の研究は、以前より岡田正彦、笹沢浩司氏によって精力的に行われてきた。最近では、鍋柄使夫、笹沢浩司によって、福井的研究がなされており、これについて最初に述べておきたい。

鍋柄氏は、9世紀後半から12世紀代を、古代から中世への転換期としてとらえ、土器の変化をみている(鍋柄1988)。その方法としては「环」の変化を時間軸に据え、突出する器種よりその構成を考えている。注目すべきことは全県を対象としていることであり、個々の器種の変化を地域的なものではなく、全国的な変化の一つのあらわれとしている点である。しかしその中心となる「环」の変化を明確に示しておらず、そのため器種構成の変遷および個々の器種の変化が明確にとらえられないことに問題を残している。

笹沢氏は『長野県史』の中で編年を示している。その内容は県史という性格上、細部まで説明はなされていないが、氏の十二ノ后遺跡の分類および編年を踏襲しており、平安時代をI~VII期に分けている(笹沢1988)。区分の方法は器種構成の変化に重点を置き、焼物の種類と個々の器種の変化を勘案している。そのため一貫性がない部分が生じている。また今回対象とする9世紀後半以降は、V~VII期としているが、氏も認めているように資

料的な制約のため不明な部分が多い。

県外の状況をみると、9世紀後半から12世紀の土器は、特奈川考古同人会や中世土器研究会、東国土器研究会によって最近行なわれたシンポジウムで、古代から中世への移行のあり方を明らかにする目的に取り上げられている。

筆者も、今回刊行された吉田川西遺跡の報告書の中で出土資料とともに、食器の変容について若干の分析を行った。この遺跡の特徴は、奈良時代から12世紀代までの遺構が断続なく存在することである。また竪穴住居址を中心とする遺構から多量の資料が得られたことである。この時間的な連続性と資料量の安定から、今回対象とする9世紀後半から12世紀の食器の変容についての分析は、今後の研究の大きな指標となるものと思われる(原1989)。

ここでは、吉田川西遺跡の資料から得られた時間軸とともにその分析の成果と比較しながら、長野県内に対象に從来明らかでなかった9世紀後半から12世紀の食膳具の変容をみてみたい。また筆者は以前松本平において、平安時代の食膳具について、その変化を三段階にわけて考えてみた(原1987)。吉田川西遺跡の資料でも、この変化を確認することができ、古代から中世への食膳具の変化のあり方をおぼろげながらも明らかにすることができた。今回もこの三段階、とくに第2段階から第3段階の食膳具構成の変化を全般的にあてはめてみた場合、どうであるかを見てみたい。

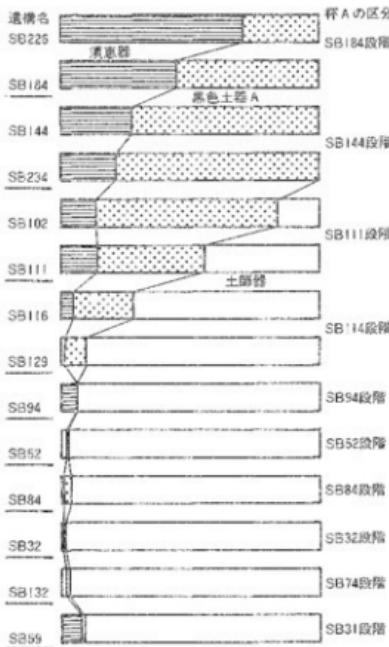
2.吉田川西遺跡の時間軸

最も普遍的に存在する杯Aの変化を時間軸とし、8世紀から12世紀を14段階に区分し、指標とした造構名を付した。区分の方法はSB111段階までは、焼物の種類の構成比率を用いている(第1図)。それ以降は土師器杯Aの法量変化に基づいている(第2図)。この詳しい分類方法及び、導きだすためのデータは、吉田川西遺跡の報告書を参照されたい(原1989)。なお今回対象とする9世紀後半から12世紀は、SB111段階からSB31段階である。

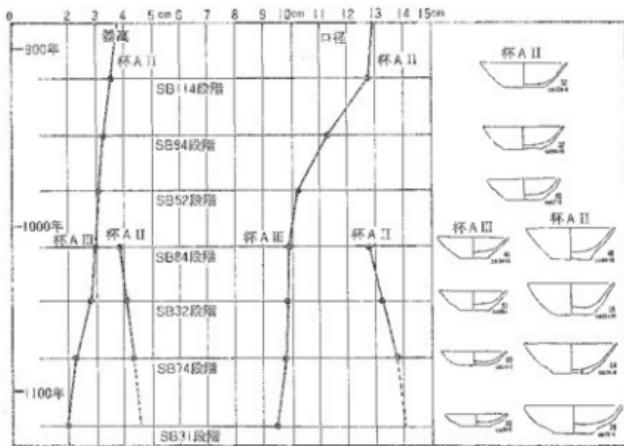
この時間軸を採用するにあたり、いくつか留意点があるのではじめに了承願いたい。

1. SB184段階からSB111段階は、焼物の種類の構成比を用いており、そのため報告書に構成比が記載されていない場合は、記載された実測図によって判断している。このことは本来の区分方法と異なる。
2. SB114段階以降は、土師器杯Aの法量の変化によっているが、その法量にはバラツキが認められる。第2図に示した変化はその平均値をもとにしている。そのため1点や2点と資料が少ないので、確定性が失われる。すなわち量の安定が必要である。今回は比較的豊富なものを取り上げたが、必要上少數の資料を用いた場合もある。

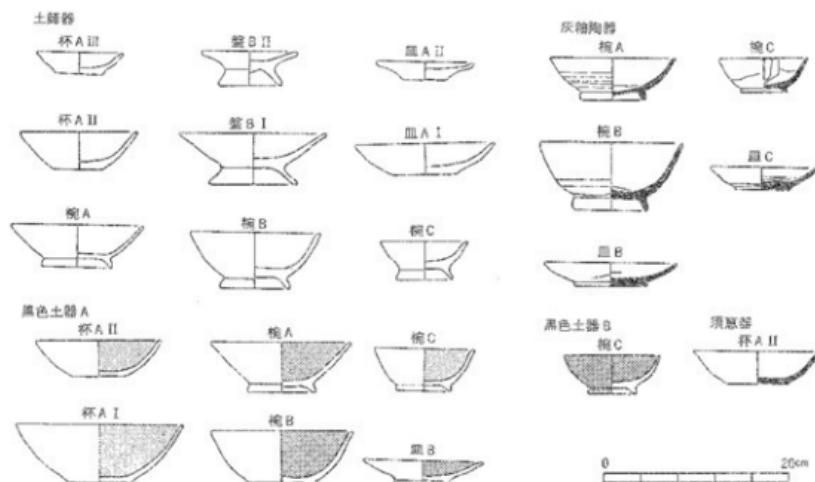
なお、本文中で用いる器種分類(第3図)は、



第1図 杯Aの焼物構成の変化(重量による)



第2図 土師器杯Aの法量の変化



第3図 器種分類図 (1:6)

吉田川西遺跡の報告に準じる(註1)。



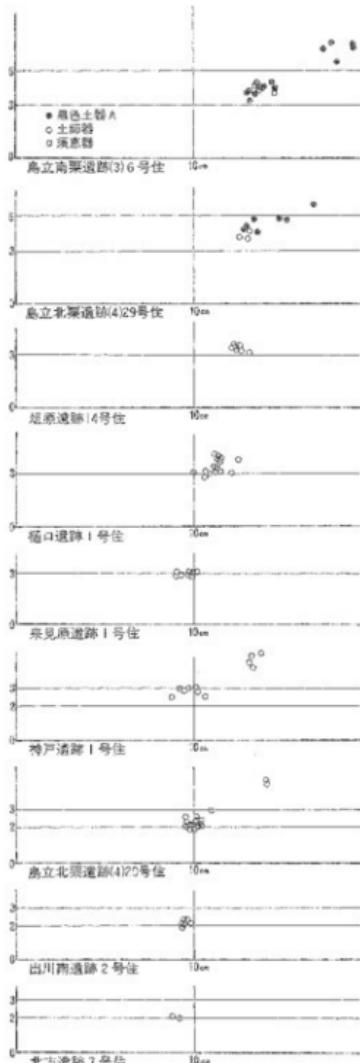
第4図 長野県の大地域区分

3. 地域別の概要

それでは、第4図のように県内を六地域に分け
て杯Aの変遷を並べ、時間軸をつくってみたい。

松本市 (第5・10・11・12図)

杯Aに黒色土器Aと土師器、須恵器の三者がみ
られる段階の資料は、松本市南栗遺跡(3)6号住(1
～18)がある。法量は杯A I (11～15)とA IIの
二法量が黒色土器Aに認められる。また須恵器は
灰白色吹製で底部内面周囲に強いナデはいられ
ていない。主体は黒色土器Aである。ほぼ同じ様
相を示す資料に、山形村鍛冶遺跡5号住、福光市
畠原遺跡5号住、大町市米見原遺跡3号住がある。
これより先行する資料は南栗遺跡(3)9号住があげ
られ、須恵器は底部内面周囲に強いナデがいれら
れている。やや後出する資料は松本市北栗遺跡(4)
29号住がある。土海器の比率が増大してきており、
さらに法量にも減少がみられる。黒色土器Aの杯
AにはやはりA IとA IIの二法量が認められるが、
その差は不明確になる。この後土師器化が進み、
黒色土器Aとの量が逆転していくが、その過程の
資料はない。完全に土師器化した段階の資料は、
垂原遺跡14号住がある。法量はそれまでの口径13



第5図 松本平における杯Aの法量の変化

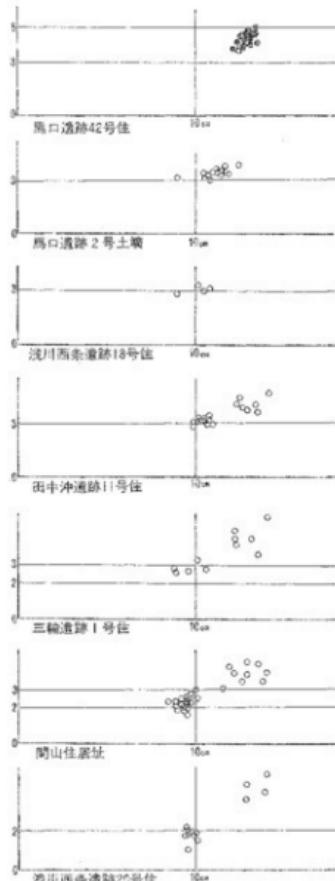
cm \sim 14cmであったものが12cm代主体に、器高も4cm前後から、3~3.5cmに集中するようになる。この段階の良好な資料は他にみられない。さらに

法量の減少は進み、口径10~12cm、器高3~3.5cmになった段階の資料は、馬口遺跡1号住をあげることができる。今回この段階の資料はあまり取りあげていないが山麓部の遺跡に多くみられる。さらに法量の減少は続き、口径10cm前後、器高3cm前後まで減少が続く。この段階の資料は来見原遺跡1号住と松本市神戸遺跡1号住を取り上げた。この二つは新たな法量分化（新杯A IIの出現）という点から二つに分けることができる。前者は一法量であり、まだ新杯A IIはみられない。しかし器高が3cmをきるものが多い後者には新杯A IIがみられる。このことから器高が3cmをきった前後に新たな法量分化がおこるようである。この段階、とくに前者と同じ標相を示す資料として松本市高輝1号住、殿村遺跡土坑106があげられる。次に法量、特に器高が減少するが、2.5cm前後に集中する段階の資料はない。器高が2~2.5cmに集中する段階の資料は、北栗遺跡(4)20号があげられる。やはり大型の新杯A IIも存在している。この他来見原遺跡8号住、松本市出川南遺跡3号住、塩尻市朝里城跡5号住、大町市前田遺跡11号住がある。この後口径の縮小がはじまり、9.5cm~10cmに集中し器高が3cmに集中する資料は出川南遺跡2号住も加えられよう。他に、この段階の資料としては来見原遺跡2号住があげられる。次にさらに口径が減少し9cm前後に集中する段階の資料は、はっきりしたものは少ないが、松本市北方遺跡7号住、9号住、来見原遺跡5号住があげられる。

北信（第6~13~15図）

黒色土器Aと土師器、須恵器の三者が共存する段階ははっきりしない。更埴市馬口遺跡42号住では、黒色土器Aと須恵器の両者が存在し、後者は底部内面周囲に強いナデがいわれている。黒色土器Aには杯A IとA IIの二法量が存在する。それより後出する資料は、馬口遺跡2号土坑をあげることができる。黒色土器Aが主体であるが、須恵器は土師器に近い焼成で、内面周囲のナデも失われている。次に土師器が加わる資料としては、更埴市上ノ田遺跡4号住をあげることができ、この段階まで黒色土器Aが主体である。この後土師器化が進むが、土師器と黒色土器Aの量が逆転している資料としては、上ノ田遺跡5号住があげられ、やや法量に減少の傾向がみられる。

杯Aはほぼ土師器化が完了し、口径10cm~12cm、器高が3~3.5cmに法量が縮少した段階の資料としては、長野市浅川西条遺跡18号住があげられる。この段階で、杯A Iは認められなくなる。この後更に法量の減少が続くが、口径10cm前後、器高3cm前後に縮小した資料は、長野市田中沖遺跡11号住と、長野市三輪遺跡3号住の資料がある。とともに法量は共通しているが、後者には大型の新杯A IIがみられる。のことより、口径10cm前後、器高3cm前後で、新たな法量分化がおこるようであ

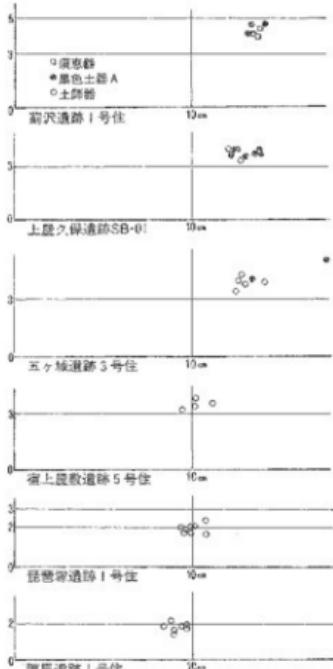


第6図 北信における杯Aの法量の変化

る。その後口径と器高の減少が続くが、口径9~10.5cm、器高2.5cm~3cmに集中する段階の資料には、中野市間山遺跡住居址の資料をあげることができる。このほか長野市浅川崩壊地跡群幸札バイパスC地点1号住があげられる。次の口径が10cmをきむものが主体となり器高も2cm前後に集中する段階の資料は、三輪遺跡3号住があげられる。最終的には法量の減少が続き、浅川西条遺跡10号住にみられるように、口径9.5~10.0cm、器高2cm以下となるようである。

東信（第7~15図）

今回対象とする時期の資料は少ない。黒色土器A、須恵器、土師器の三者が共存する資料としては、東部町上屋久保遺跡SB-01があげられる。ただし須恵器は底径も大きく古い様相を示しており、混入の可能性も考えられる。法量をみると口径12~14cmと、やや小型化している。ほぼ同じ様

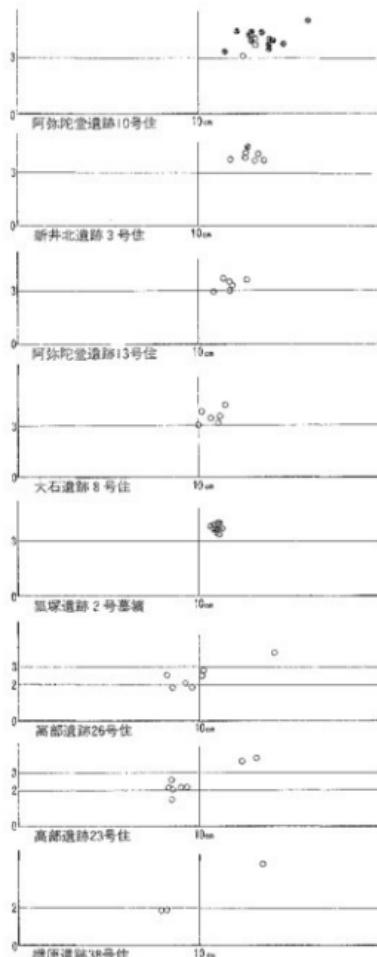


第7図 東信における杯Aの法量変化

相を示す資料としては、佐久市蛇塚B遺跡H5号住、望月町岩清水遺跡3号住がある。これらに先行する資料には、佐久市藤沢遺跡1号住があり、法量もやや大きく口径13~14cmに集中し、須恵器も焼成が良好であり底部内面周囲のナデも明瞭にいれられており、その比率も高い。次の土師器化が進み、法量が減少し、口径12~14cm、器高3~4cmに集中する資料としては、小諸市五ヶ城遺跡3号住があげられる。土師器の量が圧倒的であるが、黒色土器A杯AⅠが存在する。このようにAⅠとAⅡの二法量が確認できるのは、この段階までである。これ以降土師器化が完了し、さらに法量の減少が進むが、口径11cm前後に集中する段階は認められない。このように空白を置き、次に法量10cm前後、器高3~4cmに集中する資料としては、佐久市猪上屋敷遺跡1号住があげられる。同時期の資料としては五ヶ城遺跡11号住がある。まだこの時期には大型の新杯AⅡは存在しておらず、新たな法量分化はおこっていない。これ以後傾少傾向は進むが、器高が2.5cm程度に減少した資料は認められない。口径が10cm前後、器高が2cm前後に集中する資料は、上田市琵琶塚1号住がある。この中には大型の新杯AⅡが存在する可能性がある。次に口径が縮少し、8.5cm~9.5cm、器高も2cmをきるものが多くみられる資料には、東部町陣馬遺跡1号住をあげることができる。この他蛇沢B遺跡1号住があげられる。

調査（第8・17~18回）

黒色土器Aが主体で、土師器、須恵器がみられる段階の資料としては、茅野市阿蘇陀堂遺跡10号住があげられる。黒色土器AにはAⅠとAⅡの二法量が認められる。しかし全体に法量に減少傾向が認められ、口径11.5cm~14cmに集中する。須恵器は灰白色軟質である。しかし、この後土師器化が進むが、その過程を示す資料は認められない。土師器化がある程度進んだ段階の資料には、阿蘇市新井北遺跡3号住があげられる。口径は11.5cm~13cmに集中し、確実に法量の減少の傾向が認められる。その後この傾向は続き、ほぼ土師器化が完了した資料として、阿蘇陀堂遺跡13号住があげられる。口径11cm前後、器高3~4cmに集中し、この段階でAⅠは確実に認められなくなる。次に口径が10~12cmに縮少し、器高がそれほど変化が



第8図 調査における杯Aの法量変化

ない段階の資料としては、原村大石遺跡8号住、茅野市狐塚2号墓壙をあげることができる。前者の法量にバラツキがみられるのに対して、後者は口径11cm前後、器高3.5cm前後にまとまっており、ほとんどバラツキがみられない。このことは墓への副葬品という目的のために、限定された時間内

に生産されたためと思われる。この時期の資料は多くみられ、茅野市利木山東遺跡1号住、同町ノ木山西遺跡14号住、茅野市高部遺跡5号住、原村御野野遺跡土壙基をあげることができる。この後徐々に法量、特に器高の減少が認められるが、その過程を示す良好な資料は認められない。口径10cm前後、器高2~2.5cmに集中した段階としては、高部遺跡35号住があげられる。更に、次の口径が9cm前後、器高が2cm前後となった段階の資料としては、高部遺跡23号住をあげることができ、他に高部遺跡25号住、諏訪市荒神山遺跡5号住がある。この段階で大型の新杯AⅡが確定に認められ、新たな法量分化が確認できる。しかし高部遺跡35号住の段階でおこった法量分化の可能性も否定できない。この後、さらに法量の減少は続き、口径8cm前後、器高も2cmをきる段階の資料としては、興谷市橋原遺跡38号住をあげることができる。

伊那谷（第9・19・20図）

黒色土器A、土師器、須恵器の三者が共存する段階は、確認できない。それより先行する褐色土器Aが主体でわずかに須恵器がはいる段階の資料として伊那市芝生遺跡6号住をあげることができる。大型の杯AⅠが存在し、法量分化が認められる。須恵器は底部内面周囲に強いナデはいれられていない。これとほぼ同時期の資料としては、伊那市山本田代遺跡1号住があげられる。これに先行する資料には、飯田市小堀・辻延外遺跡1号住があり、須恵器の比率も高く底部内面周囲に強いナデがいれられている。これらにも大型の杯AⅠが伴っている。黒色土器Aが主体で、徐々に土師器の比率が増大し、土師器化が進む資料はない。ある程度土師器化が進み、黒色土器Aを逆転する段階の資料には、辰野町沢入口遺跡1号住があげられる。この次の土師器化が完了した資料としては、飯田市清水遺跡34号住をあげることができる。ただし量が少なく、問題は残している。この後法量が減少していくわけであるが、その過程を知ることのできる資料は少ない。口径が9.5cm~12cmに縮少した段階の資料としては、飯田市滝沢井尻遺跡4号住をあげることができるが、資料は少ない。次の口径が10cm前後に集中した段階の資料としては、沢入口遺跡2号住があげられる。これと



第9図 伊那谷における杯Aの法量変化

ほぼ同段階でありながら、器高が3cmをきるもののがやや多い資料は伊那市月見松遺跡68号住がある。この中には大型の新杯AⅡが認められ、器高が3cmをきった段階で、新たな法量分化がおこるようである。この新たな法量分化がおこる段階前後の資料としては、このほかに月見松遺跡67号住・69号住をあげることができる。この後、更に法量が減少していくが、やや空白をおいて、口径が9cm程度まで減少した資料として、清水遺跡41号住があげられる。

木曾谷（第21図）

木曾谷では平安時代の資料は多くみられる。從

来より、土師器などの在地率は少なく、主体が灰陶陶器であることが指摘されている。その比率については灰陶陶器71.2%、土師器（黒色土器Aを含む）19.2%、須恵器2.4%、縁陶陶器0.2%というデータが示されている。この中には土師器の中に煮炊具の甕、須恵器の中に貯蔵具の甕がはいっており、食膳具の中に占める灰陶陶器の比率はさらに大きくなることが予想される（註2）。

以上のような傾向が認められるが、在地率の杯Aもいくつか認められる。黒色土器Aが主体で、A IとA IIの二法量が認められる段階の資料としては日高村お玉の森遺跡14号住を、土師器が加わる段階の資料としてはお玉の森遺跡3号住があげ

られる。これ以降、杯Aをはじめとして、土師器の食膳具はほとんど認められない。

以上のように吉田川西遺跡の資料から得られた杯Aの焼物の種類と法量の変化に基づいて、県内を六地域に分けて杯Aの変化をみてきた。一部をのぞき、資料は少ないながらも、次のような傾向が明らかである。黒色土器A主体で須恵器をもち、A IとA IIの二法量をもつ段階から、土師器が加わり三者が共存するようになる。この後土師器化が進みA Iが失われ一法量になり、法量を減少させ続ける。口径10cm前後、器高3cm前後まで縮少した段階で、再び大型の新杯A IIが出現し、新たな法量分化がみられ、その後も縮少は続き最終的

吉田川西遺跡	桂本平	北信	東信	諏訪	伊那谷	木曾
SB144	南原(39号住)	馬口42号住	鍋沢1号住			
	南原(36号住)	馬口2号土坑	上郷久保S B 1		芝生6号住	お玉の森16号住
SB111	北原(41号住)	上ノ田4号住		阿努陀堂10号住		お玉の森3号住
		上ノ庄5号住	五ヶ城3号住	新井北3号住	沢入口1号住	
SB114	龜原4号住	浅川西条18号住			清水34号住	
SB94	樋口1号住		宿上尾敷5号住	阿努陀堂13号住		
SB52	来見原1号住	田中沖11号住		飯塚2号墓域		
SB84	神戸1号住	三輪1号住			池沢井尻4号住	
SB32		岡山住居址			沢入口2号住	
SB74	北原(4120号住)	三輪5号住			月見松65号住	
SB31	昌川南2号住	浅川西条20号住	荒巣坂1号住	高部35号住		
	北方7号住		諏馬1号住	高部23号住	清水41号住	
				樋原35号住		

第1表 各地域の対比

には口径9cm程度、器高2cm前後まで縮少する。このような傾向は、吉田川西遺跡のあり方と同じであり、長野県における一般的なあり方といえそうである。

以上各地域別に得られた資料を、吉田川西遺跡の杯Aの区分と対比させると、第1表のようになる。

4. 食膳具の様相

(1) 燃物の種類

今までみてきた杯Aの区分に従い、食膳具全体の燃物の種類について考えてみたい。

最初に黒色土器・須恵器・土師器などの広義の在地産の燃物についてみてみたい。S B111段階では指標としているので当然であるが、黒色土器Aと須恵器の中に土師器が加わる。全県的にみられる灰白色軟質の須恵器の延長上になりそうな焼成である。土師器化は最初に杯A、次のS B114段階で瓶をのぞいて完了し、須恵器の貯蔵量はみられなくなってしまう。黒色土器Aは瓶のみに残る。この傾向はS B74段階まで継続し、S B31段階で消滅する。ただ地域的な差はみられ、北信地域では、黒色土器Aの瓶が土師器より多い。これもあり注目されていないが、黒色土器Bが全県的にみられる。S B111段階までは、瓶B（南栗遺跡3号住、馬口遺跡42号住、上屋久保遺跡SB-01）にある。ただし瓶Bの消滅とともになくなり、再び現れるのがS B32段階である。ほほ栗内全域に瓶C（神戸遺跡1号住、前田遺跡Pit170、陣馬遺跡1号住）、耳皿（前田遺跡Pit170）があり、S B31段階でなくなる。

以上のように在地産の燃物の変化がみられる。このあり方は全県的にみてもそれほどの差はみられない。このことは窯業生産の問題に係わってくる。地城差がないということは、窯業生産自体それほど差がなく変化したと考えることができる。須恵器生産についてみれば、S B111段階（それ以前のS B144段階）で食膳具の主体は黒色土器Aに奪われてしまっており、貯蔵量のみの生産にS B114段階では移行している（註3）。この須恵器生産の変化について、以前に食器にみられる燃物が黒色土器Aから土師器へと変化することを、一つの窯業生産体制の中で生産する燃物の種類を

変えた可能性があることを指摘した。この点については今度それを裏づけることはできない。ただ全般的に地域差がなく変化したことは、各地域単位の個々の事情による窯業生産体制の変化、例えば須恵器生産の停止、ではないことは明らかであろう。それらの燃物の使用者の要求により窯業生産も変質が迫られた結果と考えられ、その使用者の要求は全国的な燃物の種類の変化が背景にあつたのではないか。

次に収入品についてみてみたい。

まず灰釉陶器を取り上げてみたい。S B111段階以前には全県的に少量の収入が認められる。S B111段階になると収入量に地域差がみられ始め、お玉の森遺跡3号住や山本田代遺跡1号住のように在地産を圧倒するような例がある。このような例は木曾・伊那谷に多く、他の地域はそれほどでもない。次のS B114段階からS B94段階にかけて、その収入量に地域差が顕著になる。木曾谷については、食膳具のはほとんどが灰釉陶器という状況が生まれる。伊那谷においても、浅沢井尻遺跡4号住、清水遺跡34号住、月見松遺跡67・68・69号住などでは灰釉陶器の比率が高い。諏訪でも、判ノ木山西遺跡14号住、頭懸沢遺跡1号住、阿弥陀堂遺跡33号住のように灰釉陶器の比率が高い。松本平でも奥殿遺跡8号住の灰釉陶器がほとんどという極端な例もあり、その比率は高い。これに対して北信では、田中沖塗跡11号住・14号住、浅川西条遺跡18号住などでは灰釉陶器の量は少なく、在地産が圧倒的である。また東信でも宿上屋敷遺跡5号住、五ヶ城遺跡3・11号住のように、灰釉陶器の量は少ない。定量的な比較はできなかつたが、それまでの収入の傾向が崩れ、中南信（松本・伊那谷・諏訪・木曾谷）、東北信という二つの地域に、はっきりと分けることができるようになる。これ以降もこの傾向が続く。特に松本平では吉田川西遺跡をはじめとして、S B74段階では、鳥居敷遺跡5号住や出川南遺跡のように瓶のほとんどが灰釉陶器という状況が生まれる。それに対して東北信では三輪遺跡3号住、浅川西条遺跡20号住、浅川扇状地遺跡牛乳ババパスC地点1号住、箕面坂遺跡1号住、陣場遺跡1号住のように灰釉陶器はほとんどみられない。この後S B31段階になり全県的に灰釉陶器の収入は少なくな

る。ほぼ搬入が停止したといえる。以上の状況をまとめると、S B111段階までは、均一な灰釉陶器の搬入、S B114段階からS B32段階までは多量にはいる地域とはいらない地域の二つに分かれ、S B74段階から搬入量の減少がみられ、S B31段階には搬入が停止する。この背景としては、S B111段階までは地域差が認められないことから「公的」な背景をもった搬入、それ以降は生産地に近い地域に多く搬入されることから、商品流通的な「私的」なルートでの搬入といえそうである。搬入の停止については、その理由は不明であるが、主な生産地の東濃地方でも初期の山茶碗の発見は非常に少なくなることは確かである。今回は定量的な分析はできなかったか今後の課題である。

輸入陶磁器についてみると、吉田川西遺跡の報告では二つの大きな波があると指摘した。第一の波としたS B114段階からS B52段階までは、越州窯系青磁と初期の白磁鉢が出土する。この段階の資料は今回取り上げた中にはないが、三間沢川左岸遺跡、大町市五十畳遺跡でみられる。第二の波とした吉田川西遺跡のS B31段階では北末後半期の白磁II・IV・V・Ⅵ類碗と皿がはいり比較的量も多い。今回の資料もみても、S B31段階にあたる北方遺跡7・9号住、来見原遺跡5号住、高部遺跡8号住などに白磁IV類の碗がみられる。

以上のようにみてきたが、搬入品=広域流通品が主体となることは本曾谷をのぞいてない。しかしそれに近い状態が中南信では一度生まれる。その広域流通品が本格的に主体を占めるようになるのは13世紀になってからである。今回対象とした時期は、在地生産品主体から広域流通品主体へといふ、古代から中世への食膳具の移行の状況を示しているといえよう(註4)。また搬入品の中でも、S B111段階以前において、灰釉陶器は綠釉陶器とともに、食膳具の重層性からすれば頂点といえる焼物であった。しかし中南信では徐々に日常雜器化し、かわって輸入陶磁器や綠釉陶器がその頂点の地位にすわるようになる。しかしその輸入陶磁器の地位も、最終的(13世紀)には、日常雜器に近い地位となってしまう。このようにみると、13世紀における県内の広域流通品主体の中世的な食膳具の様相は、中南信においては灰釉陶器などがはいることにより試行錯誤しながら成立し

たと考えられ、東北信は急激な変化のうえに成立したと考えられる。この背景は、民衆自体の経済力の発展と、流通機構の整備があったことは確かである。しかしその裏では、古代から続いた在地の伝統的な農業生産体制を崩壊させることになる。

(2)器種

杯

杯Aは、時期区分の際に法量の変化については述べた。その変化は全県的に共通するとしたが、若干の地域差が認められる。それは、東信・諏訪・伊那谷では、口径が縮小するS B94からS B52段階において、あまり器高の変化が認められず、3~3.5cmの間で変化することである。吉田川西遺跡の整理の際には、口縁などの細部の形態についてもふれたが、今回はそれを検討するほど良好な資料はない。

杯BはS B111段階では認められない。それ以前のS B144段階の蔚沢遺跡1号住で認められるが、数は少ない。杯B(蓋も含めて)はS B111段階で消滅するようである。

椀

椀はA、B、Cの三種にわけられる。最初に在地産についてみてみたい。

椀AはS B184段階からみられるが、S B111段階ではまだ黒色土器Aがほとんどで、各地域とともに形態は中南信(3)9号住や上屋久保遺跡S B-1、芝生遺跡6号住などにみられるように、体部をやや張らしながら立ち上がるものが多い。S B114段階になり土師器化が進むとともに、黒色土器Aも含めて、徐々に北栄遺跡(4)29号住、組原遺跡14号住、上ノ田遺跡5号住にみられるよう体部を直線的に仕上げるものが多くなる。また高台もやや高くなってくる。この後S B94段階では、猿塚2号墓塚や御狩野遺跡土塙墓にみられるように、口径が縮小し高台も高くなる。S B52段階ではその傾向が強くなり、流沢井戻遺跡4号住や五ヶ城遺跡11号住にみられるように盤Bに近い形態となり、土師器と黒色土器Aの二者が存在する。このように形態が変化してきた椀AはS B52あるいはS B32段階で消滅する。椀Aが消滅するのと相前後するように、S B94あるいはS B52段階で浅川西条遺跡18号住や繩口遺跡1号住、高細遺跡1号住、

判ノ木山西遺跡14号住にみられるような、口径に比して器高が大きく体部下半が張る椀Bが登場する。椀Aと交代するようである。東信でも後出する琵琶塚遺跡1号住で椀Bが認められる。このように椀Aから椀Bへという交代は、全県的な傾向である。また、椀Bにも土師器と黒色土器Aの両者が存在するのが特徴である。しかし椀Bは灰釉陶器の収入量が少ない東北信では在地産が多くその反対に中南信では在地産が少ない。まさに灰釉陶器の不足を補うかのようである。椀Bの形態変化についてであるが、北信地方において明瞭にみることができる。すなわち、浅川西条遺跡18号住にみられるように大きく体部下半を張らし比較的底径の大きなものから、徐々に体部の張りを小さくし直線的に仕上げ底径を小さくする。最終的には浅川西条遺跡20号住にみられる形態になるようである。この変化は、松本平でも北部地方では認められる。椀Bと大小のセットを構成する。椀Cも各地域にみられる。その出現は、S B94段階の浅川西条遺跡18号住、田中沖遺跡14号住、大石遺跡8号住などである。形態の変化は椀Bの変化と同様であり、S B94段階のものは比較的体部下半を張らす形態が多いのに対して、徐々に体部の張りが尖なれ直線的になっていき、最終的にはS B74あるいは31段階の見原遺跡5号住、三輪遺跡3号住、浅川西条遺跡20号住、琵琶塚遺跡1号住にみられるように、体部の法量を減少させ直線的に仕上げるようになる。この椀Cには、椀Bと同様に土師器と黒色土器Aがあるほか、黒色土器Bが存在する。

椀の特質は、他の器種が一つの焼物によって作られるのにに対して、在地産や後述する灰釉陶器、綠釉陶器などの多種の焼物によってつくられる点である。

次に灰釉陶器についてみてみたい。在地産と同様に椀Aから椀Bへという交代がみられる。松本平ではS B52段階の殿村遺跡土坑106や高爐遺跡1号住などで椀Bがみられだす。北信ではS B52段階の上ノ庄遺跡1号火葬墓では椀A、S B84段階の三輪遺跡1号では椀Bがある。東信には良好な資料がない。源訪ではS B94段階の孤塚2号墓塚や判ノ木山西遺跡14号住には椀AとBがはいる。伊那谷ではS B52あるいは84段階の月見松遺跡68

号住に椀Bがはいる。このようにみると、椀Aから椀Bへの交代はS B94あるいは52段階で、在地産と同様である。

皿

皿Aは全県的にみると少なく、A IとA IIの大小が存在するがそれを確認できる例も少ない。比較的の資料の多い松本平では、S B74段階の北栗遺跡420号住、山川南遺跡2号住、剪屋敷遺跡5号住、見原遺跡2号住にみられ、北栗遺跡例では、大型のA Iが存在する。他の地域をみると、やはりS B74段階の高部遺跡35号住に認められる。このように松本平以外では類例が少なく、地域的に存在する器種の可能性もあるが、現段階ではなんとも言えない。ただ時期的にはS B74段階に主体がおかれるようである。形態をみると、口縁端部を面取りするものとしないものの二種類が存在する。

在地産の皿BはS B111段階までは黒色土器Aを主体にまれに黒色土器Bにみられる。しかしそれ以降、皿Aの土師器化が進むなかて消滅する。それも全県的に共通しており、以後みられなくなる。

これに対して搬入品の灰釉陶器はS B111段階にはいりはじめ、松本平、諫訪、伊那谷では量的に安定している。それに対して、東・北信では、三輪遺跡3号住、田中沖遺跡14号住、五ヶ城遺跡11号住などのように、その存在は確認できるが、安定した量ではない。皿Bと皿Cとの関係では、S B111段階からS B94段階までが皿B主体のようである。S B94段階の孤塚2号墓塚、判ノ木山西遺跡14号住、S B74段階の男屋敷遺跡5号住では皿Cが主体となる。このように皿Bから皿Cへという流れが確認できる。

在地産と搬入品の灰釉陶器にわけてみてきたが、今回取り上げる器種の中で唯一在地産から灰釉陶器の強占という傾向が認められる器種である。灰釉陶器皿Cなどはよく椀Bとのセットで考えられる。しかし在地産の椀Bも存在するが、それに対応するような在地産の皿Bは存在しない。この皿B(C)が器種構成の中でどのような地位を占めるか、検討する必要がある。

盤B

いわゆる足高高台杯の器種であり、法量より大

小の二種に分けられる。以前指摘したように比較的高い高台をつける一群をさしてしまったため、器種の認定に混乱が生じたことは確かである（原 1988）。特に S B94から52段階の浅沢井尻遺跡4号住にみられるような、椀Aの最終形態と混同してしまった傾向があるが、資料が少ない段階ではしかたがないことであろう。

今回取り上げた資料では、盤B Iが松本平ではS B32段階の神戸遺跡1号住、S B74段階の北栄遺跡(4)20号住に認められる。東信でははっきりしないが、謫訪ではS B94段階の大石遺跡8号住、判ノ木山東遺跡1号住で認められる。また北信では形態は異なるが、上部が皿状で比較的高台の高い器種がS B32段階の間山遺跡1号住とS B84段階の浅川扇状地遺跡群単札バイパスC地点1号住にみられる。これらは盤B Iの地域差としてとらえることができそうである。このように、盤B Iの出現はS B94段階あたりになる。

盤B IIは、松本平ではS B32段階の神戸遺跡1号住、北信ではS B84段階の浅川扇状地遺跡群単札バイパスC地点1号住、東信ではS B74段階の琵琶湖遺跡1号住、謫訪ではS B94段階の判ノ木山東遺跡1号、伊那谷ではS B84段階の見立松遺跡68号住にみられる。このようにS B94段階より出現し、全般的にみられる。

以上のように盤Bの状況には、地域差が認められる。またB IとB IIで大小のセットを組むという点も、良好な資料が少ないと確認できる。

その他の

柱状高台をつけた土師器の一群が存在する。吉田川西遺跡ではS B31段階に一点のみ確認できる。謫訪に多くみられ、S B31段階の高部遺跡23号住、25号住、満原遺跡53号住などにある。また東信では、五ヶ城遺跡15号住、蛇塚B遺跡H 5号住などにみられるが時期は不明である。このようにS B31段階に出現するようである。不明な点が多い。多くの出土例がある山梨県笠木地蔵遺跡では、白磁IV類碗の伴う堅穴住居址から、柱状高台の皿が出土しており、ほぼ同じ時期といえる（山梨県教委 1985）。今後注目しなければならない一群である。

5. 木曾谷の食膳具

ここで最後の「まとめ」にはいる前に、木曾谷が独自の食膳具の構成をもっており、他地域と様相が異なるので、独立してまとめをしておきたい。

すでに述べたようにお玉の森遺跡14号住のようにS B111段階まで県内と同じ状況を示している。ところがその後半あたりから、灰釉陶器主体の食膳具構成が成立する。この点は中南信地方に多量の灰釉陶器が輸入されるという状況がみられるがその比ではない。例えば、王池行崩越遺跡9号住、10号住のように食膳具が灰釉陶器のみという状況が生まれる。この二つの資料には椀Aが主体ながらも碗Bが加わり、他地域での灰釉陶器の様相と比較すると、S B94あるいは52段階における時期である。近接する松本平においては、その時期には杯Aをはじめとして多量の土師器の食膳具が存在する。このことからすると鳥居跡を境に横断する松本平とは切り離して考えたほうがよさそうである。次に西に接する岐阜県（美濃国）と比較をしてみたい（註5）。資料は少ないが、中津川市阿曾田遺跡5号A住と中津川市平遠跡祭祀遺構（中津川市教委 1971）（註6）の二例についてみると、崩越遺跡例より後出する可能性はあるが、灰釉陶器のみの食膳具構成である（第21図）。このことから資料が少なく問題は残しているが、木曾谷は美濃国的な食膳具構成であるといえる。その成立時期は、S B111段階、9世紀後半となる。

次にその背景について考えることにする。9世紀後半は木曾谷にとっては、重要な時期であり、次のような文献が残っている。「日本三代実録」元慶3年（879）9月の条に、美濃國恵那郡と信濃國筑摩郡の境を、園司立会いのもとに、島居村に定める記事がある。さらに「吉蘇・小吉蘇の両村は、是れ恵那郡繪上郷の地なり」と記されており、正式に木曾谷が美濃国に属すようになったことがわかる。ただしそれ以後の『吾妻鏡』や『平家物語』では、「信濃國木曾」という表現もいくつかみられる。しかし公式的に9世紀の後半に木曾谷が、美濃国となつたと考えられる。この9世紀後半という年代は、木曾谷において美濃国的な食膳具構成が成立する時期とはば一致している。このことから他の地域とは様相を異にした食膳具様式成立の背景には、美濃国への編入があつたと考えたい。具体的には、美濃国に編入されること

により、流通体系が大きく変化した可能性を考えられ、もともと商業生産地をもたない木曾谷では、それに伴なう新たな食膳具構成の成立を余儀なくされたのであろう。また、食膳具構成の変化は少なからず食生活へも影響を与えた可能性もある。さらに食膳具のものも機能的な侧面でも変化があつた可能性も十分に考えられる。この夷濃国的な様相は、それ以降も大桑村大明神遺跡（大桑村教委 1988）にみられるように大量の山茶碗と山皿をもちこむという、県内他地域と異なる様相を中世へ持ち続けている。

6.まとめ

ここまで、時期の区分を行い、焼物の種類と各器種の変化についてみてきた。そのあり方は、木曾谷をのぞき吉田川西遺跡で得られた成果と、ほとんど同じ傾向をもっていることが明らかになつた。ただ資料の少ないこともあり、謹部については今後の検討が必要であろう。

以前、松本平の平安時代の食膳具の構成を三段階に分け、今回対象としたS B111段階からS B3 1段階は、第2段階の崩壊がはじまり、第3段階が崩壊する時期であると指摘した（原 1989）。今回長野県全県域を対象としてみたが、S B111段階までは第2段階の杯A IとA II、椀A、皿Bの三者を主体とすることは共通しており、第2段階の食膳具構成はそれ以前に全県を通して共通して成立しているようである。ただしその特質とした焼物の重層性については、今回の資料だけでははっきりさせることはできなかつた。次に第2段階の崩壊の過程であり、第3段階の確立する過程とした。S B114段階からS B52段階についてみると、椀Aから椀B・Cという変化に代表される、第2段階を構成する磁器指向型の器種の変遷と杯A Iの消滅にみられる杯Aの一法量化がみられ、それに対して、盤Bや碗Bなどの次の段階を構成する器種の出現がみらる。やはり第2段階が崩壊し第3段階の成立する過程と理解でき、全県を通して共通の変化をするようである。次のS B84段階からS B74段階は、吉田川西遺跡の分析で導きだされた食膳具構成をおぼろげながらつかむことができる。ただ、その構成をはっきりつかめる資料はなかつた。S B31段階は、第3段階を構成し

ていた器種の欠落が認められ、崩壊過程と理解できる（註7）。

このようにみてくると、木曾谷をのぞいた県内各地域においては、第2、3段階に変化する食膳具構成が認められ、平安時代の三段階の食膳具構成は長野県的であることが確認できる。

ただ今回の作業をふりかえってみると、いくつかの問題点が浮きぼりとなつた。それについてふれて終りとしたい。

第3段階成立の背景についてである。椀のみをみれば、灰釉陶器の模倣という過程を経て、形態が変化したようにみえる。さらに灰釉陶器の搬入量の少ない地域では、在地産の焼物で補うという現象もみられる。この椀のみをみれば、その成立の基調を第2段階と同様に、灰釉陶器を媒介とした磁器（施釉陶器）指向型といえそうである。しかしそう決めつけるのは過当でない。なぜならば、椀は第3段階を構成する有力な器種ではあるが、それだけでしかない。他に土師器のみによってつくられる器種が存在しており、杯A、盤A、皿Aは灰釉陶器によってはつくられない。それらはいずれも地域的な器種ではなく、細部の形態や成形・調整に違いが認られるとしても、汎日本的に分布がみられそうである。皿Aについては京窯の土師器「Cタイプ」との関係で成立している可能性があり、また杯Aの新たな法量分化も京都における土師器皿の法量分化と連動しておこった可能性がある（原 1988・1989）。また椀についてみても、灰釉陶器だけでなく、椀Bの変化は西日本でも認められるようである。このようにみると、基調は、高級陶器の不足を補って成立したのではなく、おそらく畿内あるいはその中心である京都における土師器の食膳具の変化との連動ということになるであろう（註8）。逆に灰釉陶器の生産はその食膳具構成を完結させるすべての器種を生産するのではなく、その一部である「椀」と「皿」のみの生産となり、極めて「商業的」という傾向を示すようになる（註9）。

第3段階の食膳具構成の完結度が、遠隔間に大きな差があることである。第2段階では比較的多量の食膳具が出土し、安定した構成をもつてることが多いのとは対照的である。特に土師器の食膳具のもつ大小のセットの関係が完結する例が少

く、吉田川西遺跡の例が特異にすらみえる。また、その量に大きなちがいがみられることである。食器具構成の完結度と量は比例していると思われる。このことから、完結した食器具構成を必要とする集落と、必要としない集落、また多量の食器具を必要とする集落と、必要としない集落という、集落間の格差が生まれてきた可能性を示している。このことは、第3段階の特質としてあげた、土器と食器具の日常食生活用具としての性格のほかに儀式の道具としての性格が強くなるということに起因してくると思われる（原 1989）。すなわち儀式（それともう宴会）の必要な場所（集落）においては、多量の完結した構成をもった食器具が必要となり、多量に消費される。この儀式はもちろん当時の有力者や支配者によって行なわれ、それにともなう宴会は、支配次序を維持するのに重要な意味をもつことは、言うまでもない。

次に撒入品についてである。具体的には、灰陶陶器、縁錐陶器、輸入陶磁器があることはすでに述べた。灰陶陶器は普遍的にみられるが、その量は、東北信と中南信で大きく異なる。ただしその量のちがいが S B114段階（10世紀前半）におこり、それ以降顕著になるということは、その背景にもふれすでに述べた。ここでもう一歩踏みこんで、この問題について考えてみたい。

量の多い中南信地域では、S B74段階（11世紀後半）以降になると特定の種類（椀）に占める撒入品（灰陶陶器）の比率が高くなる。この傾向は続 S B31段階（12世紀前～中頃）になると、在地産の楕がほとんどみられなくなり撒入品（灰陶陶器、輸入陶磁器）の楕がほとんどとなる。器種全体をみて、土器器の杯と撒入品の楕という状況が生まれる。この状況は13世紀代の土器目と龍泉窯系青磁碗という構成にちかい。中南信地域では、すでに11世紀後半あたりから広域流通品の一部を依存する傾向が強くなり、東濃産の灰陶陶器から全国的な流通品である輸入陶磁器へという変化をおこしながら中世へ移行したと考えたい。この中で S B31段階以降山茶碗の撒入量が極端に減少することをもって、東濃を含めた東海地方か

らの製品の搬入が停止したわけではない。13世紀にはいると食器具以外の調理具（捏鉢）、貯蔵具のすべてを東海地方の製品でまかなう状況になり、11世紀に築れた流通ルートが大きな役割を果していた可能性が強い。

東北信地域は S B31段階においても、楕をはじめとしてすべての器種は在地産の楕に依存する体質はかわりがない。このことは中南信とは異なり東海地方との流通ルートが確立しなかったことになる。しかし13世紀の土器皿と撒入品（龍泉窯系青磁碗）という状況については、中南信と同様と思われる。このことは灰陶陶器の撤入という試行錯誤の時期をもたずに、中世の広域流通品に依存する体質に変化したものと思われる。また東海地方の製品の流通ルートにのらない体質は、13世紀における北陸系（珠洲を含めて）の製品を受け入れる業者が13世紀以前にでき上がっていた可能性を示唆させる。

最後に地域性の問題であるが、今回は吉田川西遺跡の成果をもとに、その流れが長野県全域に共通するものであるとした。しかし、各器種の細部の形態には差がみられる。また楕自体にも差がみられる。

このような地域差は、大きな食器構成の変化の波をうけた段階で、各地の窯業生産がその器種の形態を模倣する際に、伝統的な手法およびその生産集團の「くせ」などから生まれたと考えられ、今後検討していく課題である。

以上、吉田川西遺跡の成果をもとに、長野県の平安時代後半の様相についてみてきた。本来先學の研究を踏まえる必要があったが、それを行なわなかつた点は、今回行った分析とともに、大方の御批判をうけたい。

最後となつたが、本稿を草するにあたり、多くの方々の御指導・御助言をいただいた。お名前のみを記し、お礼としたい。

宮沢恒之、直井雅尚、鍋柄俊夫、小平和夫、谷沢 浩、高村博文、小山岳夫、花岡 弘、市川隆之、野村一寿、金原 正

- 註1 第1図、第2図、第3図はともに吉田川西遺跡の報告書掲載のものを、一部改変して使用した（市川 1989）。
- 註2 神村造氏により指摘されている（神村 1982）。
- 註3 佐沢浩氏によって10世紀代に漆器生産が円筒具主体の生産に移行することは指摘されている（佐沢 1986）。ただし、その要因についての見解は異なる。
- 註4 中世の土器構成とはどのようなものか、鍋本久和氏が整理をしている（鍋本 1986）。消費地とのかかわりで庄瀬和雄氏「器種構成の單純性、器種別分業の進展、在地流通と遠隔地流通の複合」（庄瀬 1986）、宇野隆夫氏「広域流通の発達と在地生産の特定器種の大規模な生産の確立」（宇野 1985）、吉田恵二氏「器種の法規の規制性が失われるに注目し、一器種一法規となり、碗、小皿のみで捕獲される段階」（吉田 1986）という三氏の考え方を紹介している。なお鍋本氏は、大量生産にもとづく商品化をめざした瓦器と山茶碗の出現と輸入陶器との相対的生産量の増加にとどめている。
- 註5 吉藤孝元氏によれば京窓瓶下の瓦器は出土の実物の構成の構成について分析がされている。その中で10世紀代は灰陶器が食器具の主体であることが示されている（吉藤 1986）。
- 註6 紙風呂構として報告されているが、図・写真などから見る限り、長野県内にみられる堅大住居址であろう。石組もカマドと思われる。
- 註7 現在、S-B31段階以降の12世紀末から13世紀の良好な資料はない。この時期の構成については、吉田川西遺跡の成果から次のように理解しておきたい（市川 1989）。基本的に食器具は、非ロクロの土器類と輸入陶器（龍泉窯系青磁と少量の白磁、同安窯系青磁）の組である。調理具は東海系の捏ね、貯蔵具は東海系（常滑など）の壺、甕、甕灰具はほつきりしない。この中で、土器具は非ロクロ調整となっており、S-B31段階との間に大きな変化があったことは調査いなさそうである。鶴柄侯氏は、この転換期の資料として磁器造詣をあげているが、非ロクロ土器類とロクロ調理土器類の形態は、再びロクロ調整があらわれる14世紀後半と類似しており、なお検討の余地がある（鶴柄 1983）。
- 註8 この産地内の変遷との連絡という説明は、以前鶴柄侯氏より「理論以前に現象として大きな成長をあげつつある」という評価をいただいた。理論的には未整理であるが、次のような連動のメカニズムを考えている。2つめのようすに、食器具は宴会の用具という性能をもっている。当時の宴会について、原田信男氏によると、支配関係が野帳に現れる場であり、支配秩序の維持に重要な役割を果たす場とされる（原田 1987）。さらにその宴会の形式は、今昔物語の『浮城物語』で利仁將軍が都で行われたと同じように地方の盤でくりかえすように、地方へ再生産されながら拡散するとしている。この再生産される過程で食器具も変化する必要があったと考えたい。この点については2つめの第3段階の食器具の終盤も同様に重視をもち、中央との結びつきの強さ、有力者の力の差などにとどめ、再生産される中での収益のもう一つの理解できよう。この食器具の変遷のメカニズムについては、いずれ別稿を草したい。
- 註9 東漢の灰陶器の生産についてみると、大原2号窯跡以降は朝と遼にその比率をおく。しかし、大原にその攝取が行なわれていた長野県への供給が停止した後は、山茶碗と土器類という中世にみられる代表的な器種の生産となる。このように供給圏の狭くなった段階で、再び完成した食器具構成をもつ器種の生産に転換する。このことは食器具を小範囲への供給を目的とした生産となり、新たに中津川などの捏ね・甕・甕のように「商品」を標榜した生産地が生まれる。

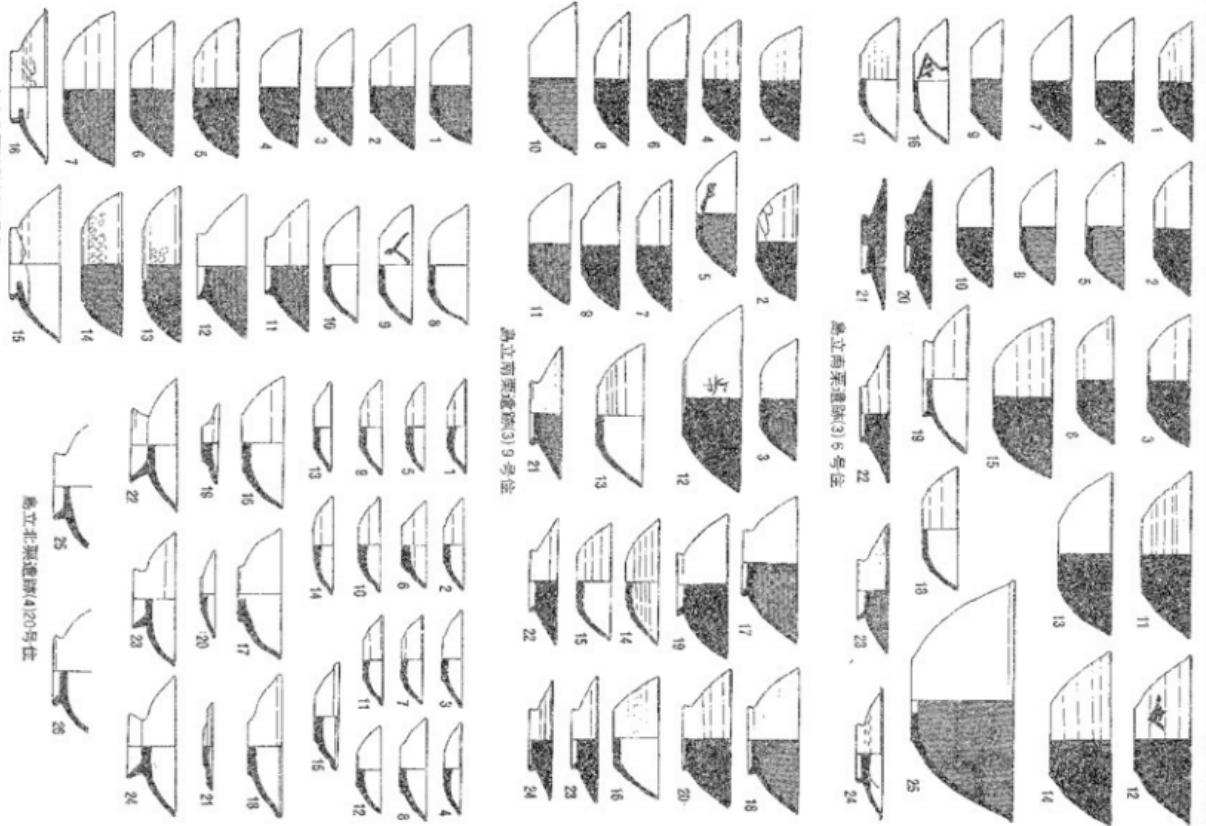
引用文献

- 市川 隆之 1989 「平安時代末期から鎌倉時代の土器」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書3 吉田川西遺跡』 岐阜長野県埋蔵文化財センター
- 宇野 雄大 1985 「古代的食器の変遷と谷賀」『日本史研究』280
- 大桑村政彦 1988 「大明神遺跡」
- 神村 造 1982 「長野県木曾郡お玉の森遺跡」日載付教育委員会
- 斎藤 孝正 1986 「灰陶器の研究」岐阜県・愛知県の墓葬址出土例の分析』名古屋大学文学部研究論文X C V - 史学32
- 佐沢 浩 1986 「凸墨付四耳壺考」『長野県考古学会誌』第51号
- 佐沢 浩 1988 「古代の土器」『長野県史』考古資料編 遺物・遺物
- 鶴柄 俊夫 1988 「信濃における平安時代後期以後の土器構成」『東國土器研究』第1号
- 中津川市教委 1972 「平塚跡・鐵舟遺跡・子野遺跡」

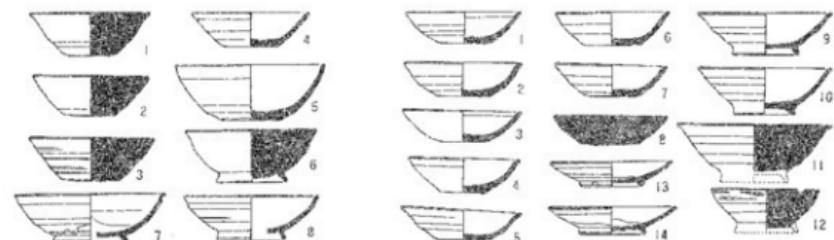
- 鶴本 久和 1986 「中越土器研究の現状」『考古学ジャーナル』No.268
- 原 明芳 1987 「松本市における平安時代の食器類」『信濃』IV39-4
1987 「信濃における食器の系譜」『文化財信濃』14-3
- 1988 「第19節吉田向井遺跡 5 成果と課題 (1)古代末期の施物」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書2』(時長野県埋蔵文化財センター)
- 1989 「吉田川西遺跡における食器の変容」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書3 吉田川西遺跡』(時長野県埋蔵文化財センター)
- 原田 信男 1987 「食事の体系と共食・豪華」『日本の社会史』第八巻 岩波書店
- 広瀬 和雄 1986 「中世への胎動」『岩波講座日本考古学』8 岩波書店
- 山梨県教育委 1985 「笠本地震遺跡」
- 吉田 恵二 1986 「須恵器以降の端麗生産」『岩波講座日本考古学』3 岩波書店
- 資料の出典
- 島立南系遺跡(3) 松本市 松本市教委 1986 「松本市島立南系遺跡」
- 島立北堀遺跡(4) 松本市 松本市教委 1987 「松本市島立北堀遺跡」
- 組原遺跡 塩尻市 出河裕典 1988 「組原遺跡の平安時代土器」『平出遺跡考古博物館歴史民俗資料館紀要』第5集
- 殿村遺跡 山形村 山形村教委 1987 「殿村遺跡」
- 米見原遺跡 大町市 大町市教委 1988 「米見原遺跡II」
- 前田遺跡 大町市 大町市教委 1981 「信馬虎跡丘・前田遺跡・南原遺跡」
- 樋口遺跡 塩尻市 関長野県埋蔵文化財センター 1988 「中央自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書2」
- 高畠遺跡 松本市 松本市教委 1987 「松本市高畠遺跡」
- 神戸遺跡 松本市 松本市教委 1981 「松本市神戸遺跡」
- 出川南遺跡 松本市 松本市教委 1987 「松本市出川南遺跡」
- 翼屋敷遺跡 塩尻市 塩尻市教委 1982 「翼屋敷」
- 北方遺跡 松本市 松本市教委 1987 「松本市北方遺跡」
- 馬口遺跡II 更埴市 更埴市教委 1987 「馬口遺跡II」
- 上ノ田遺跡 更埴市 更埴市教委 1983 「横沢遺跡群I」
- 三輪遺跡 長野市 長野市教委 1987 「三輪遺跡II」
- 田中沖遺跡 長野市 長野市教委 1980 「田中沖遺跡」
- 浅川西条遺跡 長野市 長野市教委 1975 「浅川西条」
- 幸札ハイパスC地点 長野市 長野市教委 1986 「浅川肥狭地遺跡群」
- 高山遺跡 中野市 中野市教委 1984 「高山」
- 新沢遺跡 佐久市 佐久理文センター 1988 「新沢・高沢」
- 上屋久保遺跡 東部町 京都町教委 1986 「縄穴・片羽・上屋久保遺跡」
- 五ヶ城遺跡 小諸市 小諸市教委 1981 「五ヶ城」
- 蛇塚B遺跡 佐久市 佐久市教委 1982 「蛇塚B」
- 宿上屋敷遺跡 佐久市 佐久市教委 1987 「宿上屋敷 下川原・光明寺」
- 障馬遺跡 東部町 東部町教委 1987 「外城遺跡 有跡倉遺跡 障馬遺跡」
- 琵琶湖遺跡 上田市 上田市教委 1987 「琵琶塚」
- 阿弥陀堂遺跡 茅野市 茅野市教委 1983 「横井・阿弥陀堂遺跡」
- 軒ノ木山東遺跡 茅野市 長野県教委 1979 「中央道字野市・原村その2」
- 糸原遺跡 茅野市 茅野市 1986 「茅野市史上巻」
- 御崎野遺跡 茅野市 長野県教委 1976 「中央道茅野市・原村その1、富士見町その2」
- 大石遺跡 原村 長野県教委 1976 「中央道茅野市・原村その1、富士見町その3」
- 高部遺跡 茅野市 茅野市教委 1983 「高部遺跡」
- 頭殿沢遺跡 茅野市 長野県教委 1979 「中央道茅野市・原村その2」
- 荒神山遺跡 諏訪市 長野県教委 1974 「中央道諏訪市その1、その2」

鍋原遺跡	岡谷市 岡谷市教委 1981	『鍋原遺跡』
新井南遺跡	岡谷市 長野県教委 1976	『中央道岡谷市その3』
新井北遺跡	岡谷市 長野県教委 1976	『中央道岡谷市その3』
月見松遺跡	伊那市 長野県教委 1974	『中央道伊那市内その2』
沢入口遺跡	辰野町 長野県教委 1974	『中央道上伊那郡辰野町その2』
芝生遺跡	伊那市 伊那市教委 1984	『芝生遺跡』
小垣内・辻垣内遺跡	飯田市 長野県教委 1973	『中央道飯田市地内その2』
池沢井尻遺跡	飯田市 長野県教委 1973	『中央道飯田市地内その2』
清水遺跡	飯田市 飯田市教委 1971	『清水遺跡』
山本田代遺跡	伊那市 長野県教委 1974	『中央道伊那市内その2』
お玉の森遺跡	日義村 日義村教委 1977	『長野県木曾郡お玉の森遺跡』
崩越遺跡	天竜村 王滝村教委 1982	『崩越』
平遺跡	中諱川市 中諱川市教委 1971	『平遺跡・鶴龜遺跡・子野遺跡』
阿曾田遺跡	中諱川市 中諱川市教委 1985	『阿曾田遺跡発掘調査報告書』
中村遺跡	中諱川市 齊藤孝正 1986	『灰船陶器の研究I』『名古屋大学文学部研究論叢X C V・史学』

*「中央道」は「長野県中央道埋蔵文化財発掘地発掘調査報告書」の略

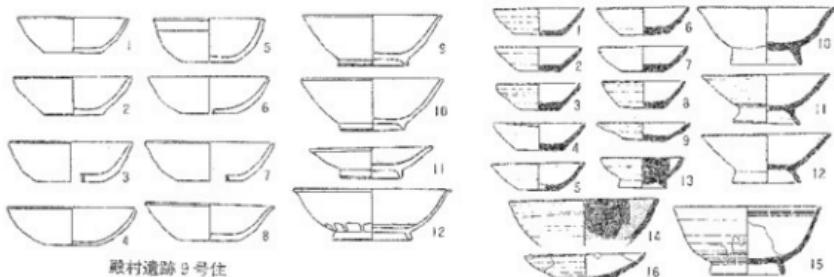


第100図 松本平その1(1-6)



追原遺跡 5号住

追原遺跡 14号住

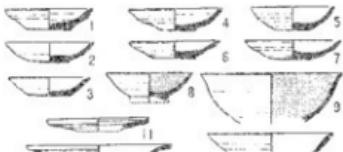


殿村遺跡 9号住

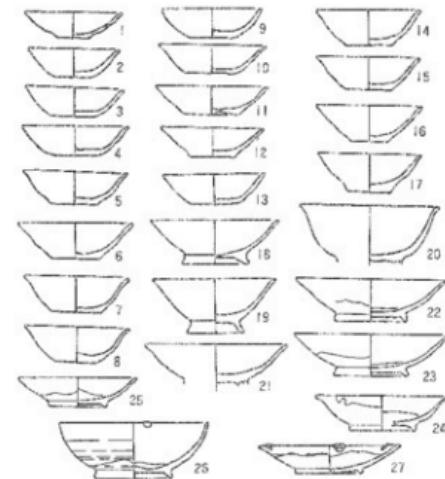
来見原遺跡 1号住



殿村遺跡土塙 106



来見原遺跡 2号住

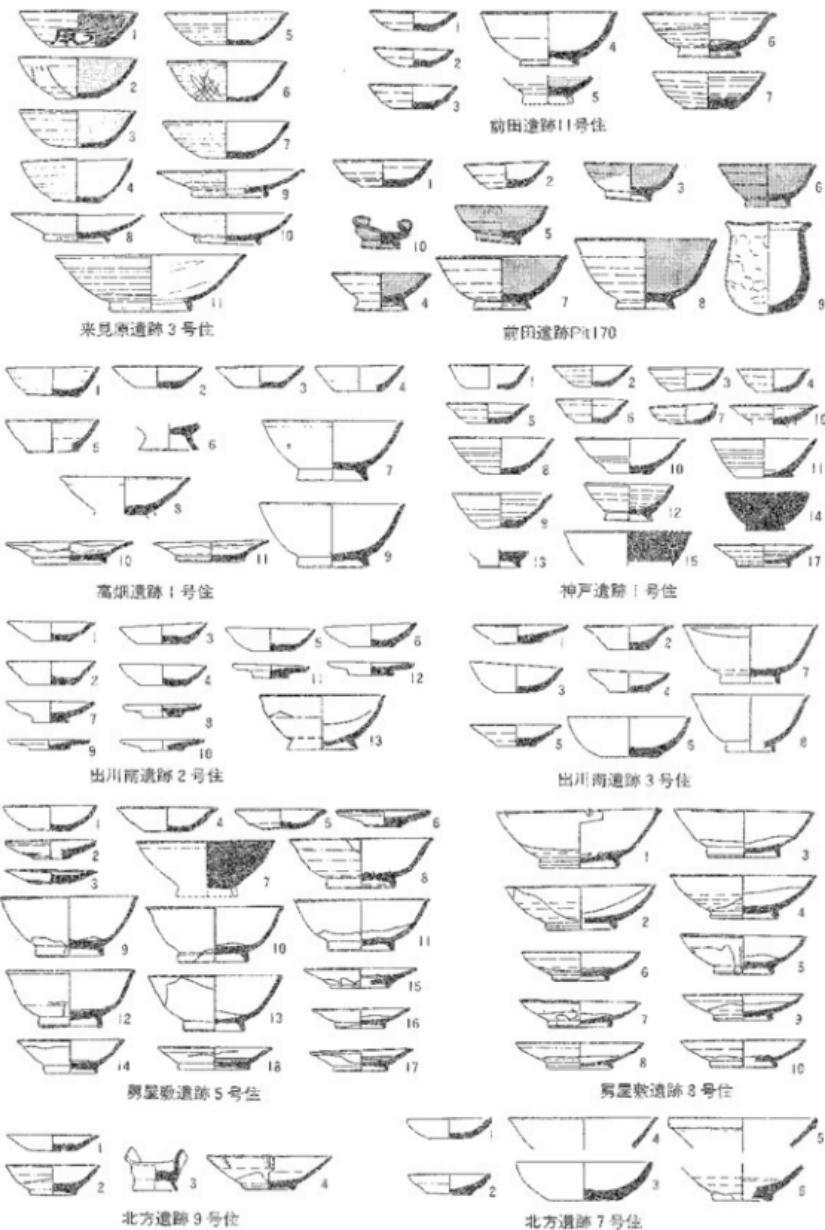


横口遺跡 1号住

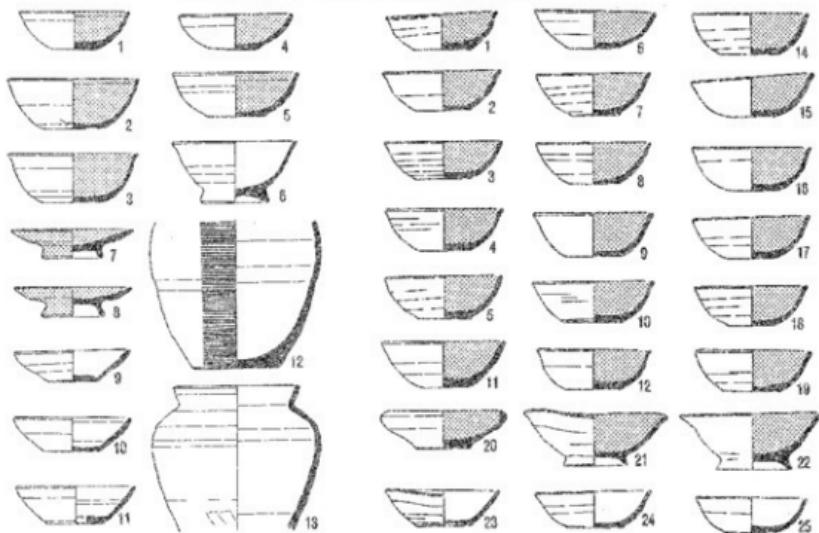
来見原遺跡 8号住

来見原遺跡 5号住

第11図 松本平その2(1:6)

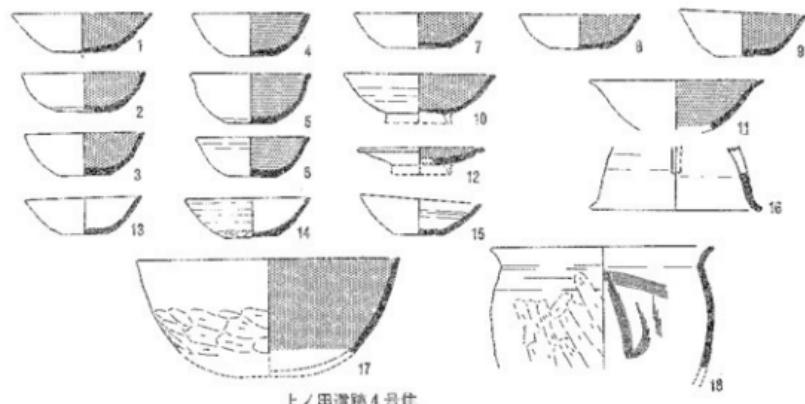


第12図 松木平その3 (1:6)



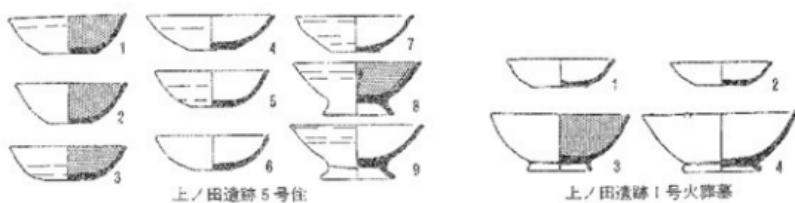
馬口遺跡II 42号住

馬口遺跡II 2号土壤



上ノ田遺跡4号住

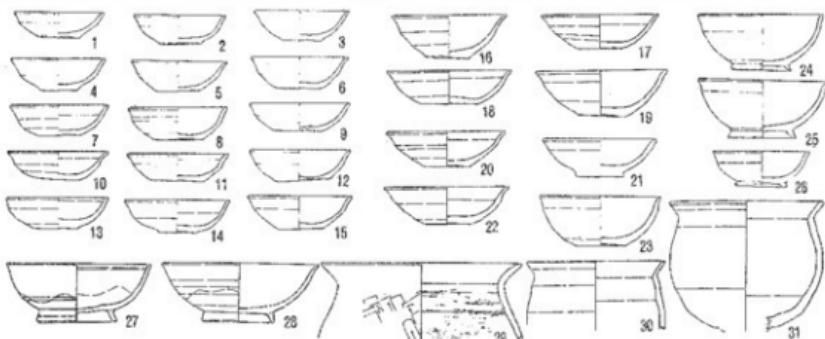
18



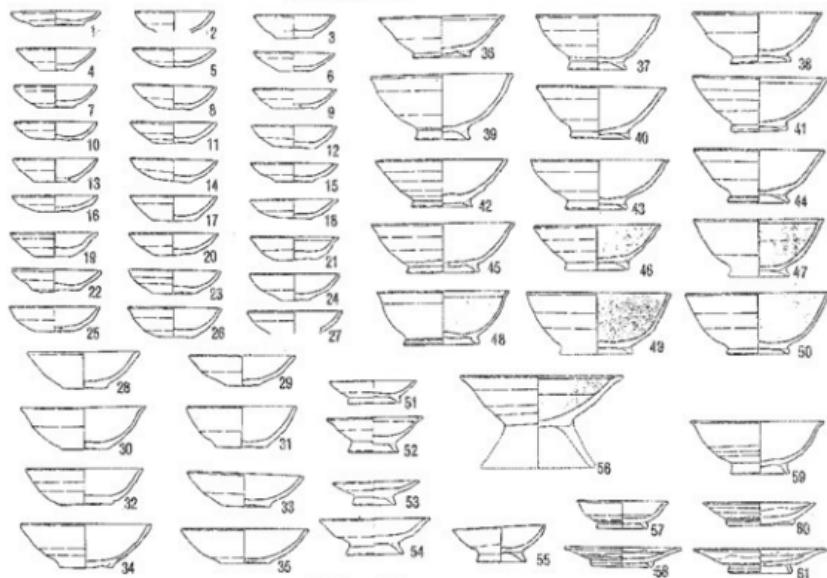
上ノ田遺跡5号住

上ノ田遺跡1号火葬墓

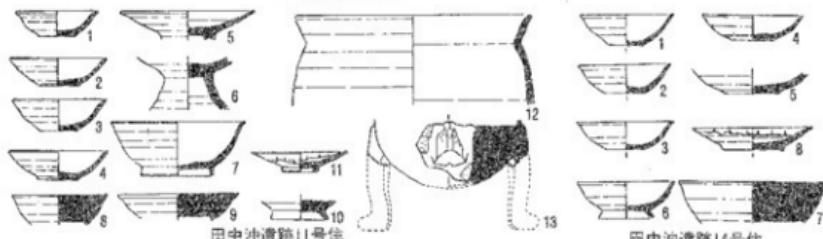
第13図 北信その1(1:6)



三輪遺跡 1号住

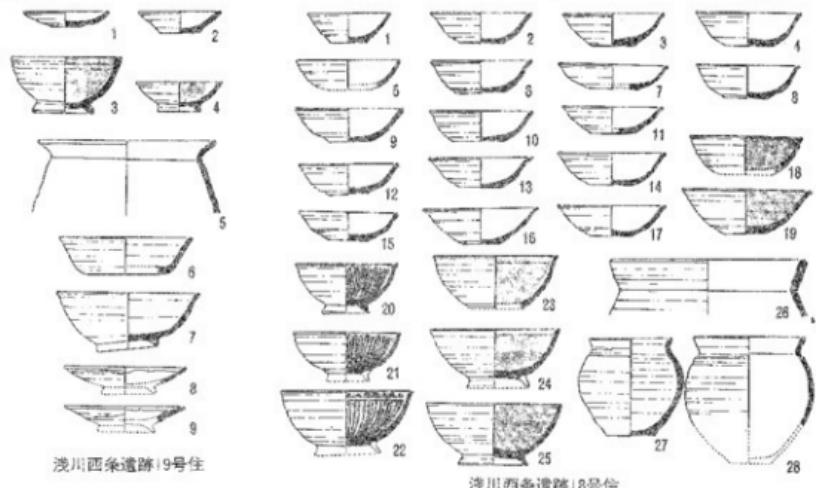


三輪遺跡 3号住

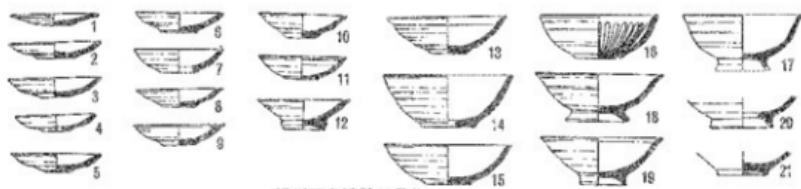


田中沖遺跡 14号住

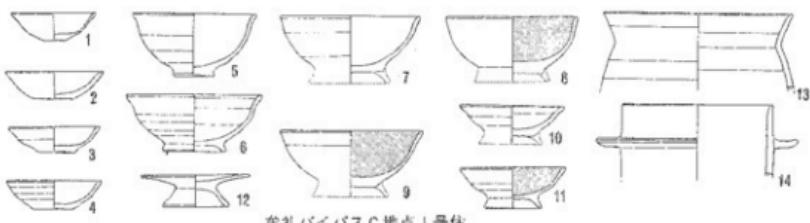
第14図 北信その2 (1:6)



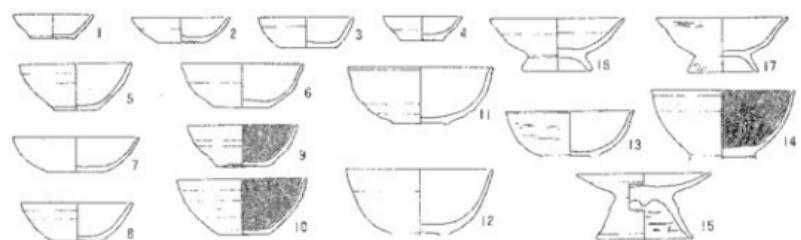
浅川西条遺跡19号位

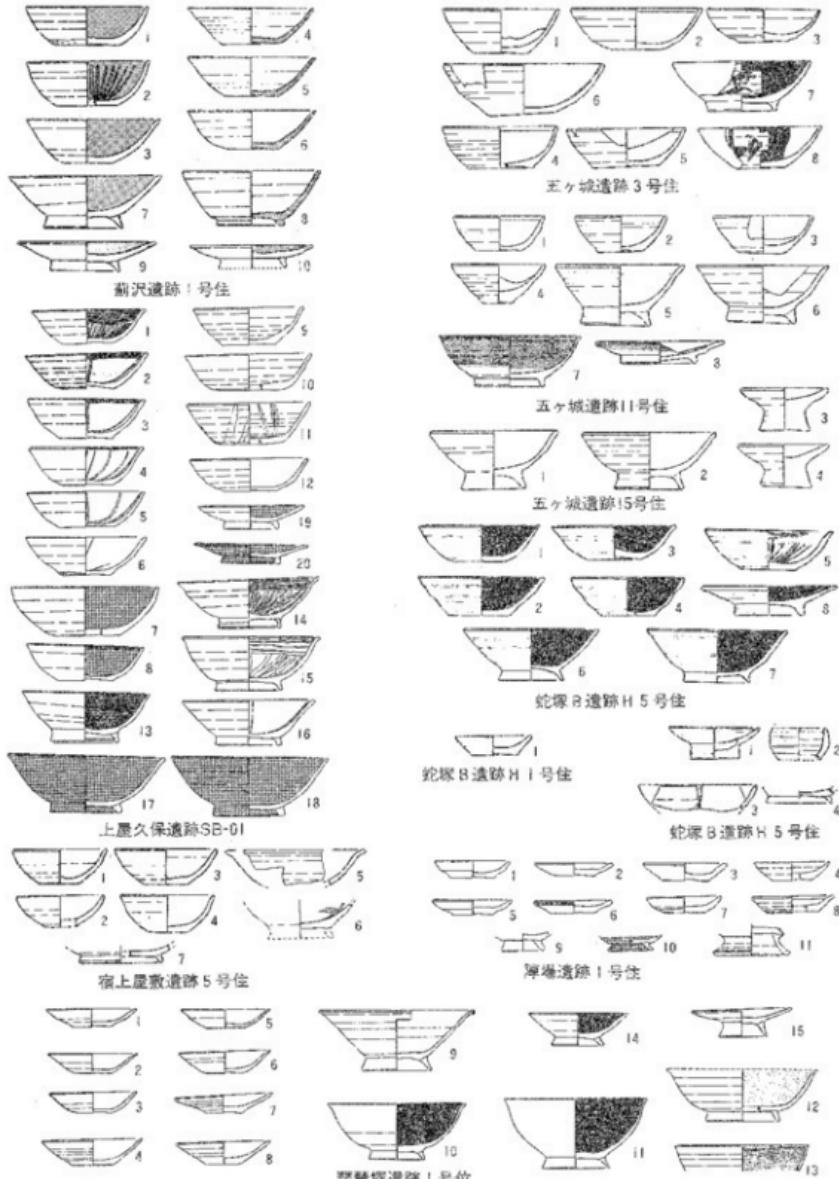


浅川西条遺跡20号位

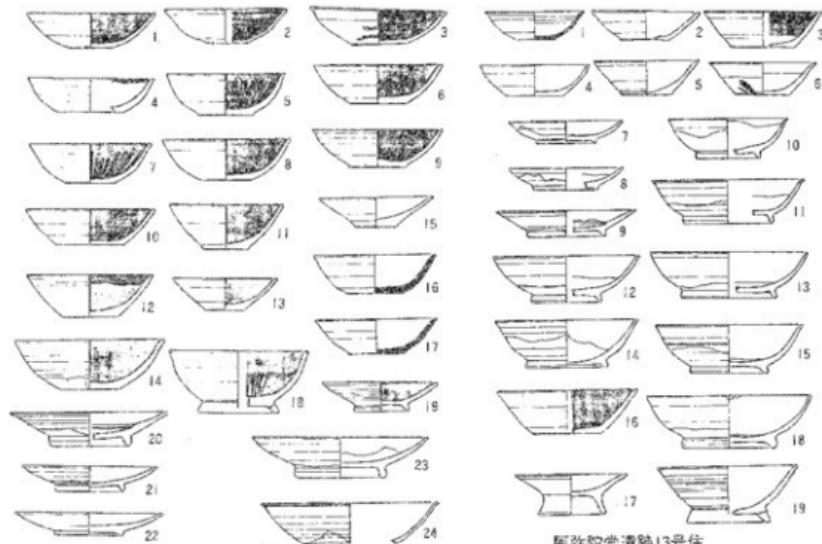


牛込バイパスC地点1号位

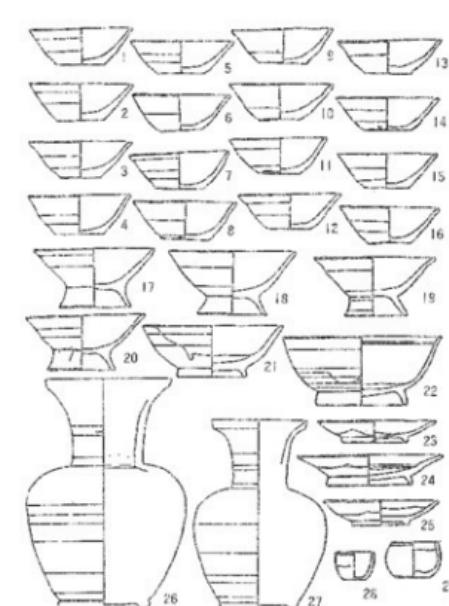
開山遺跡1号位
第15図 北信その3(1:6)



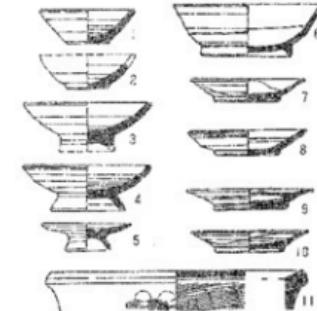
第16図 東信（1:6）



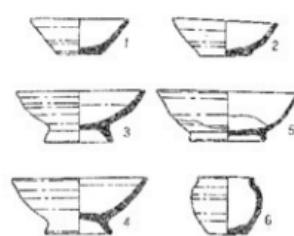
阿弥陀堂遺跡10号住



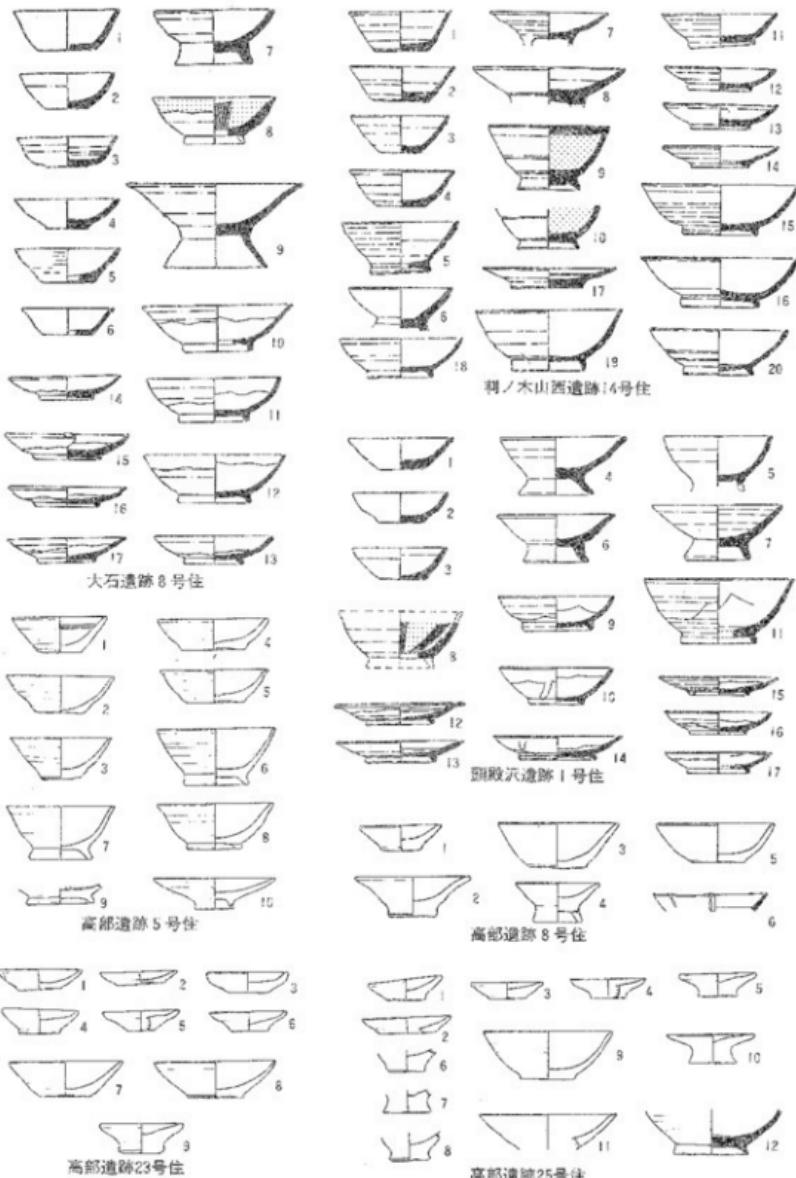
阿弥陀堂遺跡2号墓壙



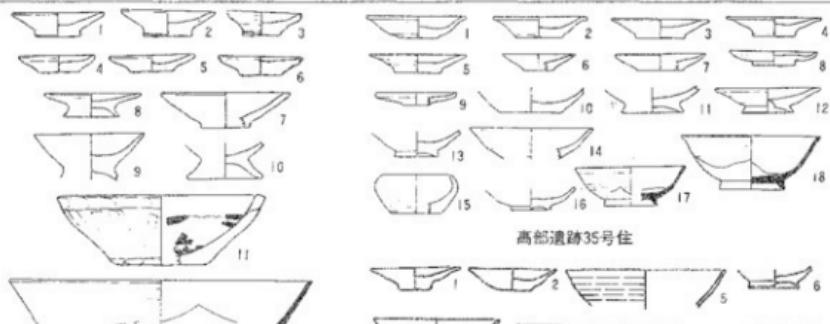
阿弥陀堂遺跡1号住



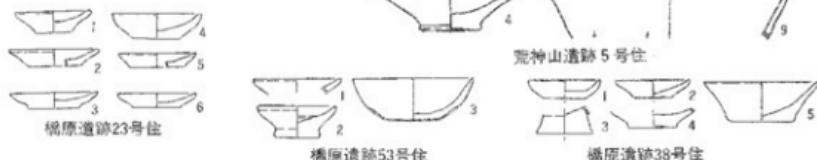
御狩野遺跡土塚墓



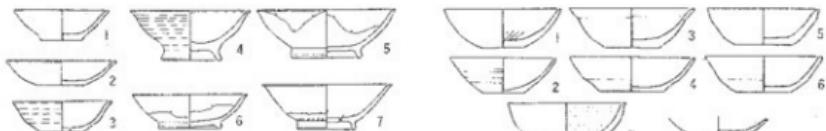
第18図 諏訪その2 (1:6)



高部遺跡26号住



橋原遺跡53号住



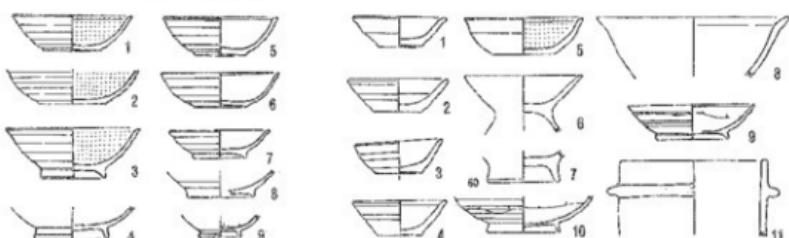
橋原遺跡38号住

新井南遺跡9号住

第19図 梶原その3・伊那谷その1 (1:6)

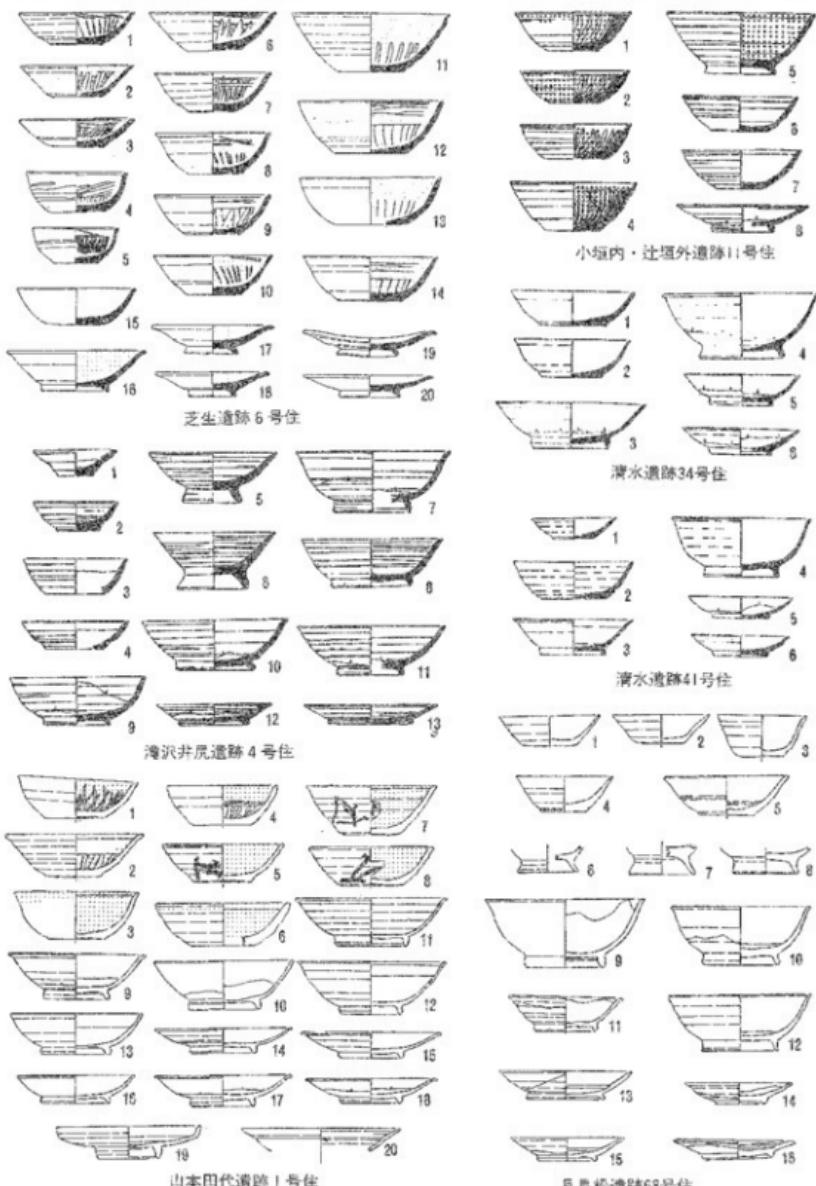


月貝松遺跡68号住

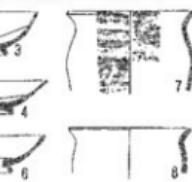
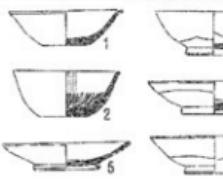
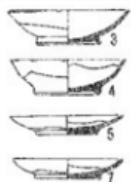
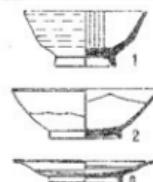


沢入口遺跡1号住

沢入口遺跡2号住

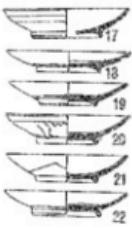
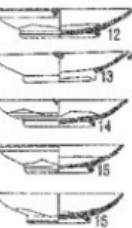
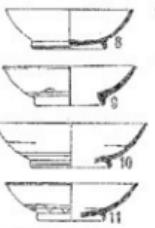
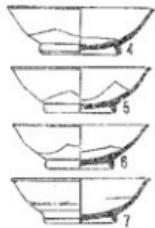
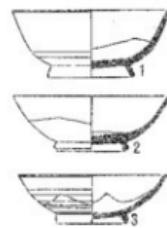


第20図 伊那谷その2 (1:6)



お玉の森遺跡1号住

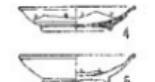
お玉の森遺跡3号住



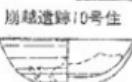
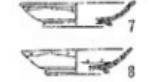
お玉の森遺跡9号住



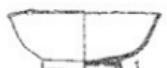
お玉の森遺跡14号住



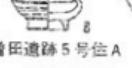
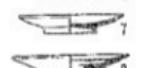
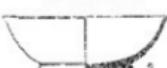
崩越遺跡10号住



崩越遺跡9号住



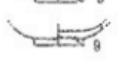
阿曾田遺跡5号住A



平遠祭祀遺跡



中村遺跡



第21図 木曽谷・岐阜県 (1:6)

報告書作成に関わる遺物撮影について

岡沢 秀紀

- 1. はじめに
- 2. 機材、フィルム印画紙の選択
- 3. フィルムの現象

- 4. 遺物の撮影
- 5. 印刷との関係
- 6. 墨書き土器の撮影

1 はじめに

埋蔵センター松坂筑摩所では、3年にわたり岡谷市・松本平分の遺物の撮影に携わってきた。撮影フィルムは現像から焼付けまで内部で処理してきたので、ある程度一貫したデータが蓄積されてきている。そこで室内の遺物撮影と、遺構を含めた焼付け処理に限ってこれまで工夫してきたことを整理してみたい。

しかし、個々の処理の手順については一般書や別に手引としてまとめたものを参考にしてもらうことにして、ここでは今までなかなか明らかになっていないことをあげるとどみたい。なかでも、今回松本平の古代土器に多く含まれていた墨書き土器の、赤外線を利用した撮影に触れてみた。

2 機材、フィルム、印画紙の選択

(1) カメラ

カメラは一般的に大判であればあるほど画質にはよいので、4×5以上であれば一番良いが、しかし取扱いの面と、報告書での引き伸ばしサイズがそれほど大きいわけではないので(A4サイズは4つ切りよりやや小さい程度)、6×7などの中判カメラが適しているだろう。もっとも大きいことに越したことはないので、A4サイズいっぱいの撮影などでは4×5以上で撮影できると理想的である。35ミリカメラは普通の遺物撮影では使わない方がよいだろう。将来大きく引き伸ばす可能性があるからである。しかし、被写体が小さい場合の接写などは取り扱いが楽であり、そう大きく引き伸ばすことがないということで、35ミリでも充分目的を達成できる。

(2) フィルムの選択

a 白黒フィルム

フィルムは様々な種類があり、その選択に戸惑うが、基本的には一つのフィルムを使いこなすことが大切である。そのうえで目的によって他のフィルムを使い分けたらどうだろう。フィルムにはその基本的な性質とともに、現像によって再現する調子を変えることが出来るという面を持っている。そこで、常用するフィルムは現像との組合せのデータを探り、目的とする画像を得られるようにすべきなのである。そのデータにより撮影時の感度も変化する。

まず、フィルムの基本的な性質で分けてみると、一般的なフィルムで低感度フィルム、中感度フィルム、高感度フィルムがある。低感度のものほど粒子が細かく解像力が高い。室内の遺物撮影ではより解像力の高いフィルムを選択する。現在あるフィルムでは、従来の製品でパナトニックX (ASA36~50)、ネオパンF (ASA25~50)、最近出たものでTMAX (ティーマックス) 100 (ASA100~200) 等である (ASAについては現在ISOで表示されているが数値は同じである。網染んでいる方で表現する)。これらは解像力の点ではほぼ同等の性能を有する (ネオパンFは他のフィルムより粒子は細かいが、鋭敏性という点ではやや劣る傾向である)。ただし、メーカーの指定の現像時間では、コントラストの調子が違うので自分で感度と現像時間の組合せを探る必要がある。これらのフィルムよりさらに解像力の高いものに、テクニカルパンフィルム (ASA25~50) がある。このフィルムは、35ミリサイズでも4×5フィルムに匹敵するほど粒子が細かい。ただし、現像ムラが出やすく、また、35ミリから大伸し

をしようとすると、ゴミや傷まで目立つのでそれだけに処理を慎重にする必要がある。しかし、テクニカルパンは基本的にコピーフィルムなので、その性質を利用することもできる。おもに須恵器や灰釉陶器の墨書きなどで赤外線フィルムでは効果の上がらないものに利用できる（現像については後述）。

常用フィルムとして当初はパナトミックXを使っていたが、TMAX100が市販されてからはそれに切り替わっている。このフィルムは、感度が高い側に解像力が高くパナトミックXに劣らない。また、現像データも次々に発表されてきているので、それらを参考しながら自分の求めるデータを得やすくなっている。ただし、パナトミックXプロが硬調なのに対し軟調なので、遺物の撮影では現像時間を延ばすと今度は粒子が荒れる傾向があるので適度の延長は出来ない。

いま上げたフィルムは、基本的な性質が優れているものであるが、普通の刷版印刷では解像力はかなり落ちてしまうので、フィルムの持つ性質をそのまま十分に表現することはできない。その意味では、より大きなサイズのフィルムを使えば結果的に解像力を上げることができるので、さらに高感度のフィルムを使って差し支えないわけである。そこで、半判以上のカメラを使うならばフィルムの選択に苦心するよりも、現像との組合せで自分の必要とする調子を持っていくことの方が重要と言えるだろう。

コピーフィルムとしては、いま上げたテクニカルパンの他にフジミニコピーフィルムがある。これはさらに低感度であり、長時間の露光を必要とするがコントラストは高く粒子はほとんど見えないほど細かい。感度はASA 6~32くらいまで、コントラストを調節しながら自分で探る必要がある。

b カラーフィルム

カラーフィルムは、現在のところ白黒フィルムのように高感度で、しかも、粒子が細かいというものではないので、プロ用のASA64以下の低感度フィルムを選ぶ。データライトタイプはPKM・PKR・RFP（以上リバーサル）・EKTAR 25（ネガ）、タンクステンタイプではEPY・ RTP（以上リバーサル）がある。ストロボがなければタンクステンタイプになる。地方では現像所が限られているので、処理を急ぐ場合はメーカーも考慮する必要が出てくる。カラー撮影は主に光源の色温度で色調が左右されるので、撮影にはフィルターによる調節（主にLBBフィルター）が必要なのだが、実際は印刷の段階で色合わせが出来る。しかし、基本的にはやはり撮影の段階で仕上げておくのが、手間からいっても大事であろう。色調を左右するものとしてスカイライトフィルターもある。カラー撮影の場合は、原則としてはずしておく。UVフィルターは良い。また、上にあげたタンクステンタイプのものは、長時間露光に対応しているものであるが、一般的なフィルムは、1秒以上の露光時間では露光補正と色補正が必要であるので注意する。

(3) 印刷紙の特性

a 印画紙の光沢

印画紙は表面の平面加工によって光沢・半光沢・無光沢に分類される。このうち、印刷に適しているものは光沢紙である。表面の乱反射が少ないので、真っ黒な部分と真っ白な部分の明るさの比が大きいのである。また、紙質によってパライタ紙とポリエチレンコート紙に分かれる。現在は展示用の作品などを除けば、ポリエチレンコート紙が主流を占めている。これは、処理に要する時間がパライタ紙より格段に短いので、大量処理にはこれしか考えられない。厚さはすべて中厚手であるので、印刷時にイメージスキャナを用いるといくらか裏写りするようである。しかし、それを防ぐにはパライタ紙の厚手を使うしか今のところ

第1表 明暗比（アサヒカメラマン手帳による）

	無光沢	半光沢	光沢	新聞	アート紙
最大感度	1.1~1.4	1.4~1.6	1.7~2.0	0.8	1.3
明暗比	1:13~1:25	1:25~1:40	1:50~1:100	1:6	1:20

う手はない。

b 硬調、軟調

印画紙には号数があり軟調、硬調の違いを選択できる（この違いは、例えば灰鶴胸髪が真っ白で白いバックと区別がつきにくい時には、硬調の印画紙を使い、バックをより白く灰鶴をやや灰色にするといったときに使う。また、蚕天の中で撮影した遺構が、ほんやりとしてて輪郭がさえないときに、硬調の印画紙でコントラストを強調するといったときも同様である）。種類は0号から5号まであるが、国産のものは1号から4号までである。ところが、メーカーが違うと同じ号数でも調子が違う。3メーカーで実際に試した結果、オリエンタルリーグルが軟調で、三菱月光が硬調であり、フジプロが月光に似るかや月光よりは軟調であった。そこでこのメーカーによる特性の違いを逆に利用することもできる。例えば現在イーグルを使っているが、3号では軟調で4号では硬調すぎるといった時に、月光の3号を使いその中間にしている。メーカーによりシャドー部とハイライト部の調子が違うこともあり厳密には難調が違う、また、色調も若干違うがほとんど気にしなくてよいだろう。しかし、このような方法は様々なメーカー、号数、サイズを用意しなければならず印画紙の管理が非常に面倒である。

c 多階調印画紙

そこで、これらの調節を一種類の印画紙でおこなえる製品がある。マルチグレードというものがそれで、具体的にはコダックのポリコントラストII R.C.、イルフォードのイルフォスピードマルチグレードII、月光マルチコントラストMC-Fである（他にパライタ紙のものがある）。これらは、引き伸ばし機のレンズに付ける11種類のフィルターを使い分けることによって、一種類の印画紙で0号～5号まで11段階にわたってコントラストを調節するものである。印画紙は違ったサイズの種類だけ用意すればよく、作業の能率もはかれよう。単価も普通の印画紙と変わらないのでできれば是非試してもらいたい。

3 フィルムの現像

今度は現像について触れてみたい。現像液には様々なものが市販されており、自分で調合するこ

とを除いてはこれらの市販現像液を使うことになる。現像を写真店に頼んでも結局はこれらの現像液を使っているわけである（現在普通の白黒フィルムの現像を、カラーのように機械で自動的に行うところはまずない）。

現像液にもその性質の違いがある。第一には粒子を細かくするかどうか、第二には増感能力があるかどうか、第三に処理能力、そして現像に要する時間である。

6×7 のようなフィルムで遺物撮影をし、年間を通して現像するという条件では、必然的に現像液も決まってくる。普通の微粒子現像液で増感能力がある程度あり、処理能力があり、なおかつ、保存性が良いというものになる。一般的には標準現像液としてコダックのD76がある。これに、さらに増感能力を増したものにコダックTMAX現像液、フジスーパークロドールがある。これらは保存性も良い。ただし、粒子はD76よりもやや粗くなるが問題になるほどではない。これらを大量の単位で購入すれば単価もより安くなる。年間を通して処理するのであれば、20リットル用を購入し、10リットルぐらいを一度に溶解して差し支えない。溶解した場合でも2カ月以上保存でき、さらに容易いぱいに満たした場合は（空気からの酸化を防ぐ）6カ月以上持つ（TMAXは議論液なのでそのまま保存できる）。

35ミリフィルムを使いより粒子を細かくしたいという時は、極微粒子現像液を使うことになる。コダックマイクロドールX、フジミクロファインがある。ただし、増感現像には適さない。また、鮮銳性を高めたため希釈した場合は現像時間が長くなる（普通10分以上20分位まで）。これらは、少量の単位でしか販売されていないようである。

他に特殊なものとして、コピーフィルムを普通のフィルムの調子に仕上げる超軟調現像液等がある（テクニドール現像液など）。

これらの現像液を使い、通常使うための感度設定、現像時間の設定を決め自分の目指す調子を求めていく。現像時間を延長していくと、フィルムの濃度が上がりながらコントラストも増していく。そこで、自分の求めるコントラストの得られる時間を見つめる。フィルムの濃度が上がると、今度はプリントが困難になっていく。そこで、撮影時の

第2表 TMAX100フィルムの現像

TMAX 現像液	コントラスト		
	標準	20%高い	40%高い
ASA感度	100	160	320
20°C	8分	9分	適さない
22°C	7分	8分1/2	11分
24°C	6分1/2	8分	10分

現象ムラを防ぐため、前処理で現像液と同じ温度の水に2分ほど漬ける。
定着水は普通フィルムの約2倍かかる。
同じ順で三回の現像が出来るが二回目以降は現像時間を一分ずつ延長する。

感度をあげてフィルムへの露光量を少なくするのである。印画紙によてもコントラストの調節は出来るが、基本的にはフィルム段階で調節するほうが良い調子が得られ、また、印画紙による調節も楽になる。例として、TMAX100フィルムをTMAX現像液で処理したときの現像時間を示す。また、テクニカルパンフィルムについても一例を上げた。

《テクニカルパンフィルムの現像》(コピーフィルムとして用いた場合)

現像ムラを防ぐために前処理として、現像液と同じ温度の水に2分以上続ける。

撮影感度——ASA50

現像液——D76 (1:1の希釈液)

現像時間——20°C 8分

24°C 5分30秒

以上の条件で、非常にコントラストの高い調子が得られる(通常に比し100%程高い)。コントラストが高過ぎる場合は、撮影感度を25以下に下げて現像時間を短くするか、他の現像液を使う(HC110F希釈かテクニードル現像液)。

4 遺物の撮影

(1) 遺物の描写

遺物を見たままに写すということができれば良いが、写真としての特に白黒の限界があり、そもそもいかない。そこで主に遺物の表面の文様や彫刻、質感を分かりやすく出すことを目指した。そのためには、ライトの当て具合を工夫する必要がある。使用したライトは普通の写真用ランプスティックライトである。遺物の表面の文様を際立たせるためには、まず、ライトの数をできるだけ抑えなくてはならない。いろいろな方向から当てる数が多いほど文様はつぶれる。しかし、ライトの数を例

えば1灯にすると、影になる部分もでてくるわけで、そこをどうするかが問題になる。主のライトの反射の部分をレフ板で補うか、または別のライトを使うかである。その選択は遺物の形状や、大きさによって変わってくる。一般的には杯類のような小型の遺物はレフ板で十分である。しかし、甌類のような大物はレフ板を大きくしなければならず、場所的に困難である。補助光源はできるだけ面積を大きくして、広い範囲に光があたるようにすると、主光源と補助光源の境目が暗くなるのを防げる。

主光源に対し補助光源の強さは2分の1、紋りにして1枚りに抑えると、主光源によって描写された陰影をつぶさずに、しかも立体感を出すことが出来る。補助光源の光量調節には電球の場合、スライダックスを利用すると楽である。

印刷をすると印画紙の項で触れたように明暗比が下がる。そのため、原稿のプリントに対してメリハリがなく柔らかくなる傾向になる。そこで、最終的なプリントは標準よりも少し硬調に仕上げておく。実際はフィルム現像の時に、コントラストが20%上がるようしている。これで印画紙でいうと3号を4号で焼くようなコントラストのアップが出来る。また、パナトミックXを標準で現像したような調子にも近くなる。感度が上がることでライトの光量を相対的に下げることもできる。また、逆にいうとカメラの絞りを深くすることができる。印刷に関しては、後に述べるように最近はイメージスキャナが使われるようになり、上に述べたコントラストの調節を印刷の段階ですることが容易になってきた。しかし、基本的にこちらの要求を実現するためには、プリント段階ですべて調節して印刷に出すことが大切である。

(2) バックの調子の統一

報告書に印刷した場合、様々な遺物が同じページに載るわけで、それらが余りにも違う調子だと、見にくくなる。その主な要因はパックにあるようだ。遺物の背景が、あるいは黒かったり逆に白かったり、また、影がたくさん出たりするとそのページを見たときに遺物がパックにじやまされて見にくくなる。そこでパックの調子を整えることも、遺物自体には関わりがないが、見やすさとしては必要であろう。ただ、パックを整えるあまりに遺物の描写まで犠牲になる場合もあることは承知しなければならない。遺物の性質によっては黒いパックの方が適切な場合もある。どうしてもパックを揃えるという場合には、遺物のみを切り抜きパックを別に付けてやることになる。

撮影段階でパックの調子を揃えるためには、パックと遺物の相対的な照度比を揃えることである。照度の差が絞りにして1絞り以内だと、パックと遺物の差がほとんどなくなる。逆に3絞り以上あると、パックは真っ白になり、印刷時に薄い灰色のパックを付けにくくなる。照度比を測るには普通の反射露出計でも良いが、小さな遺物を測るにはスポットメーターがあると良い。そうして撮影した上でプリント時にパックに薄い灰色がのように焼き付ける。

また、パックの左右上下にムラがないようにライトを当てることも大切である。そのためには、ライトを遺物に近付け過ぎないこと、ライトにトレビをあてて光源の面積を大きくすることが必要である。この場合も反射露出計で四隅を測定する。また天井部より1灯当てる方法もある。これは遺物にあまり影響を与えないでパックのムラを取る方法である。ただし、遺物の表面が上に向いているようなもの（蓋など）は器表面の模様が飛びやすくなり、また、普通の遺物でも口縁部から内側は明るくなり過ぎることもある。完形遺物を探る時に、パックの蓋からライトを当てる方法もあるが、これは、遺物に下から光があたり不自然な感じを作るので、あまり薦められない。

パックの照度比の調節は、暗眼撮影でガラス板の下からライトを照らす場合にはかなり重要で、例えば鉄器や天目茶碗などのようにかなり黒い遺物の場合、パックが明るすぎると、遺物の輪郭部分が下から照らされてハレーションを起こしよ

うになり、プリントすると遺物がぼんやりした感じになってしまふ。このような遺物は、パックの明るさを落としてやらなければならない（2絞り程度に抑える）。

いずれにしても、遺物とパックの照度比を何らかの方法で測定しなければならないが、それには、入射光測定ではなく反射光測定をする。普通の露出計のセンサーの部分に、付属の反射アタッチメントを付ければ反射光を測定できるが、広範囲を測ってしまうので、小さな遺物の照度は測れない。一番良いのはスポットメーターである。しかし、高価なのでそれが手に入らない場合は、普通の露出計にスポットアタッチメントを付けるといよい（測定角度5°・10°など）。もしくは、カメラ側にスポット測光機能があればそれを利用してもよい。あまり実用的ではないが、遠達レンズを付けて測る方法もある。

パックと遺物の差が絞りにして3絞り以上になると、普通はパックが真っ白に飛んでしまい、さらに上に述べたようにカブリを生じることもある。遺物が黒い場合は特に気をつける。逆に、白い遺物の場合はなかなかパックとの差を出せない。しかし、半絞り以上の差を付けておかないとプリントで苦しくなる。その度合についてはなかなか数量化できないが、入射光で測定した値と、遺物の反射光値との差を経験でつかむことであろう。

5 印刷との関係

最終的な仕上がりは印刷になるわけで、当然原稿であるプリントとの違いがでてくる。そこで、プリントでの画質がどのように印刷で変化するかを知りていなければならない。

印刷で変化する要因としては次のようなことが考えられる。第一に網点を掛けた問題。第二に印刷紙から印刷用のフィルムを起こすときのカメラ撮りと、イメージスキャナの違い。第三に紙質の問題。

第一の点では、原版を作るときに網点を掛ける方法とそうでない方法がある。網点については新聞の写真を思い浮かべると良い。網点を掛けない高級印刷には、コロタイプやグラビアがある。これは、ほぼプリントと同じ画質が得られるが単価が高い。通常では網点を掛けることになろう。網

点にはその細かさによって段階がある。より細かいほど細かい部分まで表現できるがそれには限度があり、細かすぎると濃い部分ではインク同士がくっついてかえって画質は悪化する。その限度は印刷機にもよると思われるので、印刷所と打ち合わせると良い。実際に印刷されたものをルーベを使って見ると良くわかる。中央道長野線報告書2（塩尻市内その1）では150線前後（約6点／1ミリ）であるが、同じ報告書1（岡谷市内）では180線（約7点／1ミリ）前後である。それが限度であろう。ちなみに、本文に挿入する写真は肉眼でも細かはっきりと見えるが100線～130線である。

第二には原稿（プリントやスライド）から版を起こすには、通常カメラによって最初のフィルムを作るが、最近はそれがイメージスキャナで作られるようになった。カメラでフィルムに撮影する方法では、一般的の被写撮影とまったく同じ問題が生じる。つまり、階調の低下や解像力の低下などである。それに反しイメージスキャナによる方法では、微妙なコントラストの調整や、画像の鮮明度の調節などができる。そのため、工程の早い遅いを除けばイメージスキャナを用いた方が、こちらの望む仕上がりが期待できるようだ。具体的にはバックの濃度をある程度揃ながら、土器の濃度も一定にしたり、土器の質感（刷毛目等）をより強調するなどのことが出来る。また、カメラ撮影では単純に濃い薄いや、コントラストの全体的な調整（印画紙の号数と同じ）しかできない。それは、白と黒の両端の濃度を決める時、中間濃度は成りゆきに任せることもある。しかし、イメージスキャナではその中間濃度を、白黒の両端の濃度とは別に独自に調節できる。黒耀石の透明に近いものをバックと分離させることや、遺構写真でも黒くつぶれがちな部分を出すことや、背景のかすんだ景色を出させることなどにも有効である。しかし、イメージスキャナがある印刷所は頼られているので、その辺の事情も考慮しなければならない。

当然こちらの望むようにしたい場合は、直捷印刷所と打ち合わせをして、出来ればテスト印刷をして、実際の工程で働く技術者が理解できるようにしなければいけない。それも、入れたらすぐ

やらないといけない。

第三に印刷する紙であるが、1で述べたようにアート紙のように平滑であり光沢のあるほど、明るい部分と暗い部分の濃度差が大きくなる。それは地の反射率とインクの乗り方が違うためである。ルーベで見ると平滑で光沢のある紙に比べてそうでない紙では、インクの乗った網目部分でも紙の繊維が古く浮きでており、それが乱反射して結果的に濃度を薄くしていることが分かる。そのために黒い部分の濃度は下がるが、見た目には落ちついでしまつとする。また、光沢があるということは、表面の反射も強いということで、外部の光が反射して見づらい場合もある。この点は好みの問題もでてくるので一概に言えないが、もともとのプリントをより忠実に再現するのは、表面が平滑で光沢のある紙といえよう。

その辺の妥協をすると平滑な面ではあるが、やや光沢を抑えた明るい紙ということになろう。また、紙の色の問題もそれに準ずるが、好みの面があるので具体的には見本を見比べて決めることがある。実際に様々な紙に印刷してもらい決めるのが一番である。

6 墓書土器の撮影

墨書きに関しては、現在のところ土器と漆紙しか撮影していないが、木器などに關しても応用できると思う。土器は土師器、須恵器、灰釉陶器である。赤外線による撮影では現在TVカメラでも行われるので、県警まで出向き試してみた。その結果土器に書かれた墨書きは赤外線フィルムの効果とほぼ同じであった。しかし、漆紙に関してはTVの方が格段に優れており、ほとんど表面には現れない墨書きが写った。スチルカメラでの赤外線フィルムはその能力が限られているのか、表面に付着物があって墨書きが隠れているようなものは効果が薄いようである。ただし、解像力という点では赤外線フィルムの方が優れているので、土器などはっきりしているものは実測や報告書に使える。

赤外線フィルムは土器に関しては、土師器の方が効果があり、須恵器、灰釉陶器は思ったほどの効果はない。むしろ逆効果のものもある。硬質の胎土のものは墨が中まで浸透してないので、赤外線が墨によっても吸収されないためであると思わ

れる（吸収された部分がプリントでは黒くなる）。そのため須恵器、灰釉陶器などは薄いものをよりはっきりさせるために、コピーフィルムを使ってコントラストを上げる撮影の方が効果が出やすい。しかし、これはあくまでコントラストを強調するのみであって、肉眼で見えないものまで写すわけではない。

それに反し、赤外線フィルムは名の通り可視光線ではない赤外線に感光するので、肉眼では捉えられない部分を撮影できる可能性がある。実際、土器の表面に付着した土や漆等の汚れで墨書き部分が肉眼では見えない場合でも、それらを透かして下の墨を浮き出させる場合が多かった。赤外線フィルムは、現在入手できるものではコダックとコニカ製がある。コダックはハイスピードインフレッドといい感度が高い（ASA 100～400）。そのため少ない光量でも使えるが、フィルムの取扱いがやっかいである。熱線に非常に敏感なので、プラスチックケースから出す時点から現像タンクに入れるまで完全な暗黒のもとですべての必要があり、暗幕で仕切った部屋もいけない。しかし、同じ赤外線でも波長の長い方まで伸びているので、可視

光線を完全にカットするIRフィルター（フジ製品型番、INFRAREDの略、JISではSR）を用いれば、赤外線のみの撮影が出来る。調子はやや軟調であり粒子も荒い。

コニカはコニカ赤外750といい、比較的可視光線に近い赤外線に最大感光度を持つ。そのため、R1などの赤フィルターを付けても可視光線と一緒に感光されるので、仕上がりが肉眼でみた調子に近く刷染みやすい。また、感度が低いのでコダックほど気を使う必要がなく、普通の白黒フィルムと同じように扱える。もともと硬調なので、より墨書きが強調されてしまう。フィルターはR1、R2、O56などの赤フィルターを使う。粒子は非常に細かい。

どちらを使うかはものによって一概に言えなく、どちらでも結果は同じ場合もある。ただ、コダックの方が表面より中の方まで写せる傾向にある。

さらにカラーの赤外線フィルムが、コダックから市販されている。これは赤外領域がカラーで表現されるもので、黄色フィルターを使うものである。残念ながら今のところ墨書きには良好な結果は得られていない。

※撮影データ※

《コニカ赤外フィルム》

(1)撮影

例として、現在用いている条件をあげる。

ライト——500Wフラッドランプ2灯（トレベ1枚）。遺物に対して45度の角度。

（遺物によって変えて良いが、器表面の凹凸の影が消えるようにする。）

フィルター——R1、R2、O56、R64など。

露出——入射光式露出計で測定し、以下の値になるようライトの距離を決める約10cmになる。

現象によるコントラストの調整次第で感度を変えて良い。また、撮影距離が近ければ被写界深度が浅くなるので絞りを深くし、露出の補正（+）も必要になる。バックの露出は普通の遺物撮影と同じように決めていくが、現像を硬調にした方が良い結果になるので、より硬調に現像するほど、バックと遺物の照度差は少ない方にもっていく。

第3表

ASA	シャッタースピード	絞り
32	1秒	f16

(2)現像

希望するコントラストによって撮影感度を変えて、露光する。

第4表

コントラスト	軟調 ← 標準 → 硬調		
撮影感度	A S A 8	A S A 16	A S A 32
D 76 原液 20°C	4.5分	6分	9分
D 76 原液 24°C	3分	4分	6分
D 76 (1 : 1) 24°C	4.5分	6分	9分
			12分

《コグックハイスピードインフラレッド》

(1)撮影

ライト———500Wフラッドランプ2灯(トレベ1枚)。遺物に対して45度の角度(遺物によって変えて良い)。

フィルター———R 1 または I R 82など

露出———入射光計で測定し以下の値になるようライトの距離を決める。約90cm。

第5表

フィルター	A S A	シャッタースピード	絞り
R 1 など	200	1/15秒	f 16
I R 82	64	1/8秒	f 16

(2)現像

希望するコントラストによって撮影感度を変えて、露光する。

第6表

コントラスト	軟調 ← 標準 → 硬調			
撮影感度	R 1	A S A 100	A S A 200	A S A 400
	I R 82	A S A 32	A S A 64	A S A 120
ミクロファイン原液 20°C		12分	15分	19分
D 76 原液 20°C		8.5分	11分	14分
D 76 原液 24°C		6分	7.5分	10分
D 76 (1 : 1) 24°C		8.5分	11分	14分

研究ノート

長野県内の諸磯 b 式土器

—新資料の整理と編年検討—

百瀬 新治

I 諸磯 b 式土器細分の現状と課題

II 諸磯 b 式新段階における新資料の検討

- 1 鐵冶屋遺跡出土土器
- 2 西林 A・大洞遺跡出土土器

III 県内の諸磯 b 式期の様相

- 1 古段階の様相
- 2 中段階の様相
- 3 新段階の様相

IV まとめと展望

I 諸磯 b 式土器細分の現状と課題

筆者は、長野県内における諸磯 b 式土器の編年的位置付けと細分の可能性について、阿久遺跡の調査報告書(百瀬 1982)と長野県史(百瀬他 1988)の2度の機会に私見を述べてきた。しかしながら、まとまった良好な資料が少ないことと、県内各地域の異なる様相を十分咀嚼できなかったことから(註1)、すっきりとした変遷過程や、それぞれの段階について型式内容の明確な提示ができなかった。その後、良好な新資料が2・3加えられてきたので、もう一度該期の県内土器の型式的埋解と、特に新段階における編年検討を試みたい。

研究史については、到達点と問題点を的確に示したものがあり(鈴木敏 1980)、筆者も阿久遺跡報告書の中で整理してあるので、ここでは本論に關係した現在の課題に絞って述べたい。

諸磯 b 式土器の細分案は、1970年代後半から80年代初頭にかけて矢張りに発表され批判検討が加えられた。文様構成要素およびモチーフの推移をたどることでの新旧2分案(中島 1977)、平行沈線系統の土器の変遷での3段階区分(鈴木敏 1979)、施文順序と工程に着目しての諸磯 b 式から十三菩提式までの編年案(今村 1981)などがあげられる。着眼点の評価をめぐる批判などがあり、細分の幅や区分の仕方は差異が認められるものの、変遷觀そのものは大体一致しており、諸磯 b 式の変遷過程はほぼ統一した理解に達したと思われる。

この変遷觀に立脚して、長野県内出土の該期の土器の編年的位置付けを行ない(註2)、県内諸

磯 b 式土器の新旧2区分案を提示した(百瀬 1982)。そのなかで、新段階の土器の細分を試みたが、断片的で遺構に結び付く資料が少なく、これまでの細分案との十分な比較検討ができず、可能性を指摘するに留まつた。長野県史での編年検討でも新たな見解は示せず、今まで課題の一つとして残されている。また、羽状龍文の多用を有力な根拠に型式設定された上原式土器(註3)、飯田地方で該期の型式として仮設定された山口式土器(註4)、木曾地方の良好な土器群として注目される王滝村崩越遺跡出土土器(註5)、おなじく新段階の好資料とされる飯山市大倉崎遺跡出土土器(註6)などが、地域あるいは県内全体の状況を代表し諸磯 b 式土器に対応する型式として成立するかが、信濃における諸磯 b 式期の状況、すなわち型式内容や分布域の問題に係わる第二の課題である。

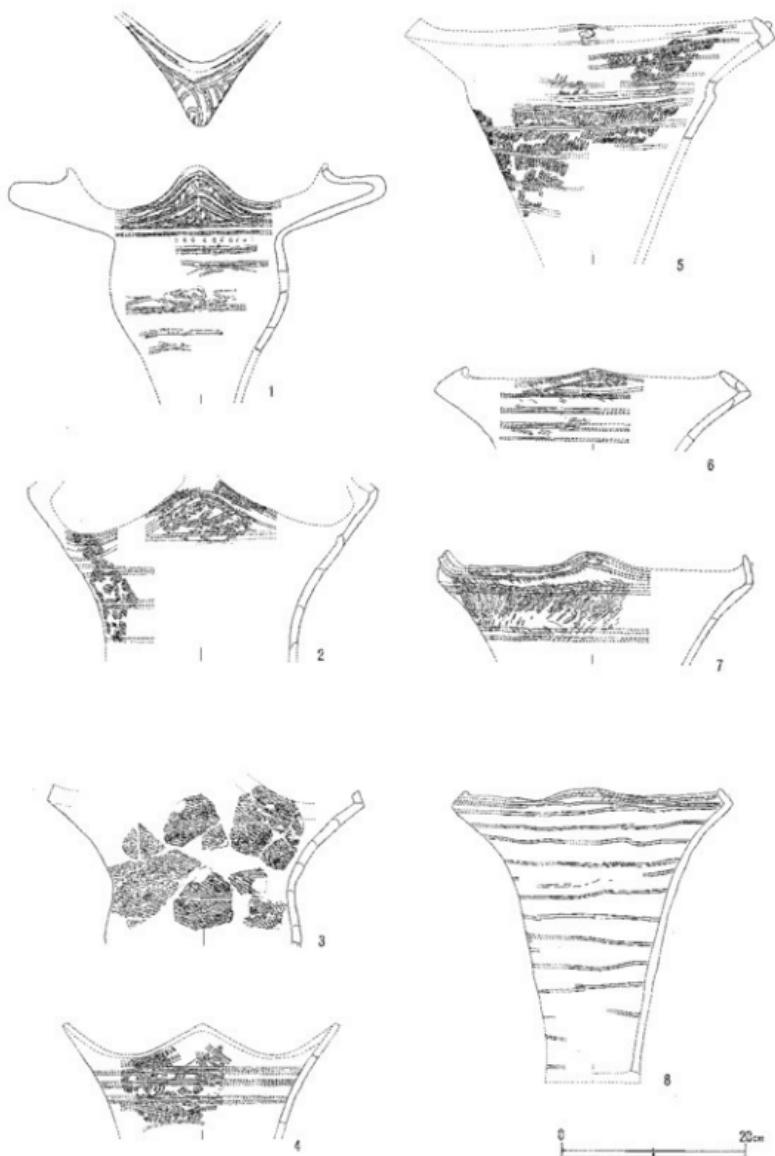
最近、群馬県において諸磯 b 式から諸磯 c 式にかけての良好な資料が発掘され、その変遷過程が明確に把握されるに及んで(関根 1986)、いよいよ該期の県内の状況を整理することが急務になったと考える。

II 諸磯 b 式新段階における新資料の検討

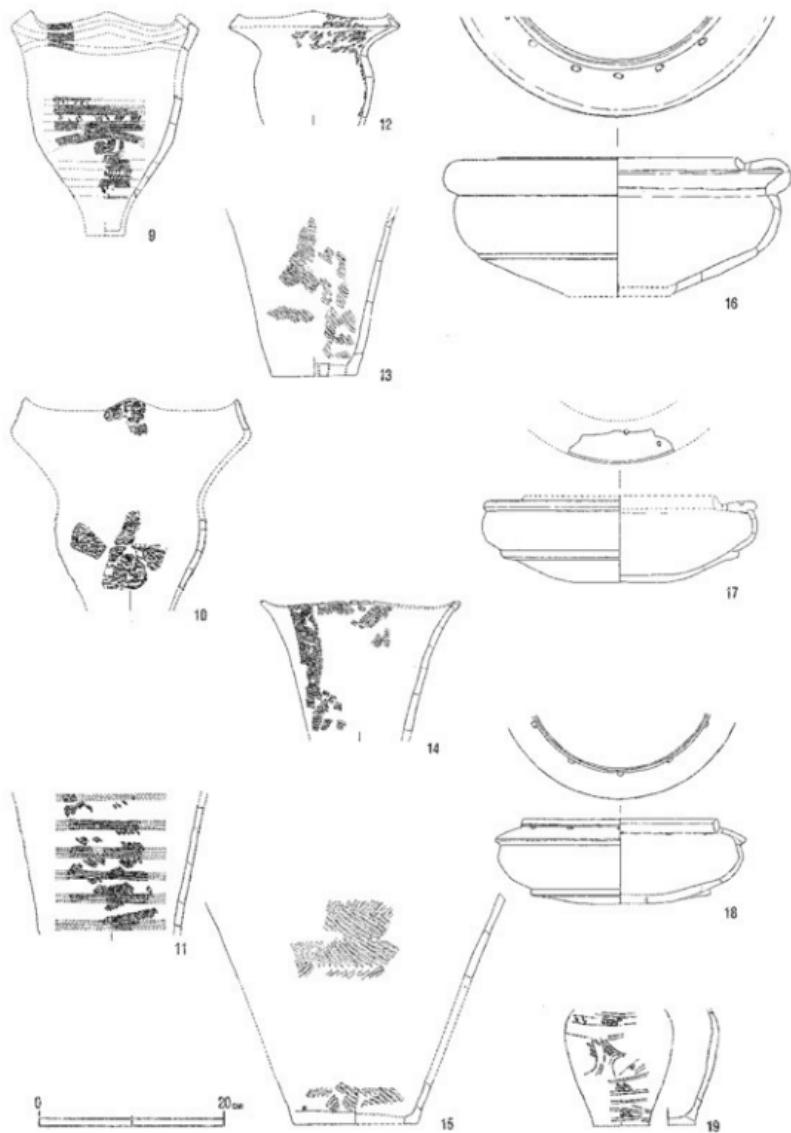
1 鐵冶屋遺跡出土土器

最近の調査で、諸磯 b 式新段階から諸磯 c 式期の良好な出土土器が明らかになった小県郡東部町鐵冶屋遺跡(栗川他 1988)を中心に、前項で述べた二つの課題を念頭に検討を加えたい。

第V群として分類されている諸磯 b 式期の土器



第1図 鍛冶屋遺跡出土土器(1) (: 6)



第2図 鍛冶屋遺跡出土土器(2) (i : 6)

(第1図1~8・第2図9~19)は、該期古段階の土器として連続爪形文の施文された1点(註7)が認められるだけであり、土坑出土の土器を中心には新段階に派生された土器群といえよう。同一の遺構からの出土ではないので、セットとして把握することはできないが、土器群は以下のような様相を示している。それは、胴部から大きく外反して口縁近くで鋭角的に内屈するかそのまま直線的に開く唇形の深鉢と、無文のいわゆる有孔特殊浅鉢とで構成され、深鉢はさらに縄文だけが施されるものと沈線文を主体とする文様帶を構成する土器に大別される。それぞれについて、器形と施文方法それに文様を中心に概説して、土器群の内容および編年の位置を明らかにしたい。

まず、該期の出土土器の多くを占める文様帶を有する土器をみたい。器形は、前述したように口縁近くの脣曲部の存否で大きく2分されるが、さらに波状口縁が極端に内屈して口唇部で再び外湾するいわゆる靴先状を呈するもの(1~3・10)と、外反から鋭角的に内屈する部位に文様帶の区画を意識するもの(5~8)に類別される。したがって、いずれも4単位の波状口縁を有するものの、頸部から口縁部の形状で3区分でき、文様帶の構成もそれぞれ異なる。しかし、量的には、鋭角的に内屈する器形と内湾して靴先状を呈するものが目立つ一方で、大きく直線的に外反する器形(4)がこの1点に限られるので、基本的には内湾するキャリバー形の深鉢が主体になる。

まず、量的に多い鋭角的に内屈する器形の深鉢(5~8)であるが、頸部の屈曲や胴部に張りをもたせずに脣形に大きく外反しており、波状口縁の波頂が低いのが特徴的である。文様構成は脣曲部の上下で文様帶が2分される(註8)。口縁上部の文様帶には波頂部の直下にボタン状の突起を點付し、その周囲を渦巻文の変化・省略された出線的な沈線が取り巻くのが基本的モチーフである。それ以下の文様帶は、横位の沈線を数条組み合わせ何段かに分けて施す古い段階からのモチーフが用いられる。地文には網文が施文され、その上を2条1単位の沈線で文様を描くが、沈線に刻みが加えられる例(7・8)も認められる。施文順序についての記述がなされていないが、今村氏の指摘(註9)のように、ボタン状突起の貼付と

施文施文は先行してなされたと考えられる。その意味で、6は貼付文が省略され、8にいたっては地文の施文も施されなくなるのは、施文工程上の下端に当たる部分から省略されていく(註10)方向性と、諸磯c式土器における縄文の使われ方に関連して注目される。

次に、内湾する口縁をもつ深鉢(1~3・10)をみると、胴部が張り出して頸部で大きく外反し、さらにキャリバー状に内湾するという複雑な器形で、その極限が靴先状の口縁をもつ1である。また、4単位の波状口縁の波頂部が高いことも、前述の内屈する深鉢との違いである。文様帶は頸部で2分され、口縁部文様帶と胴部文様帶で構成される。口縁部文様帶には、浮線・沈線・有節沈線というバラエティーに富む施文方法で、入組み文(風車状渦巻文)を基調とするモチーフが描かれる。胴部文様帶は、口縁部文様帶と同様に種々の施文方法で施されるが、横位に巡らされる浮線・沈線の繰り返しが基本で、内屈する深鉢と同じモチーフをもつ。1・9のように沈線・浮線の間際に渦巻文などを充填する例も少數存在する。網文を地文とするものが多いが、1は捺糸文が軽く施されている。器形・施文方法・モチーフなどは、諸磯b式土器中後間に類似する要素が多く、直接の系譜を追いややすい土器である。頸部に屈曲をもちながら内屈する器形を呈する土器(3)など、類別の難しいものもある。

頸部から口縁部にかけて大きく朝顔形に広がる深鉢(4)は、4単位の波状口縁の波頂部の下に渦巻文らしいモチーフが描かれ、それ以下は集合沈線が繰り返し施されており、文様帶構成は内屈する深鉢と類似する。羽状網文が地文として用いられており、集合沈線の間を曲線状の沈線で充填している部分がある。器形は、諸磯b式中段階の文様帶を構成する土器には認められず、諸磯c式土器へ引き継がれて多用される。

全面に縄文の施される深鉢も一定の割り合いで存在する。内湾する深鉢と朝顔形に外反するものの10が器形全体を窺える土器であるが、その他に大形の土器印も存在している。単節斜縄文が施文されるもの(13・14)が多く、羽状構成をとるもの(14)は少數認められる。無節・付加糸・反撗印等の種々の縄文が施される土器が、破片を含め多数

存在し、文様帶を有する土器の腹部下半片の可能性を考慮しても、かなりの数の縄文施文土器が存在していると思われる。また、文様帶と同器形を呈する土器の多いことと、羽状縄文の数の少なさは注目すべき点である。

浅鉢では、球形の腹部から強く内湾して口唇部が直立する器形で、口唇の屈曲部に小孔が穿たれる、いわゆる焦文の有孔特殊浅鉢（16・17・18）も、数は多くないが確実に伴う。内外面ともにミガキに近い器面調整がなされた後、いずれも外面に赤色塗彩されるが、内面にまで塗彩される例もある。この破片数は少ないものの、完形に近いものが多く出土していることは、特殊浅鉢の機能や使用法などに係わる特徴であろう。

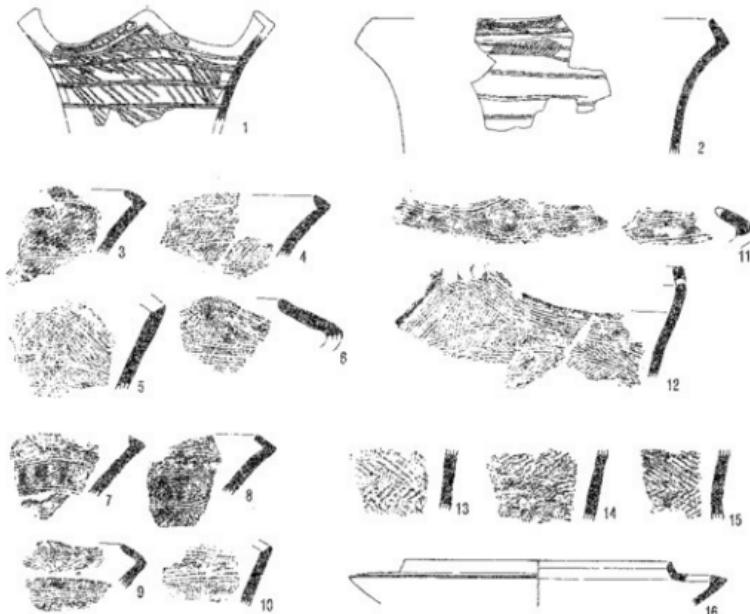
以上、諸磯b式新段階の良好な土器群として、鐵冶屋遺跡出土の土器をみてきた。本土器群は、群馬県糸井宮前遺跡において諸磯c式後半から諸磯c式直前に位置付けられるⅠ段階に類似してい

る。さらに、今村氏の3区分での新段階、鈴木敏昭氏の4区分におけるb3段階と同内容をもつ。したがって、諸磯b式土器の最新段階に近似する内容をもつことが明らかになった。

2 西林A・大洞遺跡出土土器

当長野県埋蔵文化財センターで発掘調査をした岡谷市西林A遺跡（百瀬長他 1987）および同市大洞遺跡（市沢他 1987）においても、断片的ではあるものの諸磯b式新段階の好資料が出土している（第3図）。

西林A遺跡出土土器（第3図1～10・13～15）は、土城より出土した1点(1)を除いてすべて遺構外出土の遺物であるが、非常にまとまった内容をもっている。口縁部を内屈させる4単位の低い波状口縁の深鉢（2～10）が出土土器のほとんどで、口縁上部文様帶に変更した溝巻文を施すことや等間隔に繰り返される横位の集合沈線文は、鐵冶屋



第3図 西林A・大洞遺跡出土土器
(1-10、13-15西林A遺跡・11、12、16大洞遺跡)

遺跡の内屈する深鉢に壓似する。地文に縄文が施されるものが多く、単節斜縄文が認められるが、羽状縄文の存在を含め判然としない。

大洞遺跡出土土器（第3図11・12・16）も遺構外からの出土で少數で断片的であるが、土器群の内容がおおむね把握できる。文様帯を有する深鉢として、鐵治屋・西林A両遺跡と類似する内屈する深鉢仰と、朝顔形に外反する深鉢仰、さらに無文の特異浅鉢仰が確認できる。深鉢は、他遺跡と同様に地文に単節斜縄文を施文するものが多く、羽状縄文も1点認められる。土器の構成はもちろん、器形・施文方法・モチーフなど鐵治屋遺跡と共通する部分が多い。

諸磯 b 式中段階の土器が混在しないという意味で、限定された時期の好資料といえる両遺跡出土土器は、鐵治屋遺跡の土器群と非常に近似した内容をもつ。このことから、諸磯 b 式新段階が確實に存在することと、長野県内における該期の様相はだいぶ鮮明になってきたと考える。これとともに、諸磯 b 式土器との関係を含め、県内の該期の土器の状況などに論を進みたい。

III 県内の諸磯 b 式期の様相

県内諸遺跡出土諸磯 b 式土器を、旧来示してきた新旧2区分の上に、前節で述べた鐵治屋遺跡等さらに新しい段階の土器群を加え、古・中・新に3区分した。県下4地域（註11）の状況を比較検討したい（第4～7図）。

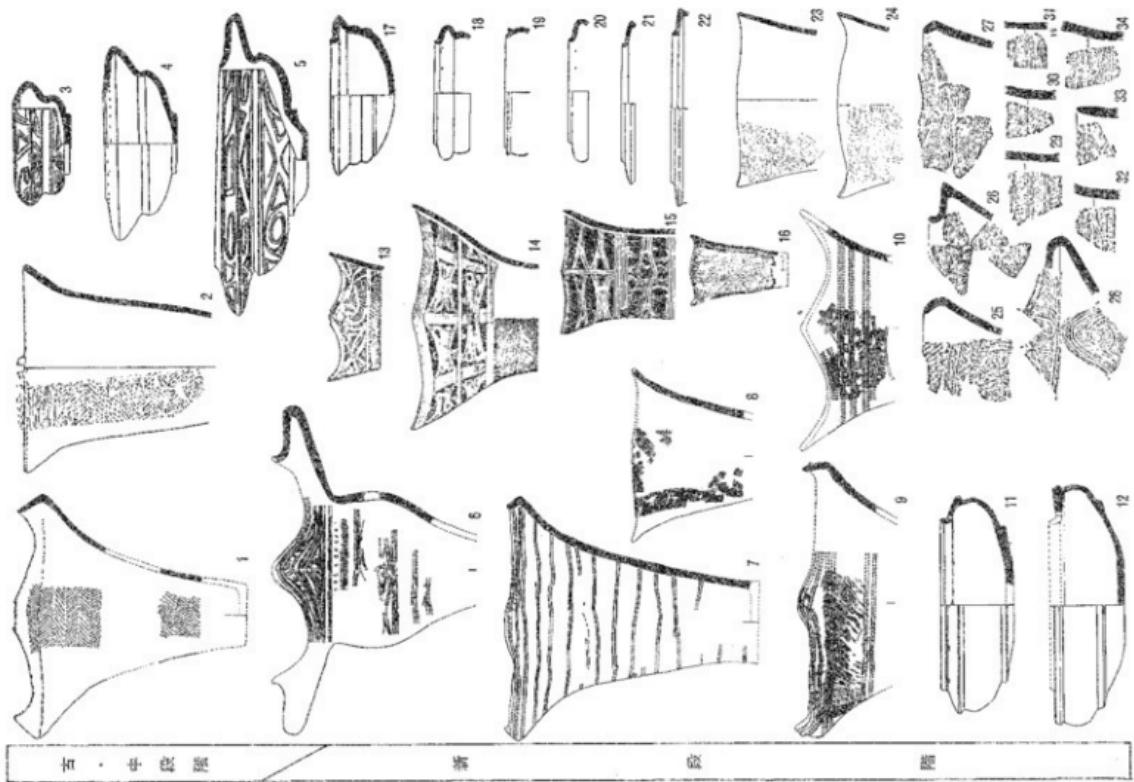
1 古段階の様相

古段階では、遺構単位などで把握される好資料が少なく断片的な内容をつなぎ合わせて理解する他はないが、諏訪郡阿久村阿久遺跡・諏訪市十二ノ后遺跡（樋口他 1976）、塩尻市鳥屋敷遺跡（小林他 1982）・大町市上原遺跡（樋口他 1957）・飯田市山口遺跡（宮沢 1966）などで類例が認められる。器形は帆彫形に大きく開口する平口縁の深鉢が多く（第5図1～3、第6図1～4・第7図1～7以下略）、諸磯 a 式土器の深鉢の器形をそのまま受け継いでいる。そのほか、該期に特徴的に認められる2單位の大きな波状口縁を持つ深鉢（6-6）口縁部がやや内湾する深鉢（6-5）胴部が屈曲し口縁の外反する鉢（5-4・5）

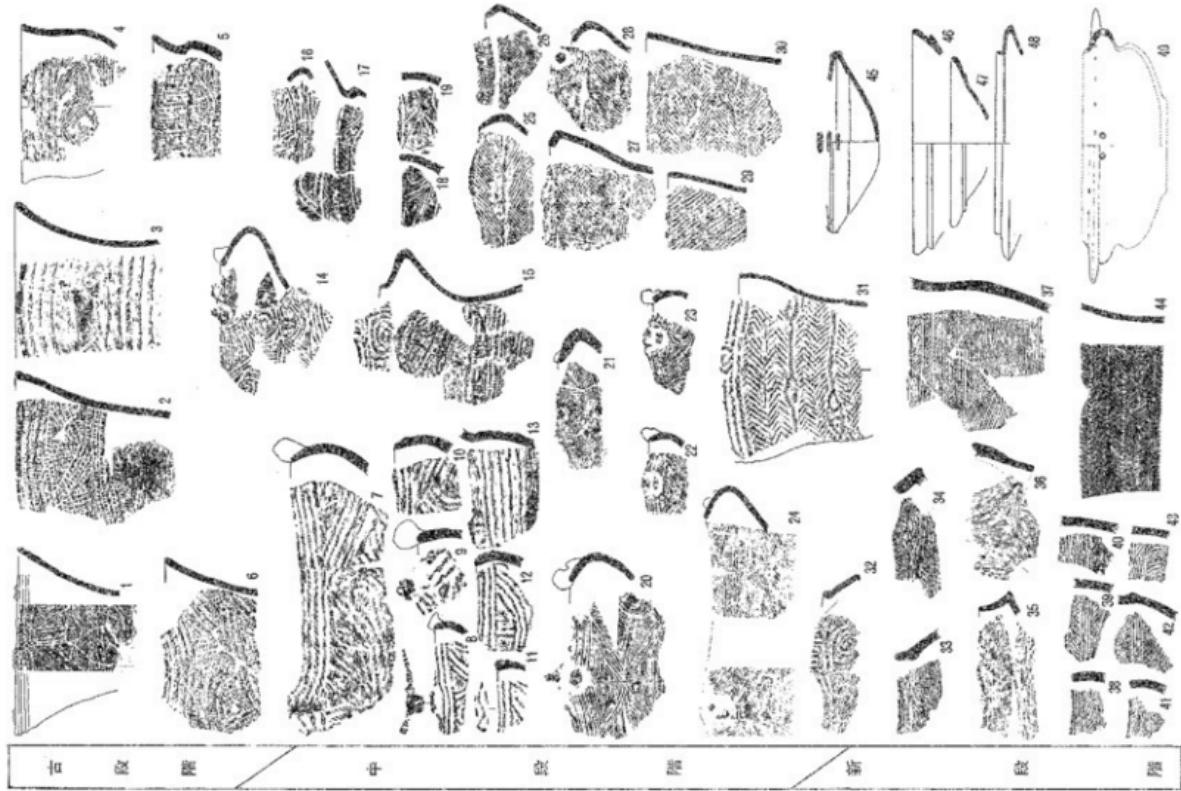
届曲部が多く口縁の強く内湾する深鉢（5-16・17、6-7～9）などで構成されている。深鉢および鉢は、文様帯が胴部で上下2分され、器形とともに諸磯 a 式土器の伝統を強く受け継いでいることを窺わせる。上部文様帯には幅広の連續爪形文を多用して、入り組み文・波状文・網目状文・逆彌文などを充填し、下部文様帯は全面に縄文が施される。陸帯の上などはヘラ状工具で刻みが施されることが多く、上部文様帯全部が同様の工具で施文される例（6-5）もある。浅鉢は、ヘラ状工具を用いて、諸磯 a 式期に盛行したいわゆる木の葉文風の文様（6-7・8）を施したものが多く、文様帯が上下に区分されても、下部文様帯が縄文施文からしだいに無文化していく傾向を指摘できる。

ここで、地域的な状況を理解する糸口として、県の南部天龍川流域の飯田・下伊那地方の土器を若干検討してみたい。飯田市山口遺跡出土土器（7-1～20）の多くは、これまで示してきた古段階の土器の様相に近似する（註12）。羽状縄文の多用と北白川下層式土器が一定の割り合いで存在することは、上原遺跡等中信地方の諸遺跡で指摘されてきたことと共に通する（註13）。これに対し、下伊那郡阿南町細張遺跡（宮坂英 1972）出土土器（7-21～25）は、浅鉢などの状況は山口遺跡同様に該期の県内の土器と近似するが、深鉢を中心にしていわゆる北白川下層系の土器が主体を占めている（註14）。既定できるだけの資料に恵まれないが、飯田市付近までの天龍川流域のほとんどでは、山口遺跡同様県内の古段階の様相に近似していることが想定され、畢竟に至って関西・東海系の土器が主体となる遺跡が存在するのである（註15）。

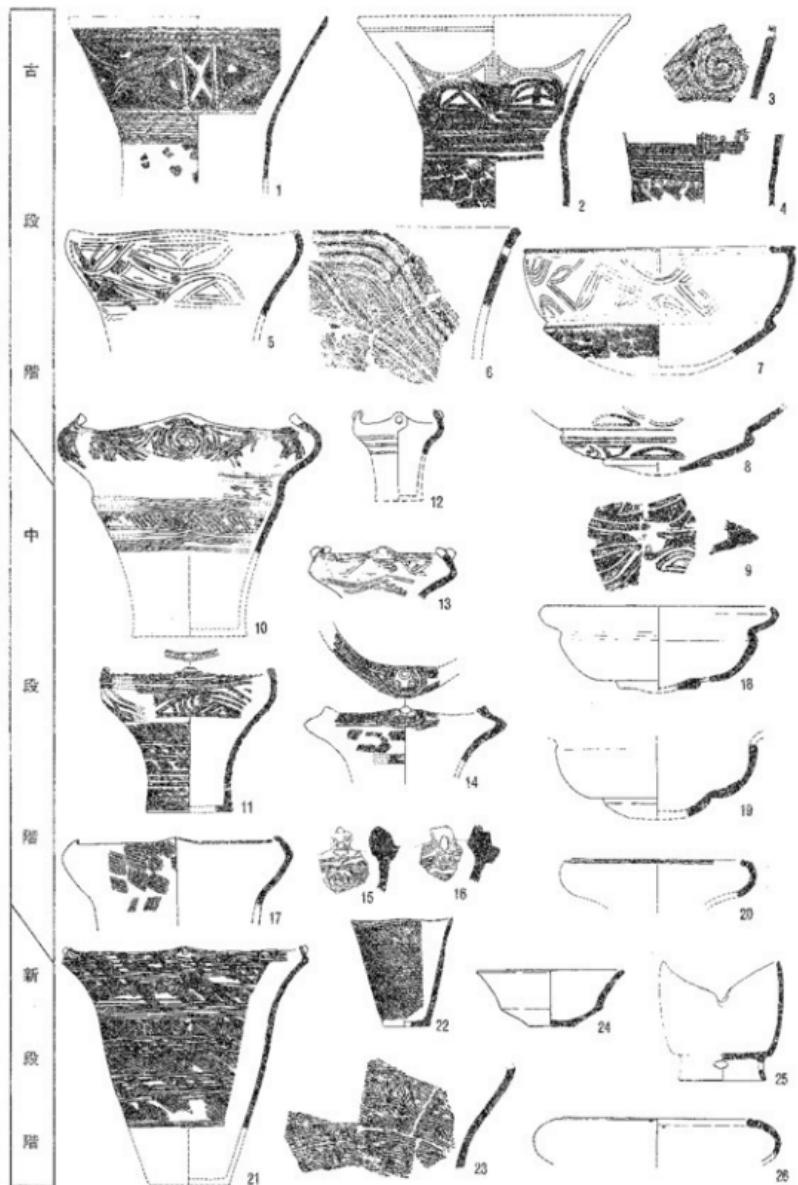
以上、全体に諸磯 a 式土器の直接的系譜を追うことのできる土器が多いこと、諸磯 b 式土器に近似する土器群であることなどの特徴を含め、該期の土器の内容はほぼ指摘できたと考える。しかし、地域的特質や諸磯 b 式古段階の土器との関係は十分に述べることができない現状にある。それは、今まで東北信のまとまった資料が得られていないことや、全面に縄文が施文される土器が、もう一つ明確に抽出できることに起因しており、該期の住居址単位での出土土器の提示が切に待たれ



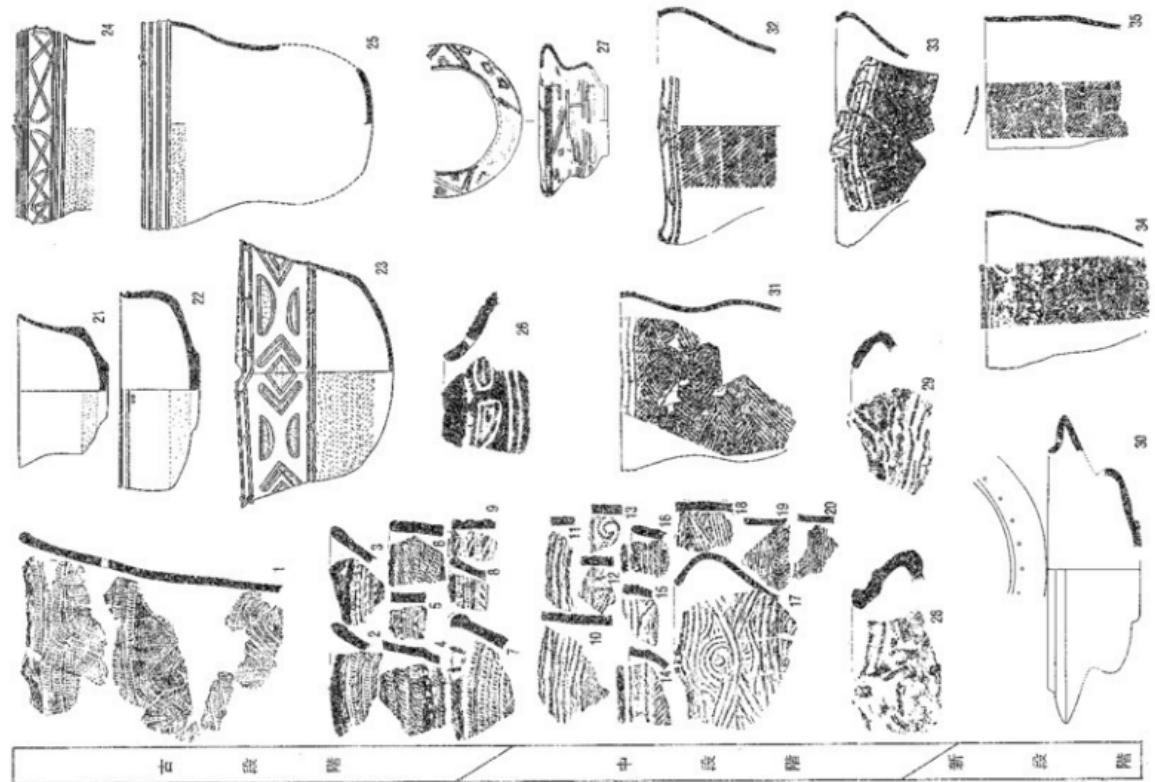
第4図 千曲川流域(新北信)の陶器
(1.豪富遺跡・2~5丸山遺跡・6~12
銀治原遺跡・13~34大森山遺跡)



第5図 桧木水平(中層)の甕陶
(1, 33, 34, 37-44, 49層底盤底片、2-6, 14-17, 24-27,
35, 36, 46-48上部盤片、7-13, 16-25層底盤、45山の遺物)



第6図 源訪地方（八ヶ岳山麓）の窯跡（1-26 阿久遺跡）



第7図 天竜川、木曾川流域（南信）の銅器
(1～20山口清跡、21～25網強遺跡、26～35鳴鹿遺跡)

る（註16）。また、古段階から中段階への、器形や文様のヒアタスと、それを結ぶ土器として北白川下層式土器への着目があり（鈴木敏 1980）、ある意味で長野県はそのカギを握るが、現状に鑑み今後の課題として資料の増加を待ちたい。

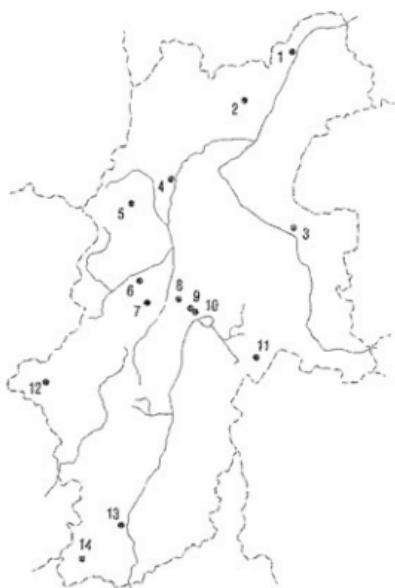
2 中段階の様相

次に、中段階の土器であるが、阿久遠跡7号住居址を中心に好資料が出土している。隣接する諏訪市大石遺跡（伴他 1976）・十二ノ后遺跡でも同内容の住居址出土土器が認められ、東筑摩郡山形村磨沢遺跡（藤沢他 1971）・北安曇郡松川村有明山社遺跡（藤沢他 1969）・上水内郡牛込村丸山遺跡（金井他 1978）でも比較的まとまった資料の出土をみている。この段階の深鉢は、脚部から大きく外反して口縁部で内湾するいわゆるキャリバー形を呈しており、4単位の波状口縁を探る。全面に縄文を施すもの（6-17）、文様帯を構成するもの（5-7-15、6-10-11など）、小形の土器（6-12-13）などのバラエティーがみられるものの、器形そのものは極めて齊一性が強い。縄文方法として浮縫が多用されること（5-7-15など）も該期の特徴であり、上部文様帯には風車状渦巻文が配され、下部文様帯には横線を何段かに付することが基本的に行なわれる。波頂部の下に風車状渦巻文が配されるが、その中心に獸面把手（6-15-16）を代表例とする突起が加飾されるのも特徴といえよう。同様の文様・モチーフが沈線によって施される土器群（5-20-24）も一定の割り合いで存在し、明確な渦巻文が施文されないもの（5-20）もみられる。全面に縄文が施される深鉢は確実に存在するが、文様帯を構成する深鉢に比べ量的にはかなり少ない。特に阿久遠跡・十二ノ后遺跡など諏訪地方の遺跡でそのことが顕著であり、文様帯を構成する土器の地文としての縄文を合わせ、羽状縄文の採用されることの少ない遺跡でその傾向が強いくらいに思える。上原遺跡では羽状縄文の多用が特徴としてあげられており、もちろんそのすべてが該期の縄文施文の深鉢のものではないが、少なくとも諏訪地方の諸遺跡よりは多くを占めている。このことは、後述する木曾郡崩越遺跡における羽状縄文の多用とも係わって、該期の土器を理解する重要な手が

かりとなりそうである。一方、浅鉢の様相であるが、土壙から出土した丸山遺跡（4-2-5）などを除いて（註17）、比較的の住居址からの出土数が少なく、器形全体の判明するものが認められない。古段階のヘラ状工具によって施文された特異な形態のもの（4-3-5、6-8）と、まったく同形状ながら全面が無文化するもの（4-4、6-18-19）が併存している（註18）。この段階で、器面が赤色塗彩され孔が穿たれて、いわゆる特殊浅鉢が完成する。

該期の県内の状況を理解するうえで触れなくてはならない遺跡として、木曾郡王滝村崩越遺跡（神村他 1982）がある。特に8号住居址出土土器は、セット関係などの把握できる好資料である。ただし、住居址廃絶後の土器投棄などの原因からか（註19）、古段階の土器と中段階の土器が混在する状態で出土しており、そのすべてを明瞭に区分することができない。ここでは両段階を合わせて論ずる他ではなく、諸磯式土器の木曾谷の状況と置き換えることもできよう。崩越遺跡出土土器では諸磯式土器（7-28-30）と北白川下層式土器（7-31-35）とがほぼ半数であることが指摘されておるが、8号住居址出土土器でみると、浅鉢を除くと主体的な土器である深鉢は関西・東海系の土器が多く、古段階の網張遺跡の状況と共通する特質をもつ。同じく古段階で示例した山口遺跡では、中段階に至っても諸磯式土器に近似する土器が主体であることを考え合わせると、地理的には同じ影響を受けているとも思われるが、県南の木曾川・天龍川両流域における中段階の様相はかなり異なっていた可能性が強い。

中段階の県下の状況は、古段階同様に諸磯式土器に類似する内容をもちながら、羽状縄文の使われ方を中心に内容の違いも指摘できる。さらに、その状況が北白川下層式土器の分布密度と密接に関係し、羽状縄文の多用は、木曾谷から松本平、そして新段階のものも含めて、北信濃の上水内郡信州新町斎宮遺跡（4-1）同郡牛込村丸山遺跡（4-2）へと通る。このあり方からすると、崩越遺跡の該期の土器に対する型式設定を含む位置付けや、上原式土器の型式としての存立なども、諸磯式土器と最も異なる要素である羽状縄文を手がかりとすべきであろう。



第8図 長野県下の主な諸種b式併行期遺跡
 1. 大倉崎 2. 丸山 3. 鳥治屋 4. 斎宮 5. 上原
 6. 廣沢 7. 山の神 8. 舞阪数 9. 大洞 10. 西林A
 11. 阿久 12. 崩越 13. 山口 14. 繩張

3 新段階の様相

既に述べてきたように、鍛冶屋遺跡・西林A遺跡・大洞遺跡の良好な資料で、該期の土器の概要は明確になった。キャリバー形の深鉢が、さらに肩曲部を際立たせる器形へと変化するとともに、大きく開口する火型式へつながる器形が出現する。また、文様帶の構成において上部文様帶が口縁部付近に限定されることや、沈線特に集合沈線が施文の主なる方法であることなども、新段階の特徴としてあげられる。浅鉢は、完全に無文化とともに、口唇が直立し口縁近くの肩曲が錐状を呈する（註20）諸種c式土器の浅鉢に近い形状に変わった。

その他の新段階の資料としては、阿久遺跡72号住居址出土土器を中心とする土器群（6-21~26）・舅屋敷遺跡3号住居址出土土器（5-33・34・

37~44）・飯山市大倉崎遺跡1号住居址出土土器を中心とする土器群（4-13~34）などがあげられ、いずれも遺構と結び付き土器セット等が把握できる土器群である。このうち、阿久遺跡と舅屋敷遺跡の土器は、中段階と同様に羽状繩文の使用度合いの違いは認められるものの、前述した3遺跡の土器の内容とおむね一致する。これに対し、大倉崎遺跡出土土器はかなり様相が異なる。大倉崎の土器を少し詳しく観察しながら、それぞれの内容を他の遺跡と対比させ、新段階の県内の状況をさらに明確にしたい。大倉崎遺跡の土器のうち、まず深鉢であるが、口縁部を範先状に内湾させるもの（4-26・28）や強く肩曲させるもの（4-27）は、他の遺跡の深鉢と酷似する。また、文様帶の構成やモチーフも近似した内容をもつ。しかし、その主体を占める深鉢は、肩曲部を持たず大きく開口する器形（4-13~16）の土器である。溝巻文など他に類例を求めることのできる文様（4-13・16）も地文されるが、縦の区画を中心とした半截竹管による沈線で描かれる文様（4-14・15）は、県内では類例が明確になっておらず、むしろ諸種a式土器に系譜の求められそうなほど特異な土器といえる。同形状の全面繩文施文の深鉢（4-23・24）をはじめ、文様帶をもつ土器の地文に用いられる繩文も、そのほとんどが羽状繩文を施していることとも、大倉崎遺跡の土器を特徴づける大きな要素である。浅鉢については、住居址内から多出しており（4-17~22）、形状などは該期の他遺跡のものとまったく変わらない。つまり、該期の他遺跡と共通する土器は酷似するのに、主体となる深鉢では異質の土器が認められるのである。

新段階の様相は、県下全体として齊一性がさらに強く認められ、そのなかで県北に位置する大倉崎遺跡の土器がひとくわしく特異な内容を持つのである。中段階で指摘した羽状繩文の多用に代表される地域性は、新段階でもほぼ同様の状況で受け継がれると考えるが、大倉崎遺跡での羽状繩文のあり方とは切り放して考えたほうが妥当であろう。そして、おそらく群馬県糸井宮前遺跡で諸種I b段階ととらえられている土器群（註21）を経て、諸種c式土器へとつながるのであろう。

IV まとめと展望

長野県下の諸磯 b 式期の土器の様相を 3 段階に区分して述べてきた。関東地方の諸磯 b 式土器の変遷に対応して、県内でも同様の変化が認められ、古・中・新の段階に繰り返されることを理解されたと考える。もう一つの課題であった、上原式土器など長野県に該期の独自の土器型式が存立するかどうかの問題は、羽状縞文の多用を手がかりにして、地域性として述べてきた。羽状縞文の多用が、全面縞文施文の深鉢の量的割り合いに関係する可能性があり、諸磯 b 式土器の直接的な影響の考えられる県の東部で少なく、その外縁部にある木曾谷・松本平・北信濃で認められる事実は重要である。しかし、同じ新段階で谷一つを隔てるくらい近接する遺跡相互でも、土器の施文方法がまったく異なる例（註22）も認められる。その意味で、ここで型式としての適否を早急に結論付けるよりも、さらに地域的な特性を明確にしていくことがより必要であるし、そのことが結果として上原式土器・山口式土器などと諸磯 b 式土器の

関係を明瞭にでき、該期の長野県内の様相を把握する近道と考える。

課題を解明できないまま、言い訛めいた展望を述べた。ただ、従来の縄文前期觀を一変させると言われた阿久遺跡の報告がなされて 5 年以上が経過した今日、そろそろそれを生かした縄文前期をめぐる活発な論議が起こっても良い頃と思い、これまでの研究成果の後付けに過ぎない内容ながら本レポートを記した。大方の御批判・御教示をお願いし、本稿をとじる。

最後に、本ノートは筆者の中学校教員時代の教え子であった翠川泰弘君の報告した鐵治屋遺跡の成果に依るところが大であり、教え子の業績を横取りしたよう恐縮している。翠川氏と堀田雄二氏をはじめ小県郡東部町教育委員会の方々には、未発表資料を含む発掘成果を快く提示していただき、貴重な助言と指導をうけた。また、宮沢恒之氏と市村勝巳氏にも有益な御助言をいただいた。深く感謝する次第である。

- 註 1 原稿執筆に時間的余裕が無かったことに加え、急病で入院という事態になり、ここに新資料として発表する内容のはとんどは明確になっていたにもかかわらず、それを県史の中に生かすことができなかった。
- 註 2 それぞれの変遷系を参考にさせていただいたが、特に鈴木敏昭氏の論考に従った部分が多い。
- 註 3 上原遺跡報告書（鶴口他、1957）で櫛口界一氏により型式としての内容が明示された際には、必ずしも羽状縞文だけに着目して型式確定された訳ではない。上原式確定の評価を含む詳細は阿久遺跡報告書で触れてある。
- 註 4 宮沢恒之氏によって仮設定された型式名（宮沢、1966）であるが、最近まで筆者はその事実を把握できていなかった。その状況で該期の細分案を述べてきたことは、ただ頭が亦らばかりで反省しきりである。
- 註 5 前述遺跡報告書（神村他、1982）中で神村氏は、「諸磯 b 式土器の古い頃のもので、長野県の同時期の遺跡とは全くちがい、木曾川上流域という地域性を示している。」と指摘している。
- 註 6 大倉崎遺跡調査報告（高橋、1976）では、新潟県泉庭寺遺跡の土器が上原式土器と類似していることを根拠に、両者の中間に位置する大倉崎遺跡の土器が上原式と土器構成などで相違するのは時間差として理解し、上原式土器の後に位置付けている。
- 註 7 他に菱形爪形文とされた土器片（425）が掲載されているが、阿久遺跡報告书中で IV 前前牛（諸磯 a 式古坟階併行）の長野県内から山梨県にかけて特徴的に認められる肋骨文系の土器の口縁部と共通する部分がある。
- 註 8 鈴木敏昭氏は文様帶を I・II と名称統一し、各文様帶がさらに分帯されている場合は a・b を附加している。基本的にこの文様帶の区分と名称を了解するが、新段階の鋭角的に内側する上器の文様帶理解が異なるので、混乱を避ける意味での文様帶名を用いた。
- 註 9 該期では、成形→貼付文→施文→沈線文または成形→施文→貼付文の施文順序が一般的と指摘されている。
- 註 10 同じく今村論文（今村、1981）中で「施文工程の変遷は、施文工程上あとから加えられるものが発達し、煩雑化していくために、下地の部分の文様が存在する意味を失ない、省略されていく過程」と指摘している。
- 註 11 通常は界下を北・中・南・東に 4 区分するが、本レポートでは遺跡の数と土器の量から千曲川流域の京北信・松本平中心の中信・源助湖盤から八ヶ岳山麓、天龍川と木曾川流域の南信に 4 分して比較検討した。なお、資料的な制约から範囲は極々あり、他型式の土器も併載している点を御承知いただきたい。
- 註 12 中段落に位置付けられる土器群（第 7 図 10~20）も一定量存在する。
- 註 13 前掲鈴木敏昭氏の論文などで度々指摘されている。

- 註14 浅鉢は縦横 a 式土器に類似しており、これらが一括の資料として把握できるかは別に論ずる必要がある。
- 註15 関西・東海系の土器の分布については、市村勝巳氏によって明確にまとめられている（市村 1984）が、該期の部分に対応した状況把握などには、これからの中の遺構単位の検討が必要である。
- 註16 縦横 a 式期から該期にかけての問題点解明のカギを握る土器群として、源助郡富士見町机原遺跡（小林 1983）出土の住居址と結び付く良好な資料がある。一日も早い調査の報告が待たれる。
- 註17 金井正三氏は丸山遺跡の浅鉢をもとに、その分布や変遷・機能などを論述している（金井 1979）。
- 註18 前掲論文で金井氏は、特殊浅鉢が無文化するかどうかで縦横 b 式期を 2 つ分離しているが、中段階においては同形状の両者が混在しており、新段階で完全に無文化すると考えられる。
- 註19 前掲報告書。なお、古段階と中段階の土器の割り合いで古段階の土器の方が多いが、浅鉢などまとまった土器は中段階のもので、出土位置などを再検討する必要がある。
- 註20 武藤雄六氏には乳頭付土器の発生期の姿として縄文前期の特殊浅鉢を示しているが（武藤 1970）新段階の浅鉢は鶴が附加されるなど形状は共通部分が多くなる。
- 註21 この土器群を縦横 b 式土器の新段階ととらえるか、c 式土器の中に含めるかは論議の分かれるところであろう。県下での例数の増加を待って別の機会に論及していきたい。
- 註22 小県郡東部附において鐵冶屋遺跡と近接する道路で新しく発掘調査された新段階の土器群を実見する機会を得た。同時期の遺跡でありながら、沈線文系の深鉢の施文方法が鐵冶屋遺跡とまったく異なることに驚かされた。

引用参考文献

- イ 市 訊 英 利 他 1987 「大洞遺跡」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 I』長野県埋文センター 他
市 村 勝 巳 1984 「中部地方出土の北白川下層式・岡系土器群について」『信濃』III-36-4
- 今 村 啓 伸 1981 「施文順序からみた縦横式土器の変遷」『考古学研究』27-4
- カ 金 井 正 三 他 1978 「牟礼村丸山遺跡発掘調査報告書」牟礼村教育委員会
- 金 井 正 三 1979 「縄文前期の特殊浅鉢形土器について」『信濃』III-32-4
- 神 林 達 也 1982 「巣鴨」玉流利教育委員会
- コ 小 林 公 明 1983 「机原遺跡」『長野県史考古史料編』全1巻(3) 長野県史刊行会
- 小 林 康 男 他 1982 「舅屈敷遺跡」塙尻市教育委員会
- ス 鈴 木 敏 増 1980 「縦横 b 式土器の構造とその変遷」『土壤考古』2
- 鈴 木 德 雄 他 1979 「白石城」埼玉県遺跡調査会報告書36
- セ 調 根 慶 二 1986 「縄文時代の出土土器について」『糸宮前遺跡 II』群馬県教育委員会
- タ 高 桥 桂 他 1976 「北信大丸山遺跡調査報告」『信濃』III-28-4
- ナ 中 島 宏 1977 「金堀沢遺跡」人間市金堀沢遺跡調査会
- ハ 伴 信 夫 他 1976 「大石遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書茅野市・原村その1、高士見町その2』長野県教育委員会他
- ヒ 福 口 昇 一 他 1957 「上原」長野県教育委員会
ヒ 1976 「上二ノ后」『長野県中央自動車道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書御訪市その4』長野県教育委員会
- フ 藤 沢 宗 平 他 1969 「有明山社」長野県考古学研究報告書9
フ 1971 「唐沢・訓」長野県考古学研究報告書10
- ミ 翠 川 奎 弘 他 1988 「鐵冶屋遺跡」東部町教育委員会
- 宮 沢 恒 之 1966 「縄文前期後半の一様相」『信濃』III-18-4
- 宮 沢 美 1972 「河南町新野遺跡」長野県下伊那郡河南町教育委員会
- ム 武 藤 雄 六 1970 「有孔鋤付土器の再検討」『信濃』III-22-7
- モ 百 潤 新 治 1982 「阿久遺跡をめぐる問題」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 原村その5』
- 百 潤 新 治 他 1988 「縄文前期の土器」『長野県史 考古資料編』全1巻(4) 長野県史刊行会
- 百 潤 長 秀 他 1987 「西林 A 遺跡」『中央道自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 I』長野県埋文センター他

研究ノート

北信濃における縄文中期後葉土器群の概観

總田 弘実

- 1 はじめに
2 研究史

- 3 各時期の概観
4 まとめと課題

1 はじめに

縄文時代中期後葉の土器研究は近年とみに進歩している。この時期には、特に中部・関東地方で遺跡数が増加するうえ、大規模な遺跡が多くなること、それら遺跡の面的調査によって大量の資料が蓄積されつつあることが背景にある。その資料に基いた集成的な研究報告が相次いでいる。長野県の中期後葉土器研究の代表例としては、1979年の『中部高地縄文土器集成第1集』(文23)があり、伊那谷を除く長野県と山梨県の1116個の資料が集成され、縄年体系化が試みられている。ここに掲載された千曲川木水系の下流域、すなわち善光寺平を中心とする北信地方の土器は8遺跡22個にすぎない。また1988年、『長野県史考古資料編』が完結し、縄文中期後葉土器を4時期に区分している(文33)。北信関係では6遺跡17個が掲載されているが、他地域で著しい資料の増加がみられ、様々な地域色や交流が明らかになってきたのに反し、「集成」以後の9年間に調査研究の目立った成果がなかったことがうかがえる。このことは、それだけ遺跡が破壊をまぬがれたという見方もできるが、中期縄文文化の研究がさかんな長野県の中で、北信地方だけがブランクになっているという感を禁じえない。

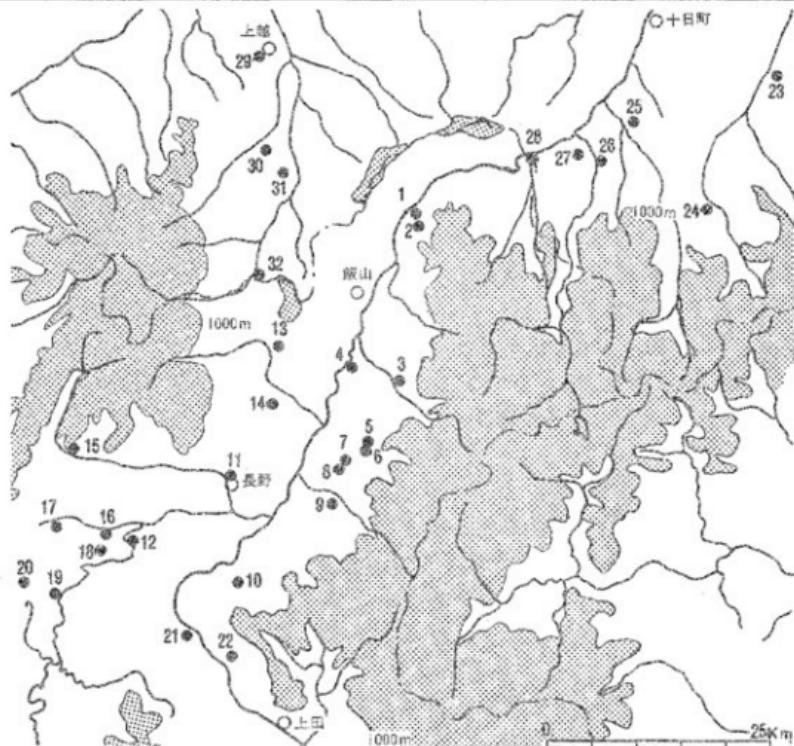
千曲川流域は新潟県に達なり、関東地方、松本盆地に通ずることから、縄文中期後葉には複数系統の土器が入り混った、独特の地方色をもつといわれる。小稿では、研究の流れをふりかえり、資料を集成・整理しなおし、総括といわれる北信濃

の該期土器群のありさまを明らかにする手がかりを模索してみたい。なお、小稿では加曾利E諸型式に併行する時期を中期後葉として扱うこととする。

2 研究史

北信濃の中后期後葉縄文土器研究の流れを、次の3期に分けて振りかえってみる。第1期は戦後から1970年代初めまで、地誌による土器群の概略的な把握が試みられたり、小規模な発掘調査による資料の蓄積が行われた時期。第2期はそれ以降の1970年代で、開発行為に伴う緊急発掘が行われるようになり、縄年縄の整理や土器分布に見られる地域区分が明らかになってきた時期。第3期は1980年代で、緊急発掘の増加による資料の蓄積が進み、地域の中での土器群の変遷や特色が指摘されるようになってきた時期である。また、北信濃の縄文土器を考える場合、必ず比較検討される新潟県の研究の現状も含めてみることとする。

第1期 北信濃の中后期後葉縄文土器を総合的に扱った早い例としては、1953年(以下1900を略す)の『下高井』(文30)がある。小野勝年氏は「中期様式の土器群」を3群に分類し、「其三」を加曾利E式に比定している。その特徴は、「立体的な装飾意欲は寧ろ退化して、口縁部のみに集まる。胴部以下には地文として縄文や矢ガスリ文、或は縄に印した直線曲線その他、御目文などが施されている」といい、下高井地方でも中期土器の中で最も多く、2・3細分されると予察している。



第1図 開通遺跡分布図

番号	遺跡名	所 在 地	番号	遺跡名	所 在 地
1	平林	長野県下高井郡野沢温泉村	17	夜	長野県上水内郡小川村
2	岡ノ塚	// // //	18	上条	// // 境州新町
3	上条	// // 口之内町	19	日名	// // //
4	宮坂	// 中野市	20	富平	// // //
5	北郷井	// 上高井郡高山村	21	巾田	// 境州郡戸倉町
6	坪井	// // //	22	込山C	// // 板城町
7	八幡懸	// // //	23	宮下原	新潟県南魚沼郡六日町
8	横堀	// 滝坂市	24	川久保	// // 清沢町
9	三入遺	// //	25	森上	// 中魚沼郡中里村
10	中村神社	// 長野市	26	反里口	// // 津南町
11	旭町	// //	27	沖ノ原	// // //
12	安庭	// //	28	八戸田	// // //
13	小野	// 上水内郡三水村	29	山里敷I	// 上越市
14	平出	// 半札村	30	割石	// 新井市
15	中村B	// 丸所里村	31	大貝	// //
16	宮	// 中条村	32	兼侯	// 中魚沼郡妙高高原町

56年、「信濃史料第1巻」(文16)では、「3、加曾利E式土器」の項で、「関東地方のそれが、多くの場合、縄文をもって体部を埋めてあるのに對し、この地方のものは（中略）半裁竹管乃至範様施文具による沈線文をもって充填しているものが多いことに相違点」があるとしている。そして土器群を9類に分類し、体部に磨消繩文や縄文をもつ中野市宮反遺跡例に代表される7類が北・東信に多く、竪描きの直線文や綾杉文を施される2・6類も見られること、1・3・5類は少いか見られないことなどを指摘している。

64年には坂城町込山C遺跡の敷石遺構出土の3個の土器が報告され(文7)、森嶋稔氏は「磨消手法が多用され、上部横帯の施文が後退し、陸帯が低くなり、沈線化され、縦のモチーフが強くなる加曾利E期でも終末の様相」と指摘している。

翌年、戸倉町市田遺跡が報告され(文8)、森嶋氏は、松本周辺では特殊な関東の土器が同遺跡では主体を占め、このあたりが千曲川沿岸に共通するらしいと述べている。さらに、同遺跡の土器は加曾利E II式をさかのばるものはなく、「口綫部横帯文の盛行する土器群と、明らかにそれが後退して行く土器とにわけることができる」とし、環状列石址(K)と配石址(H)出土土器が、巾田K I→K II→H I→H III→H IV→K IIIという変遷をたどるといふ。

同年、「日本の考古学」(文35)の中で永塙光一氏は、「北信方面では、下水内郡大保山土器のごとく、中期終末でも謙訪地方の曾利4・5式とは異った様相をとるものがあって、型式的な構成の多難さをおもわせる」とし、「千曲川下流域を中心として点々と北陸のあるいは東北的な要素をもつ土器を指すことができると、おそらく関係のあることであろう」という。

69年、関孝一氏は高山村坪井遺跡を報告し(文18)、加曾利E IV式類似土器を指摘している。

71年、関氏は須坂市三入遺跡を報告し(文19)、中期後葉から後期前葉土器を4群に分類している。この中で、後期前葉の有文土器を一括した第2群土器の中に「①いわゆる称名守式的伝統を残しているもの、②壇之内I式的要素がうかがえるもの、③土着性の強いもの」とあると指摘している。この群には加曾利E IV式に類似する仲間も見られ、

過渡期の様相をうかがえる数少ない資料である。

このほか、篠沢法氏は64年に長野市中村神社出土の中期終末土器(文14)、67年には信州新町宮平遺跡出土の、地文に綾杉状文をもち、中空溝巻文大把手のつく深鉢(文15)を報告している。

第2期 73年に中条村宮遺跡(文41)、翌年三水村小野遺跡が発掘され、ともに中期後葉から後期前葉の住居址と多量の遺物を検出した。当時としては比較的規模の大きな調査であった。

74年、「野沢温泉村史」(文13)の中で岡ノ峯・平林遺跡の発掘成果が紹介された。岡ノ峯遺跡からは曾利Ⅰ～V式併行の土器を伴う竪穴住居址、平林遺跡からは曾利Ⅰ～V式併行の、いわゆる土器捨て場が検出された。坂詣秀一氏は平林遺跡の土器を「信越の接触地域における様相が源若に示されている土器群」といい、「どちらかといえば、現在の新潟県・信濃川流域に栄えた文化と縄縁性をもっている」としている。

78年、森嶋稔氏は更埴地方の縄文土器を紹介する中で(文46)、中期後葉土器には加曾利E I～IV式に比定されるもののほか、最後の塔ヶ崎式の要素をもつものを指摘している。また、さきに報告した市田遺跡の諸遺構出土土器を3時期に整理して加曾利E II式・II垂式・III式の各時期に比定し、「これを巾田I式・II式・III式とすることも可能であり、妥当であるかとも思われる」という。

翌年、森嶋氏は「信州新町史」(文47)の中で、宮平遺跡出土の中期後葉土器を、加曾利E II・III・IV式、塔ヶ崎式のほか、「熊久保式」と呼んでいる。熊久保式は「松本平を中心とする加曾利E II～III式併行の土器群で、深鉢に大きな隆線による溝文、地文の綾杉状沈線などがみられる」のが特徴といふ。また敷石住居から称名寺式などといっしょに出土した加曾利E IV式類似の注口付土器を、後期初頭に位置づけている。

同年、冒頭でふれた「土器集成」(文23)が発刊され、70年代までの資料を総括した。このうち、「源助湖盤・松本平・千曲川水系の部」で特に重要なのは、從来「不都合を承知で」編年の基準として代用されてきた加曾利E式と皆利式から、唐草文系が明確に分離されたことである。この土器は「胴部の全面に展開する大柄溝巻文、その間隙を竪掃沈線による綾杉文とその変形文で充たす

文様構成¹が最大の特徴で、分布は標記の地域のほか、伊那谷北部から越後へ伸びるという。この土器群は4段階に変遷し、唐草文系Iと曾利I式、同IIと曾利II式、同IIIと曾利III・IV式、同IVと曾利V式が併行するという。また小地域差として、千曲川水系では「加曾利E式が圧倒的多数をしめ、これに唐草文系が加わり、曾利式はごく少い」といい、「唐草文系は加曾利E式の浸透を最も許容して大木式と曾利式をわずかに受容する」と述べている。

このほか、75年に大久保邦彦氏が牟礼村平出、百瀬新治氏が長野市安庭遺跡出土土器を紹介している。

第3期 82年には須坂市橋場遺跡が報告され(文17)、比較的まとまった資料が報告された。

翌年、綿田実は、坪井・北坪井・橋場・中田各遺跡等の出土土器を対象に、「圧痕隆帯文」と仮称する土器を抽出し、加曾利E III式から称名寺式前後まで3段階に変遷することを予察した(文51)。また分布の北限は上越と十日町盆地、南限は松本・佐久盆地あたりとなることから、北信地方の土著土器として位置づけた。

84年、高山村八幡塚遺跡が報告された(文20)。中期住居址13軒を数え、北信濃では初めての本格的な集落址の報告例となった。出土遺物の大部分は中期後葉に属し、加曾利E II~IV式併行の粗群土器を、1類：加曾利E式系に一部大木系を加えたもの、2類：いわゆる唐草文系、3類：いわゆる圧痕隆帯文土器に大別し、これらを16種に分けて説明している。

同年、81年から着手された小川村筏遺跡の学術調査の概要が報告された(文4・5)。中期末葉の5軒の住居址のうち、5号住居址は8個の埋甕をもつ特殊なもので、これらは北陸系の塔ヶ崎式土器の流れの中にあるという。

同年、長野市の旭町遺跡が発掘され、中期末葉の住居址2軒が検出された(文34)。山口明氏は出土土器の中から圧痕隆帯文土器1点を紹介し、土著土器研究の意義を強調している(文48)。

85年、岡ノ峯遺跡の2・3次調査の成果が明らかにされた(文38)。村史と同様に、曾利式併行の土器群を曾利・加曾利E調型式に比定して報告している。

87年、綿田は71年に発見された高山村北坪井遺跡の壺石住居址と、加曾利E IV式を中心とする出土遺物を紹介した(文52)。あわせて八幡塚遺跡8号住居址の一括資料を、称名寺I(古)式段階の加曾利E式系土器と位置づけ、千曲川流域の典型例とした。

新潟県 新潟県では、37年の青藤秀平氏による縄文時代の時期区分(文12)を嚆矢として縄文土器の編年研究が始まった。

66年、中村孝三郎氏は長岡市馬高遺跡出土の中期縄文土器を6期に区分した(文29)。

74年、中里田森上遺跡の概報(文28)の中では中期を9期区分し、後半の部分を5期：山下、6期：馬高、7期：柳倉、8期：大平、9期：上若松の各遺跡をあてた。

77年、津南町沖ノ原遺跡報文(文24)では、森上の7期と8期の間に仮称「沖ノ原式」をあて、10期区分とした。

82年、見附市羽黒遺跡報文(文40)では9期区分とし、大木8a~10式に併行する時期について、5期：岩の原、6期：森上、7期：沖ノ原、8期：大平、9期：宮下原の各遺跡をあて、基準資料を明示した(註1)。

85年、富樫勝彦氏らは、信濃川中流域の中期土器を検討する基礎的作業として、文29にたちかえって、集成した土器群を中期大木賀型式に対応させ、6段階に整理した(文27)。

88年、小林達雄氏は「火炎土器様式」を網羅的に紹介する中で(文11)、多数の「型式」をA~Dの4群に整理した(註2)。A群は「いわゆる火炎土器の型式」で4種あり、B群は器面に縄文をもたないことを基本とする深鉢で、この2群が土着の独特の風を示すもの。C群はキャリバー形の深鉢を主体とする大木系土器、D群はA・B・C群以外で、単純な器形に全面縄文を施す從属的な型式という。またこの様式は大木8a式期に始まり、大木8b古・新期の3段階程度繼續し、分布域は長野県側では積雪地帯にはばおさまるという。

このほか長野県北部にかかるものとしては、次のものが見られる。

84年、小島正己氏らは新井市削石遺跡出土土器を紹介し(文10)、加曾利E 3期に併行する中期



第2図 中期後葉I・II期

後半Ⅰ期には加曾利E系、大木系のほか、「押痕をもつ隆線によって文様が施される」6類を在地系として位置づけている。

85年、田中耕作氏は三十稻場式の成立を検討する中で(文21)、I地域とした北信地方東部・魚沼地方は、「中期末に加曾利E IV式の分布が色濃く見られ、称名寺I式古墳階では、顯聖寺(略)のような中津式類似土器とともに、刺突文や口縁部無文帶、刻み縦帶の頗著な土器群が存在する」と述べている。

77年、津南町反里口遺跡報文(文25)で、27類の「横八」の字状の列点、ないし沈線をもつ土器が大木9式後半から10式に併行する、きわめて地方的なものと指摘し、86年の湯沢町川久保遺跡報文(文50)ではこの仲間である3-P類に類似する土器の分布と時期を検討している。

このように新潟県側でも中期後葉土器群に検討が加えられつつあり、きわめて土着的な土器の存在も明らかになってきているが、地域色が強まる時期のためか、土器群全体の整理は今後の課題であろう(註3)。

3 各時期の概観

これから北信濃の中期後葉土器群をながめてみると、研究史で見たとおり、北信にはいくつかの系譜を異にする土器が混在することが知られている。その一つは早くから関東の加曾利E式と異り、地文に「矢ガスリ文」や「半截竹管万正縫様」(註4)による沈線文、「綾杉状沈線文」をもつこと、「大きな隆線による溝文」が描かれる、などの特徴をもち、「土器集成」(文23)で明確に区別された「唐草文系」である。ほぼ同じ仲間をさす「熊久保式」の名はその後普及していない。また一つは「信濃史料」(文16)で北・東信に多いといわれ、巾田遺跡の調査でそれが明らかになった加曾利E式系である。さらに一つは「北陸のあるいは東北的な要素をもつ土器」や塔ヶ崎式の要素をもつもの、大木式的な土器といわれるような土器である。系統的には火炎模式プロバーと大木系に分けることも可能であるが、伝播系路を重視して仮に「越後系」とまとめおく。この上に、最近になって抽出された土着の圧痕縦帶文の仲間が加わる。この4群が北信濃の中期後葉縦幕文土器群を構成している。

越後系、圧痕縦帶文系は同じ北信の中でも、時期、地域によって量に差があるらしい。量的には加曾利E系が多く、関東地方で変遷が明らかになっているため、これを基準に併行関係を把握したい。なお加曾利E諸型式の呼称に統一がみられないため、埼玉県の編年(文22)に準拠し、時期区分は大体では『長野県史』(文33)の4期区分にならい、後筋初頭まで概観してみる。

中期後葉I・II期(第2図) 埼玉編年のIX-XIIは期にあたり、加曾利E I式からII式中項に併行する時項である。資料が少く区分できないため、I・II期をまとめて扱う。

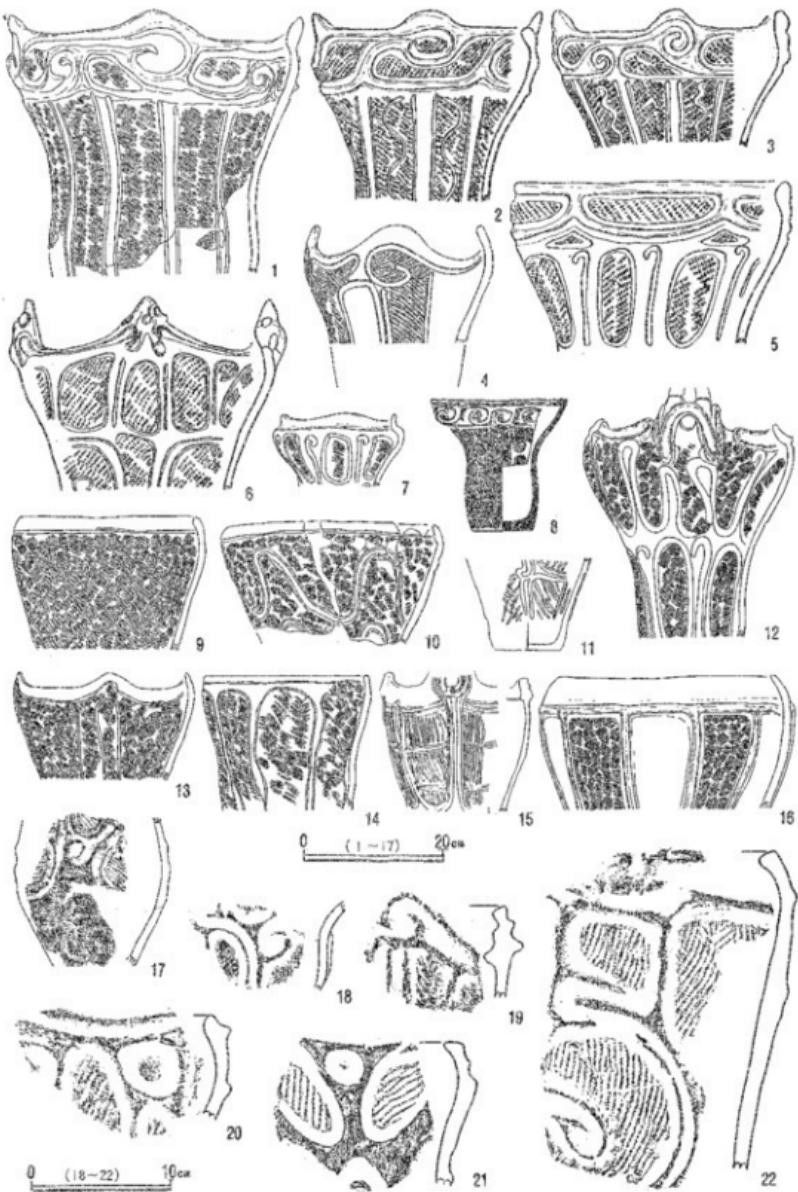
加曾利E系(第2図12・16~18・21・22)17・18は地文に縦線を施し、2本1組の隆帯が貼付される。この間を蛇行沈線や並行沈線が埋下し、磨消部は見られない。21も同類である。22は大木系かもしれない。16はキャリバー形添鉢の口縁部で、クラシック状の隆帯が突起状にはね上がり、沈線地文である。新井市大貝遺跡(文3)に完形例があり、高谷市柴久保遺跡では唐草文系Iに伴っている(文23)。12は西山の波状口縁の外側に花手がつき、この間に横円文が配される。底部に無文帶をもつ。これらは加曾利E I式の新しい時期からII式の古い時期頃であろう。

越後系(第2図1~10・13~15・19・20・23~35) 1~3・24~28・31は地文に綾位の半隆起帯が密接して施され、2本または3本1組の隆帯が横位に孤状にめぐらしたり、綾位に器面を分割するよう配され、要所に溝筋文をもつ。29は条筋地文だが同類である。24は曾利I式にも似る。5~8・13~15・32~35は地文に綾杉状沈線を施し、口縁部に無文帯をもつものが見られる。2本または3本1組の隆帯で器面を4等分するのが基本と思われる。溝筋文や劍先文が多用される。5~7は削下部がややふくらみ、7~8は1対の渦巻状大型把手をもつ。これらは火炎土器様式B群と思われる。1

4・9・10・19・20・23はキャリバー形の添鉢で、頭部は無文帶となる。これらは大木系といわれる火炎土器様式C類であろう。

30はこれらの口縁上につく把手である。11ははっきりしないが、唐草文系に伴うらしい。

この時期のまとめた資料としては、平林遺跡



第3図 中期後葉田期

第Ⅳトレンチ、後遺跡5号住居址がある。

中期後葉Ⅰ・Ⅱ期には北信全域が越後系に席捲される範があり、文40の6類、微ね大木8b式期に併行する。13~15などは地文がややラフで、5~8などとともに唐草文系に含めてもさしつかえないものであろう。この時期の唐草文系自体が越後とつながりが深く、いずれにしても縄文をもつ土器が少い時期である。

中期後葉Ⅲ期（第3回1~22、第5回1~5、8~17）埼玉編年のXIIb・XIII期にあたり、加曾利E II式の新しい時期から田式に併行する。

加曾利E系（第3回1~10、12~14・16）いくつかに分類して記述を進める。A₁類は加曾利E II式、他は田式に属す。

1~5・8は口縁部と胴部の文様帶が分離した、くびれのゆるいキャリバー形探鉢である（A類）。1~3は口縁部に溝巻文と楕円文が結合して横に流れるようなモチーフをもつ。胴部は継位の沈線で区画され、狭い勝部をもち、地文部に蛇行沈線が配される（A₂類）。4は口縁部の溝巻文が沈線化して崩れ、胴部文様との境界がなくなり、5は楕円文のみ、8は溝文のみとなる。胴部文様は勝部溝文が発達して逆「U」字状区画や楕円文が現われ、蕨手文も見られる（A₃類）。この他の口縁部文様帶を欠いて狭い無文帶をもち、胴部がゆるくくびれる器形である（B類）。6・7は上下に分離した勝部溝文による楕円文と蕨手文が配される。12は胴下半に逆「U」字状文と蕨手文、上半には深く入り組む波状文と大柄な溝巻文を交互に配し、1対の大柄把手がつく。10は胴上半に狭い無文部で表した波状文、下半は逆「U」字状文をもつらしい（B₂類）。14は器面全体を逆「U」字状に大きく区画し、13はその変形であろう（B₃類）。16は同じ区画を端広で断面形が丸味をもつ隆帯で描く（C類）。9は沈線で圍された口縁の無文部以下全面に縄文を施す。継位の条線を密に施すものもある（D類）。この他、いわゆる両耳壺が盛行する。

越後系（第3回17~22）21は太い沈線、他は隆帯で楕円文や唐草風の溝巻文が描かれ、地文に溝文を施す。越後ではこの時期に火炎土器様式はすたれて大木式の余下にあり、これらも大木9式の流れを汲む。22は広域に分布する類で「胴部隆帯

文土器」とも呼ばれ、その第VI期に位置する（文1）。

唐草文系（第3回11~15、第5回16・17）4点とも縁形といわれる深鉢であろう。第5回16・17は口縁部に精円区画をもち、中に交差刺突を施す。第3回11・15は地文の沈線が「八」の字状からやや変形してラフに施される。いずれも唐草文系田である。

圧痕隆帯文系（第5回1~5・8~15）文51の分類に従えば1・2はI群、3~5・8・12はII群に属す。I群の特徴は、内面に粘土貼付がある外反ぎみの口縁部、よく巻き込んだ溝巻文が4単位配され、胴部で文様を描いた圧痕隆帯がこの間をつなぐことなどである。II群はその退化型と考えられ、特徴は内湾ぎみの口縁部、単純に垂下する圧痕隆帯が口縁部で屈曲し、3単位の勝手状溝巻を描くことなどである。9・11・13・15は口縁部に2条の圧痕隆帯がめぐり、沖ノ原式2類の要素が見られる。14は圧痕隆帯が加曾利E系A₂類の楕円文のように用いられる。これらはI・II群にあてはまらず、ことに岡ノ峯遺跡はバラエティーが多い。飯山盆地周辺にはさらにいくつかの類型があるのだろう。

この時期のまとめた資料としては、加曾利E系A₁類の段階は岡ノ峯遺跡1号住居址、市田遺跡II号住居址、環状列石址I号、A₂類とB類が共伴するものは市田遺跡配石址I・II号、B類が主体となるものは宮古遺跡、八幡添遺跡5号住居址、市田遺跡配石址III号がある。

中期後葉Ⅲ期は4系統が出そろうが、その併行関係は、市田遺跡配石址I号では第5回2が埋設で加曾利E系B類が覆土出土、八幡添5号住居址では第3回10と第5回5がともに埋設であることから、圧痕隆帯文系I群が加曾利E系A₁類により近い時期、II群がA₂・B類の時期に併行し、沖ノ原式2類ともつながるであろう。また市田遺跡配石址III号では第3回6に唐草文系IVに属すものが伴出している。したがって第5回16・17をより古く位置づけ、同回19・20をこの時期にあてるべきかもしれない（註4）。新潟県側では文40の7・8期に併行しよう。

組成に占める割合は加曾利E系が圧倒的に多く、越後系は大木式系統に統一され、著しく後退する。

圖4 中華復葉耳蕨 - 滇西分類



ただし第3図12のように、この時期に手のこんだ把手が見られるのは越後と共通の土着の伝統であろう。唐草文系は概して少いが、中越では沖ノ原遺跡、上越では山里敷1遺跡に櫛形の完形例があり、新潟県側にもわずかに伸びている。圧痕隆帯文系は実態が明らかではないが、これが主体を占める地域は今のところ知られていない（註5）。地文には加曾利EⅢ式に増える無節縄文や条線、唐草文系に由来するものか粗大な短沈線も見られる。

中期後葉IV期（第4図1～10、第5図6・7・18～22）埼玉編年のXIV期、加曾利EⅣ式に併行する。

加曾利E系（第4図1～8）1～5・8は磨削縄文で文様が表現される類で、丘期のB類の流れを汲む。口縁部には、1・2が沈線、他は隆帯で画された無文帯をもつ。文様帶はくびれ部で上下2分し、上半は深く入り組んだ波状文、下半は逆「U」字状文が描かれ、下段の文様が上段の波頭下にくるるように配される。5は上下の「U」字状文が結合している。3・4には1個または1対の横状把手がつき、この時期の特徴を示す。6・7は断面三角形の微隆起帯で文様が描かれる。7はくびれが強く、磨削縄文の類に似た文様をもつ。6は直線的な梯形で、腹部に隆帯を垂下して幅広い無文部と縄文部を交互に配し、第3図16と同じ構成をとる。

唐草文系（第4図9・10、第5図19～22）第4図9、第5図19・20は櫛形深鉢の流れを汲む。隆帯で区画された枠内を「八」の字状文やその変形である雨垂状沈線（20）で埋め、勾玉状刺突（19）も見られる。第4図10は両耳壺で、格子状に変形した「八」の字状文を施す。この時期の両耳壺は地文のみでモチーフを描かないものが多い。第5図21は短沈線が横並びになった「く」の字状文とでも呼べるもので、新潟県側に多い。唐草文系IVは曾利V式と似るが、曾利V式が沈線で区画するものが多いのに対し、低平な隆帯を多用する。第5図22は縱横の区画がなく、斜位の短沈線を施す。大平・宮下原遺跡などの全面刻突文の仲間かもしれない。第5図18は口縁部に刻みのある隆帯をもち、「く」の字状の細かい沈線を充填する。反皿口遺跡27類に比定され、今のところ分布の南限で

あろう。便宜的に本群に含めた。

圧痕縄文系（第5図6・7）文51の丘群にあたり、1条の圧痕隆帯を口縁部にめぐらせる類である。6は隆帯上に刻み目を施され、7は横長の刺突が見られる。

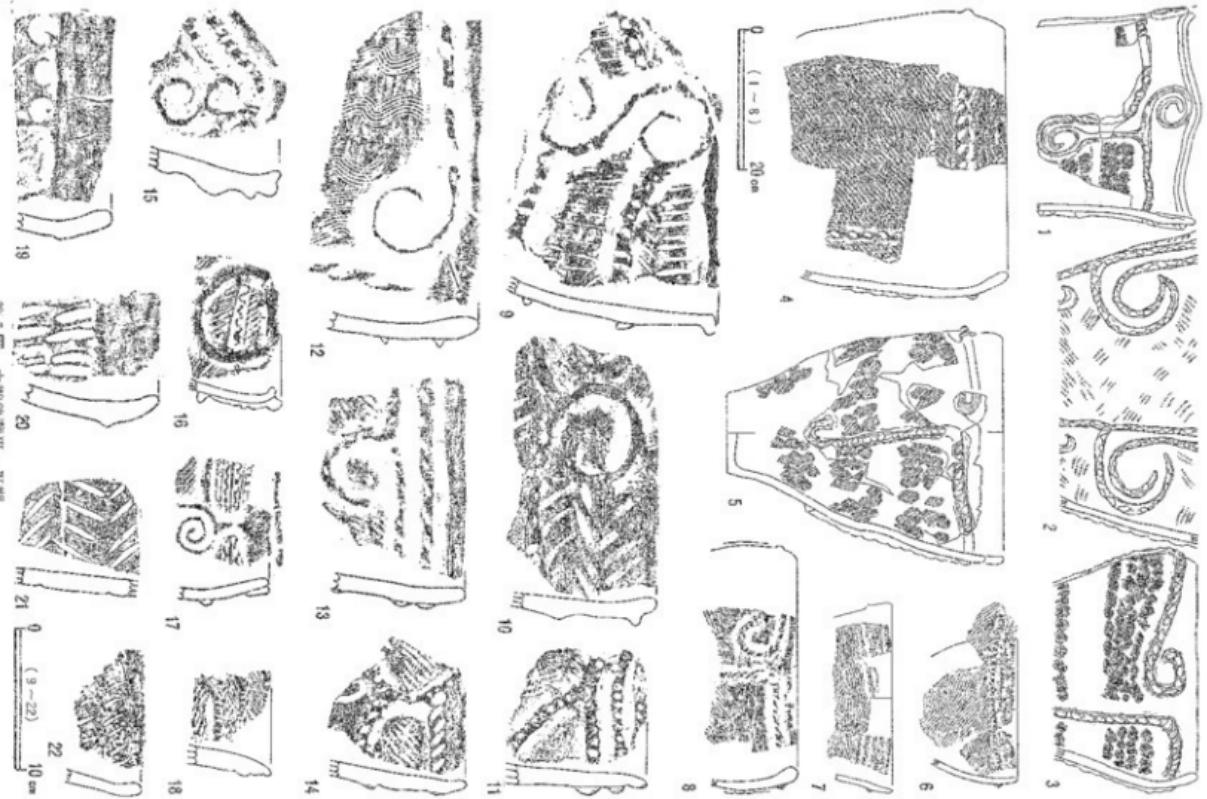
このほか口縁部の隆帯以下全面縄文を施すものや、条線文をもつ土器も多い。横位の条線を波状に施すものは地域的なものであろう。

この時期はまとまった資料が少く、遺構に伴う例としては、北坪井遺跡敷石住居址で第4図6と第5図7が伴出したらしく、込山C遺跡敷石遺構で第4図5・9がとともに埋設土器として伴った。八幡添遺跡2号土壙では破片ながら加曾利EⅣ式と唐草文系IV、圧痕縄文が伴出した。從って加曾利EⅣ式と唐草文系IV・圧痕縄文田群の一部が併行すると思われる（註6）。

組成については、丘期に続いて加曾利E系が多数を占め、新潟県側では加曾利EⅢ式よりⅣ式が分布を広げているらしい。大木式に由来する越後系は姿を消し、わずかに魚沼地方の土着的な土器が積雪地帯に散見されるにとどまる。唐草文系も少く、分布は長野県を出ないようである。圧痕縄文系は判然としないが、丘群は独自の規格を失って宮下原遺跡例などと区別できないものとなり、後期に続くらしい。I・II群同様、組成に占める割合はさほど多くないようである。

後期初頭（第4図11～16）近年、関東地方の北東部では、称名寺I（古）式が見られないかわりに、加曾利EⅣ式系統の土器が称名寺式の半頃まで残存することが明らかになってきた（文9）。

12～16は八幡添遺跡8号住居址の共伴資料で、15が埋設土器、他は炉壇内一括である。いずれも変化の乏しい器形で、12は同図6と變りない。13は先端が尖って「W」字状のモチーフとなった磨削縄文が上下に深く入り組む。16は口縁部の隆帯下が縄文、14・15は全面縄文である。これらは東京都南原遺跡4号住居址に併行する1群と思われる。11の往付深鉢は宮平遺跡敷石住居址出土で、称名寺式、堀之内I式が伴った。これも加曾利EⅣ式系統と思われ、称名寺式段階に位置づくものであろう。この時期の往付土器の類例は、県内では少い。なお、佐久地方では14～16などと対照的に、一足早く縄文を消失するらしい。



第5図 中期後縄繩III・IV期

後期初頭の様相はまだ明らかではないが、千曲川流域では称名寺I（古）式が波及せずに加曾利E IV式系統の土器が続き、やがて称名寺I（新）式にかわられたのであろう。この時期には山ノ内町伊勢宮遺跡（文49）や三入道遺跡（文19）にうかがえるように、関東東部から東北南部の要素が強く現れる。

4まとめと課題

中期後葉I期から後期初頭まで、4系統に分けて土器群を追ってきたが、時期ごとに大きく流れが変わる様子がうかがえた。I・II期の分離は課題であるが、火炎土器様式や大木8b式系統の越後系が席巻し、唐草文系と強く結びついている。III期には一転して加曾利E II・III式が浸透する一方、大木9式に由来する越後系は後退し、中・南信を中核とする唐草文系III・IVも根づいていない。この時期に圧痕隠帶I・II群が現れ、一時的に個性を発揮する。IV期には加曾利E IV式が主体を占め、新潟県側にも強く浸透する。唐草文系IVは千曲川下流域では少く、圧痕隠帶文II群は個性を失って粗製的となって、根強く残る加曾利E IV系とともに後期初頭へ移り変わっていく。このような動きの中で唯一の土着系である短台の個性派、圧痕隠帶文土器の発生の背景には興味がもたれる。中期後葉III期に遺跡数の急増とともに新しい段階の加曾利E II式が強力に流れ込み、旧来の越後系、唐草文系にインパクトを与える過程で出現したことは確かであろう。

土器様相から読みとれる縄文中期後葉の北信濃の特性は、常に他地域に中核を置く複数系統の土器型式（様式）の分布の縁辺部にあたっていたことである。ことに信越国境は中部・関東系と東北・北陸系の境界にあたり、北信濃はそれらの干渉地帯であったといえる。

複数系統が混在する地域ゆえに、ここまで用い

てきたI～IV期の区分に不都合があることもまた明らかである。資料の乏しいI・II期はひとまずおくとして、III・IV期はどの系統を基準とするかによって区分が異なる。本稿は概ね加曾利E式の変遷に沿ったつもりであるが、加曾利E式の区分をより重視すればXIIb期とXIII期の間にII・III期の西期をおくべきであろう。しかし遺跡数の動向や、加曾利E II式新段階から北信でも連續的な土器変遷がたどれるようになると、唐草文系III・IVや曾利IV・V式の区分により近いことなど、本稿の区分に利点もある。逆にIII・IV期の区分を埼玉編年XIII・XIV期の間に設けたため、唐草文系の区分とは合わない。またIV期には加曾利E IV式と唐草文系の終末の時期差の問題もかかる。本稿の区分は「概観」のための便宜的線引きであり今後の課題として検討していく必要がある。

ここまで述べてきたような地域的特性をもつ北信濃には、遺跡・遺構の中での土器のあり方や、土器そのものに表れる異系統間の影響関係など、さまざまな興味ある課題が残されている。常に他地域の影響下にあってさほど独自な土器を生み出さなかった北信濃に根ざした基因が、進取の精神旺盛で寛容だったのか、自主独立の気風に欠け付和衝突的だったのか、他の文化的動向とともに土器というフィルターを通じて垣間見てみたいものである。

卒論作成のための雑記帳や、調査に携った遺跡の報告を寄せ集め、未整理のまま収めてみた。18遺跡出土の実測図54個体、拓本44点にふれてみて、不足しているのは資料よりも自分の能力だと感じながら、ノートを閉じることにする。小稿が何かの駆き合にでもなれば望外の喜びである。

末筆ながら、文献を援助してくださった宮下健司、山口明、寺内隆夫の各氏に感謝申し上げる。

註1 これらの9または10期に登場する遺跡名は、当該期のまとまった資料を出土した、新潟県内の代表的遺跡という意味あいであてられているように見受けられる一方、これらに「式」をつけて型式として扱っている場合もある（文26）。

註2 この様式名の「火炎土器」と「火焰土器」は区別されている。また文29によれば、「火焰土器」は俗稱であり「馬高式深鉢」が正しいこと、「火焰土器」と「火焰形土器」あるいは「火焰形式」には厳密な区別があるという。「馬高様式」のような名称のほうが用語の混乱を招くおそれが多いように思われるが、どうであろうか。

- 註3 たとえば沖ノ原・大平・宮下原の各遺跡などから出土した全面刻文の深鉢は、文24では9期区分の第8期、文40では9期区分の第9期、文21では称名寺1(古)段階、文27では大本10・加曾利EIV式併行の第6期、文37では中期後業を3区分した第2期となっている。この種類が時間帯をもつこともあるが、その位置づけには見解の統一が見られない。
- 註4 「長野県史」(文33)は唐草文系、曾利系を基準に時期区分しているため、中期後業III期は唐草文系図、曾利III・IV式にあたる時期のようである。従って加曾利E系のB類は中期後業IV期に編入されている。この点は加曾利E III・IV式の区分ともかわるが、本稿とは異なる。
- 註5 小林学氏は学生時代の落合の折にこの土器に注目し、裾川流域に分布する土器であるとうかがったことがある。御教示に深く感謝申し上げたい。事実文51で集成したときも上水内地方に多く、I・II群の仲間は上越方面へも広がっていること(文3・10)、八幡山遺跡の調査でも加曾利E系の1割程度だったことから、分布の中心は千曲川左岸と予想される。
- 註6 迫山C遺跡の敷石遺構では、床面下から3個の粗股土器が検出されている。掲載しなかった1個は加曾利E III式のB、類としたもので、第4図5より若干先行するものかもしれない。従って第4図9も中期後業III期に含まれる可能性がある。

引用参考文献

(編著者名50音順)

1. 石坂 浩ほか 1988 「加曾利E式土器に関する一考察」『群馬県の考古学』
2. 大久保 博彦 1975 「上水内都牟礼村平出出土の後期繩文土器」『信濃考古』31
3. 関 本 勇ほか 1967 「大長遺跡」『新潟県新井市における考古学的調査』
4. 小川村教育委員会 1982 「筏遺跡」
5. 同 1984 「筏遺跡II」
6. 金井 梨次 1973 「山ノ内の生い立ち」『山ノ内町誌』
7. 金子 浩 昌ほか 1964 「長野県猪谷郡坂城町込山C遺跡略報」『信濃』III16-12
8. 同 1965 「長野県猪谷郡坂城町込山C遺跡発掘調査報告(2)」『長野県考古学会誌』2
9. 游北ニュータウン 1985 「称名寺式土器に関する交流研究会資料集」
10. 小堀 正巳ほか 1984 「新潟県新井市削石遺跡出土の绳文時代中期後半・後期前業の土器群」『信濃』III36-12
11. 小林 達 菊ほか 1988 「繩文土器大観3 中期II」
12. 青藤 秀平 1937 「新潟県に於ける石器時代遺跡調査報告」『新潟県史蹟名勝天然記念物調査報告第7輯』
13. 古賀 秀一 1974 「繩文時代」『野沢温泉村史』
14. 篠 許 浩 1964 「北信代谷中村神社出土土器」『信濃考古』12
15. 同 1967 「長野県上水内都信州新町宮平遺跡出土の绳文中期の土器」『信濃考古』17・18
16. 信濃史料刊行会 1956 「信濃史料第1巻」
17. 須坂市教育委員会 1982 「櫛掛遺跡」
18. 藤 孝一 1969 「長野県上高井郡高山村坪井遺跡の発掘調査」『信濃』III21-8
19. 藤 孝一ほか 1971 「長野県須坂市三入道跡文後期遺跡の発掘調査」『信濃』III23-11
20. 高山村教育委員会 1984 「八幡遺跡」
21. 日中耕作 1985 「所羅「三十幅縦式土器」の成立について」『信濃』III37-4
22. 今井 邦ほか 1982 「縄文中期土器群の再編」『埼玉県埋蔵文化財調査委員会「研究紀要」』1962
23. 中部高地縄文土器 1979 「中部高地縄文土器集成 第1集」
24. 津南町教育委員会 1977 「沖ノ原遺跡発掘調査報告書」
25. 同 1977 「反里口遺跡発掘調査報告書」
26. 同 1984 「八坂田遺跡発掘調査報告書」
27. 重橋 雅 ほか 1985 「信濃川中流域を中心とした縄文中期土器群の様相について(上)」「三条考古学研究会機関誌』3
28. 中黒村教育委員会 1974 「森上遺跡発掘調査概要」
29. 中村 孝三郎 1966 「先史時代と長岡の遺跡」
30. 長野県教育委員会 1953 「下高井」

31. 長野県史刊行会 1981 「長野県考古資料編 全1巻(1)遺跡地名表」
 32. 同 1982 「同 全1巻(2)主要遺跡(北・東信)」
 33. 同 1988 「同 全1巻(4)遺跡・遺物」
 34. 長野市立博物館 1985 「年報 昭和59年度 Vol.3」
 35. 水 峯 光一 1965 「縄文文化発展と埋藏性 中部」『日本の考古学』II
 36. 新 両 真 1983 「新潟県史 資料編I 原始・古代I」
 37. 同 1986 「同 遺史編I 原始・古代」
 38. 野沢温泉教育委員会 1985 「開ノ峯」
 39. 三 上 隆也 1986 「彦草文土器の成立とその分布」『歴史手帳』14~2
 40. 見附市教育委員会 1982 「羽島遺跡」
 41. 宮 馬 正 德 1980 「宮遺跡の発掘」
 42. 妙高高原町教育委員会 1976 「兼俣遺跡」
 43. 六日町教育委員会 1981 「宮下原遺跡」
 44. 百 潤 新 治 1975 「長野市安曇遺跡出土の廻耳土器」『長野県考古学会誌』21
 45. 麻 喚 悠 1967 「施文式文化」『鬼無里村史』
 46. 同 1978 「更埴地方の縄文・中期の遺跡及び遺物」『更埴焼付地方誌 第2巻』
 47. 同 1979 「信州新町の縄文時代」『信州新町史 上巻』
 48. 山 口 明 1985 「池田遺跡の縄文土器」『長野市立博物館だより』5
 49. 山 内町教育委員会 1981 「伊勢宮」
 50. 清水町教育委員会 1986 「川久保遺跡」
 51. 織 田 弘 実 1983 「北信地方における縄文中期後業より後期初頭の土器七器」『頃高』17
 52. 同 1987 「長野山上高井郡高山村北坪井遺跡の敷石住居址と出土遺物」『頃高』25

掲載資料出土遺跡・出典一覧

出典は「引用参考文献」の番号

掲載番号	土 器 番 号	出 土 遺 跡 名	出 典	掲載番号	土 器 番 号	出 土 遺 跡 名	出 典
第2回	1・4・5・8~10・ 17・21~24・28・29・ 33・34	平 林	文13	第4回	3	平 出	文2
同	2・3・20・25~27・ 51	岡 ノ 峯	文38	同	5・9	込 山 C	文7
同	30・32・35	八 稲 添	文20	同	6	北 坪 井	文52
同	16・18・19	穂 塙	文17	同	7	上 条	文46
同	7	宮 平	文15	(信州新町)			
同	12	中 村 B	文45	同	8	中 村 神 社	文14
同	6・11・13~15	復	文5	同	10	安 庭	文46
第3回	1・10・19~22	八 稲 添	文20	同	11	宮 平	文47
同	2・3・5・6	巾 邵	文8	同	12~16	八 稲 添	文20
同	4・18	穂 塙	文17	第5回	1・4	坪 井	文51
同	7・9・12~14・16	小 野		同	2	巾 田	文8
同	8	上 条	文6	同	3・6	小 野	
		(山ノ内町)		同	5・12・13・17・19・ 20	八 稲 添	文20
同	11・15	日 名	文47	同	7	北 坪 井	文51
同	17	岡 ノ 峯	文33	同	8	穂 塙	文17
第4回	1・4	坪 井		同	9~11・14~16・18・ 21	岡 ノ 峯	文38
同	2	穂 塙	文17	同	22	平 林	文13

表現法の統一のため再トレースしたものがある。



長野県埋蔵文化財センター紀要2 1988

発行日 平成元年3月20日

編集発行 (財)長野県埋蔵文化財センター

〒388 長野市篠ノ井布施高田字御963-4
TEL (0262) 93-5926

印刷 信毎書籍印刷株式会社

〒380 長野市西和田470
TEL (0262) 43-2105

